

消 食 基 第 1 4 1 号
令 和 6 年 7 月 2 4 日

食品衛生基準審議会
会長 村田 勝敬 殿

内閣総理大臣 岸田 文雄
(公 印 省 略)

諮問書

食品衛生法（昭和 22 年法律第 233 号）第 13 条第 1 項の規定に基づき、下記の事項について、貴会の意見を求めます。

記

次に掲げる農薬の食品中の残留基準の設定について

農薬イミシアホス
農薬カルタップ、チオシクラム及びベンスルタップ
農薬キノメチオナート
農薬 1-ナフタレン酢酸
農薬フェンプロピジン
農薬マンジプロパミド

以上

令和6年7月25日

農薬・動物用医薬品部会
部会長 穂山 浩 殿

食品衛生基準審議会
会長 村田 勝敬

農薬の食品中の残留基準の設定について（付議）

標記について、下記のとおり内閣総理大臣から諮問があったので、食品衛生基準審議会規程第6条の規定に基づき、貴部会において審議方願いたい。

記

令和6年7月24日付け消食基第141号

次に掲げる農薬の食品中の残留基準の設定について

農薬イミシアホス
農薬カルタップ、チオシクラム及びベンスルタップ
農薬キノメチオナート
農薬1-ナフタレン酢酸
農薬フェンプロピジン
農薬マンジプロパミド

以上

マンジプロパミド

今般の残留基準の検討については、農薬取締法（昭和23年法律第82号）に基づく適用拡大申請に伴う基準値設定依頼が農林水産省からなされたこと及び関連企業から「国外で使用される農薬等に係る残留基準の設定及び改正に関する指針について」に基づく残留基準の設定要請がなされたことに伴い、農薬・動物用医薬品部会（以下、「本部会」という。）において審議を行い、以下の報告を取りまとめるものである。

なお、今般の基準値設定依頼に当たって、毒性や代謝に関する新たな知見の提出がなく、既存の食品健康影響評価の結果に影響はないと考えられることから、本部会での審議後に食品安全委員会に対して食品健康影響評価の要請を行うこととしている。

1. 概要

(1) 品目名：マンジプロパミド [Mandipropamid (ISO)]

(2) 分類：農薬

(3) 用途：殺菌剤

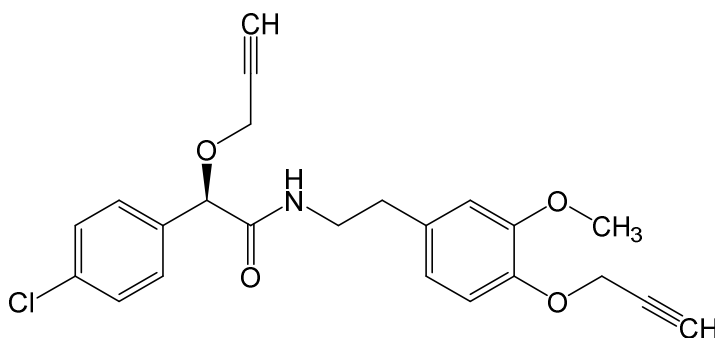
マンデル酸アミド系殺菌剤である。被囊胞子からの発芽管伸長、または孢子嚢からの直接的な発芽管伸長を阻害し、病原菌の菌糸伸長及び孢子形成を抑制すると考えられている。

(4) 化学名及びCAS番号

(*RS*)-2-(4-Chlorophenyl)-*N*-[3-methoxy-4-(prop-2-yn-1-yloxy)phenethyl]-2-(prop-2-yn-1-yloxy)acetamide (IUPAC)

Benzeneacetamide, 4-chloro-*N*-[2-[3-methoxy-4-(2-propyn-1-yloxy)phenyl]ethyl]- α -(2-propyn-1-yloxy)- (CAS : No. 374726-62-2)

(5) 構造式及び物性



(ラセミ体、*R*体：*S*体=1：1)

分子式 $C_{23}H_{22}ClNO_4$

分子量 411.88

水溶解度 4.2×10^{-3} g/L (25°C)

分配係数 $\log_{10}Pow = 3.2$ (25°C)

2. 適用の範囲及び使用方法

本剤の適用の範囲及び使用方法は以下のとおり。

(1) 国内での使用方法

今般の基準値設定依頼に当たって、農薬取締法に基づく適用拡大申請がなされている項目を四角囲いしている。

作物名	剤型	使用方法	希釈倍数	使用時期	散布液量 (目安)	使用 回数	マンジプロ パミドを含 む農薬の総 使用回数
かんきつ	23.3% SC	散布	2000倍	収穫前日まで	200～700 L/10 a	3回 以内	3回以内
ぶどう	23.3% SC	散布	2000～3000倍	収穫7日前まで	200～700 L/10 a	3回 以内	3回以内
	23.0%SC 配合剤	散布	2000倍	収穫14日前ま で	200～700 L/10 a	2回 以内	3回以内
いちじく	23.3% SC	散布	2000倍	収穫前日まで	200～700 L/10 a	3回 以内	3回以内
ばれいしょ	23.3% SC	無人航空機 による散布	12倍	収穫7日前まで	1.6 L/10 a	2回 以内	2回以内
			24倍		3.2 L/10 a		
	23.3% SC	散布	375～500倍	収穫7日前まで	25 L/10 a	2回 以内	
			1500～2000倍		60～300 L/10 a		
だいず	23.3% SC	散布	1500～3000倍	収穫7日前まで	60～300 L/10 a	3回 以内	3回以内
	23.3% SC	無人航空機 による散布	12倍	収穫7日前まで	0.8 L/10 a	3回 以内	
	23.3% SC	散布	1500～2000倍	収穫7日前まで	60～300 L/10 a	3回 以内	
あずき	23.3% SC	散布	1500～2000倍	収穫7日前まで	60～300 L/10 a	3回 以内	3回以内
えだまめ	23.3% SC	散布	1500～3000倍	収穫7日前まで	100～300 L/10 a	3回 以内	3回以内
	23.3% SC	無人航空機 による散布	12倍	収穫7日前まで	0.8 L/10 a	3回 以内	
	23.3% SC	散布	1500～2000倍	収穫7日前まで	100～300 L/10 a	3回 以内	

SC：フロアブル

配合剤：2.7% オキサチアピプロリン

(国内での使用方法のつづき)

作物名	剤型	使用方法	希釈倍数	使用時期	散布液量 (目安)	使用 回数	マンジブ ロパミド を含む農 薬の総使 用回数
キャベツ	23.3% SC	散布	2000倍	収穫7日前まで	100～300 L/10 a	3回 以内	3回以内
	23.0% SC 配合剤	無人航空 機による 散布	16倍	収穫7日前まで	1.6 L/10 a	2回 以内	3回以内
	23.0% SC 配合剤	散布	2000倍	収穫7日前まで	100～300 L/10 a	2回 以内	
はくさい	23.3% SC	散布	2000倍	収穫7日前まで	100～300 L/10 a	3回 以内	3回以内
	23.0% SC 配合剤	散布	2000倍	収穫7日前まで	100～300 L/10 a	2回 以内	3回以内
	23.0% SC 配合剤	無人航空 機による 散布	16倍	収穫7日前まで	1.6 L/10 a	2回 以内	
ブロッコリー	23.3% SC	散布	2000倍	収穫7日前まで	100～300 L/10 a	2回 以内	2回以内
ほうれんそう	23.3% SC	散布	2000倍	収穫3日前まで	100～ 300L/10a	2回 以内	2回以内
レタス	23.3% SC	散布	2000倍	収穫7日前まで	100～300 L/10 a	3回 以内	3回以内
	23.0%SC 配合剤	無人航空 機による 散布	16倍	収穫7日前まで	1.6 L/10 a	2回 以内	収穫7日前 まで
	23.0%SC 配合剤	散布	2000倍	収穫7日前まで	100～300 L/10 a	2回 以内	
非結球レタス	23.3% SC	散布	2000倍	収穫7日前まで	100～300 L/10 a	3回 以内	3回以内
	23.0%SC 配合剤	散布	2000倍	収穫7日前まで	100～300 L/10 a	2回 以内	3回以内

(国内での使用方法のつづき)

作物名	剤型	使用方法	希釈倍数	使用時期	散布液量 (目安)	使用 回数	マンジプロパミドを含む農薬の総使用回数
ねぎ	23.3% SC	散布	2000倍	収穫7日前まで	100～300 L/10 a	2回以内	2回以内
	23.0% SC 配合剤	無人航空機による散布	16倍	収穫7日前まで	1.6 L/10 a	2回以内	2回以内
	23.0% SC 配合剤	散布	2000倍	収穫7日前まで	100～300 L/10 a	2回以内	
たまねぎ	23.3% SC	散布	2000倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	2回以内	2回以内
	23.0%SC 配合剤	無人航空機による散布	16倍	収穫前日まで	1.6 L/10 a	2回以内	2回以内
	23.0%SC 配合剤	散布	2000倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	2回以内	
すいか	23.3% SC	散布	2000倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	2回以内	2回以内
なす	23.3% SC	散布	2000倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	3回以内	3回以内
トマト	23.3% SC	散布	1500～2000 倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	3回以内	3回以内
	23.0%SC 配合剤	散布	2000倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	2回以内	3回以内
ミニトマト	23.3% SC	散布	2000倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	3回以内	3回以内
	23.0%SC 配合剤	散布	2000倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	2回以内	3回以内
ピーマン	23.3% SC	散布	2000倍	収穫前日まで	100～300 L/10 a	2回以内	2回以内

(国内での使用方法のつづき)

作物名	剤型	使用方法	希釈倍数	使用時期	散布液量 (目安)	使用 回数	マンジプロパミドを含む農薬の総使用回数
いちご	23.3% SC	散布	2000倍	親株育成期	100～300 L/10 a	2回以内	4回以内 (苗床では2回以内、本圃では2回以内)
	23.3% SC	散布	2000倍	育苗期	100～300 L/10 a	苗床：2回以内	4回以内 (苗床では2回以内、本圃では2回以内)
	23.3% SC	散布	2000倍	生育期、但し収穫前日まで	100～300 L/10 a	本圃：2回以内	4回以内 (苗床では2回以内、本圃では2回以内)
バジル	23.3% SC	散布	2000倍	収穫3日前まで	100～300 L/10 a	2回以内	2回以内
	23.0%SC 配合剤	散布	2000倍	収穫3日前まで	100～300 L/10 a	2回以内	2回以内
ホップ	23.3% SC	散布	2000倍	収穫14日前まで	200～700 L/10 a	3回以内	3回以内
はなやさい類	23.0% SC 配合剤	散布	2000倍	収穫7日前まで	100～300 L/10 a	2回以内	2回以内

(2) 海外での使用方法

さといも類（やつがしらを含む）及びかんしょ等に係る残留基準の設定について今回インポートトレランス申請がなされており、今回申請に係る作物を四角囲いしている。

① 米国

作物名	剤型	使用方法	1回当たり使用量	マンジプロパミド の栽培期間中の 総使用量	使用時期
塊茎及び 球茎野菜	23.3% SC	は種前の塗 抹処理及び 茎葉散布	は種前の塗抹処理 3.25～10.0 g ai/100 kg	は種前の塗抹処理 及び 茎葉散布を含め 0.52 lb ai/acre	収穫14日前ま で
			茎葉散布 0.09～0.13 lb ai/acre (100～146 g ai/ha)		
あぶらな科 野菜類 葉菜類 (あぶらな 科野菜を除 く)	23.3% SC	散布	0.09～0.13 lb ai/acre	0.52 lb ai/acre	収穫前日まで
たまねぎ にんにく	23.3% SC	散布	0.09～0.13 lb ai/acre	0.52 lb ai/acre	収穫7日前まで
ねぎ	23.3% SC	散布	0.09～0.13 lb ai/acre	0.39 lb ai/acre	収穫7日前まで
うり科野菜	23.3% SC	散布	0.09～0.13 lb ai/acre	0.52 lb ai/acre	収穫当日まで
	23.3% SC	散布	0.13 lb ai/acre	0.52 lb ai/acre	収穫当日まで
なす科野菜 (トマトを 除く)、オク ラ	23.3% SC	散布	0.13 lb ai/acre	0.52 lb ai/acre	収穫前日まで
	23.3% SC	散布	0.09～0.13 lb ai/acre	0.52 lb ai/acre	収穫前日まで

ai: active ingredient (有効成分)

lb: ポンド (1 lb = 0.45359237 kg)

acre: エーカー (1 acre = 約4,047 m²)

② スペイン

作物名	剤型	使用方法	1回当たりの 最大使用量	マンジプロパミド の栽培期間中の 総使用量	使用時期
トマト	25.0% SC	茎葉散布	400～600 mL/ha (100～150 g ai/ha)	450 g ai/ha	収穫3日前まで

③ イタリア

作物名	剤型	使用方法	1回当たりの 最大使用量	マンジプロパミドの 栽培期間中の 総使用量	使用時期
トマト	21.8% SC	茎葉散布	600 mL/ha (150 g ai/ha)	450 g ai/ha	収穫3日前まで

④ ブラジル

作物名	剤型	使用方法	1回当たりの 最大使用量	マンジプロパミドの 栽培期間中の総使用 量	使用時期
パパイヤ	25.0% SC	茎葉散布	400～600 mL/ha (100～150 g ai/ha)	600 g ai/ha	収穫前日まで

3. 代謝試験

(1) 植物代謝試験

植物代謝試験が、ばれいしょ、レタス、トマト及びぶどうで実施されており、可食部で親化合物の残留が認められ、10%TRR^{注)}以上認められた代謝物は、代謝物S（ばれいしょ）であった。

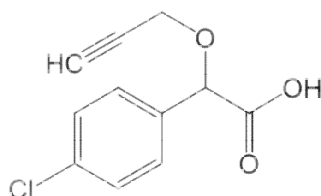
注) %TRR：総放射性残留物（TRR：Total Radioactive Residues）濃度に対する比率（%）

(2) 家畜代謝試験

家畜代謝試験が、泌乳山羊及び産卵鶏で実施されており、筋肉、脂肪、肝臓、乳及び卵では、親化合物の残留が認められている。可食部で10%TRR以上認められた代謝物は、代謝物B（産卵鶏の卵）、代謝物C（泌乳山羊の腎臓及び産卵鶏の肝臓）及び代謝物R（産卵鶏の筋肉及び卵黄）であった。

【代謝物略称一覧】

略称	JMPR評価書の略称	化学名
B	CGA380778	2-(4-クロロフェニル)-2-ヒドロキシ-N-[2-(3-メトキシ-4-プロパ-2-イニルオキシフェニル)エチル]アセトアミド
C	NOA458422	2-(4-クロロフェニル)-N-[2-(4-ヒドロキシ-3-メトキシフェニル)エチル]-2-プロパ-2-イニルオキシアセトアミド
R	SYN459119	4-クロロフェニル-ヒドロキシ酢酸
S	SYN500003	2-(4-クロロフェニル)-2-プロパ-2-イニルオキシ酢酸



代謝物S

注) 残留試験の分析対象となっている代謝物について構造式を明記した。

4. 作物残留試験

(1) 分析の概要

① 分析対象物質

- ・マンジプロパミド
- ・代謝物S

② 分析法の概要

【国内】

i) マンジプロパミド

試料からアセトニトリル・水（4：1）混液で抽出し、酢酸エチル・*n*-ヘキサン（1：1）混液に転溶後、グラファイトカーボン/トリメチルプロピルシリル化シリカゲル（SAX）/エチレンジアミン-*N*-プロピルシリル化シリカゲル（PSA）積層カラムを用いて精製し、液体クロマトグラフ・質量分析計（LC-MS）で定量する。

または、試料からアセトニトリルで抽出し、オクタデシルシリル化シリカゲル（C₁₈）カラムを用いて精製した後、液体クロマトグラフ・タンデム型質量分析計（LC-MS/MS）で定量する。

または、試料からアセトニトリル・水（4：1）混液で抽出し、C₁₈カラム、続いてシリカゲルカラムで精製し、LC-MS/MSで定量する。

または、試料からアセトニトリル・水（4：1）混液で抽出し、ジビニルベンゼン-*N*-ビニルピロリドン共重合体カラムを用いて精製した後、LC-MS/MSで定量する。

あるいは、試料からアセトニトリルで抽出し、酢酸エチル・*n*-ヘキサン（1：1）混液に転溶する。グラファイトカーボン/SAX/PSA積層カラムを用いて精製した後、LC-MSで定量する。

定量限界：0.005～0.05 mg/kg

ii) マンジプロパミド及び代謝物S

試料からアセトニトリル・水（4：1）混液で抽出し、C₁₈カラム、シリカゲルカラム、ジビニルベンゼン-*N*-ビニルピロリドン共重合体カラムを用いて精製した後、LC-MS又はLC-MS/MSで定量する。

または、試料からアセトニトリル・水（4：1）混液で抽出し、酢酸エチルに転溶後、アセトニトリル/ヘキサン分配を行う。フロリジルカラム、PSAカラム及びシリカゲルカラムを用いて精製した後、紫外分光光度型検出器付き高速液体クロマトグラフ（HPLC-UV）で定量する。

あるいは、試料からアセトニトリル・水（4：1）混液で抽出し、LC-MS/MSで定量する。

定量限界：マンジプロパミド 0.005～0.01 mg/kg
代謝物S 0.005 mg/kg

【海外】

i) マンジプロパミド

試料からアセトニトリル・水（4：1）混液で抽出し、C₁₈カラム又はHLBカラムを用いて精製した後、LC-MS/MSで定量する。

または、試料からアセトニトリル・水混液で抽出しSPEカートリッジを用いて精製し、ヘキサン及びジクロロメタンで溶出させた後、C₁₈カラム及びグラジエント溶離を用いたLC-MS/MSで定量する。

または、試料からアセトニトリル・水（4：1）混液で抽出し、LC-MS/MSで定量する。

定量限界：0.01 mg/kg

ii) 代謝物S

試料からアセトニトリル・水（4：1）混液で抽出し、LC-MS/MSで定量する。

定量限界：0.005 mg/kg

(2) 作物残留試験結果

国内作物残留試験については、ブロッコリーの試験成績を追加した。試験成績の概要を別紙1-1に示す。

海外作物残留試験については、ばれいしょ及びパパイアの試験成績を追加した。試験成績の概要を別紙1-2、1-3及び1-4に示す。

5. 畜産物における推定残留濃度

本剤については、飼料として給与した作物を通じ家畜の筋肉等への移行が想定されることから、飼料中の農薬残留濃度及び動物飼養試験の結果を用い、以下のとおり畜産物中の推定残留濃度を算出した。

(1) 家畜残留試験（動物飼養試験）

① 泌乳山羊を用いた代謝試験

乳牛を用いた残留試験は実施されていないが、異なる部位を¹⁴Cで標識した2種類の放射性同位体標識マンジプロパミドを用いた代謝試験が実施されている。

泌乳山羊（アルパイン種、体重52～71 kg、1～2頭/群）に対して、飼料中濃度として30 ppmに相当する量の¹⁴C標識マンジプロパミドを含むゼラチンカプセルを7日間にわたり強制経口投与し、1日2回経時的に採取した乳及び最終投与20時間後に採取した筋肉、脂肪、肝臓及び腎臓に含まれるTRRの濃度を液体シンチレーション計数法（LSC）で測定した。また、代謝物を試料から抽出後、順相及び逆相2D-TLCを用いたクロマトグラフもしくは放射能検出器付きHPLC及びLC-MS/MSで定量、同定した。

その結果、筋肉から最大0.005 mg eq/kg、脂肪から最大0.024 mg eq/kg、肝臓から最大0.443 mg eq/kg、腎臓から最大0.126 mg eq/kg及び乳から最大0.011 mg eq/kg^{注1)}、のTRRが検出された。筋肉中の残留濃度は0.01 mg/kg未満であったため、代謝物の定量、及び同定は行われなかった。マンジプロパミドが脂肪、肝臓及び乳からそれぞれ最大0.0187、0.0065及び0.0008 mg eq/kg、代謝物Cが肝臓及び腎臓からそれぞれ最大0.0124及び0.0240 mg eq/kg検出された。

上記の結果に関連して、JMPRは、肉牛及び乳牛の最大飼料由来負荷^{注2)}をそれぞれ7.98及び13.24 ppm、平均的飼料由来負荷^{注3)}をそれぞれ4.89及び7.34 ppmと評価している。

注1) mg eq/kg：親化合物マンジプロパミドに換算した濃度 (mg/kg)

注2) 最大飼料由来負荷 (Maximum dietary burden)：飼料の原料に農薬が最大まで残留していると仮定した場合に、飼料の摂取によって畜産動物が暴露されうる最大濃度。飼料中濃度として表示される。

注3) 平均的飼料由来負荷 (Mean dietary burden)：飼料の原料に農薬が平均的に残留していると仮定した場合に（作物残留試験から得られた残留濃度の中央値を試算に用いる）、飼料の摂取によって畜産動物が暴露されうる平均濃度。飼料中濃度として表示される。

② 産卵鶏を用いた代謝試験

産卵鶏を用いた残留試験は実施されていないが、異なる部位を¹⁴Cで標識した2種類の放射性同位体標識マンジプロパミドを用いた代謝試験が実施されている。

産卵鶏（ボリスブラウン種、体重1.5～1.9 kg、5羽/群）に対して、飼料中濃度として22及び24 ppmに相当する量の¹⁴C-マンジプロパミドを含むゼラチンカプセルを14日間にわたり強制経口投与し、最終投与12～14時間後に採取した筋肉、脂肪及び肝臓並びに1日2回採取した卵に含まれるTRRの濃度をLSCで測定した。また、代謝物を試料から抽出後、放射能検出器付きHPLC及びLC-MS/MSで定量及び同定した。その結果、筋肉から最大0.016 mg eq/kg、脂肪から最大0.022 mg eq/kg、肝臓から最大0.323 mg eq/kg、卵白から最大0.050 mg eq/kg及び卵黄から最大0.122 mg eq/kgのTRRが検出された。マンジプロパミドが筋肉、脂肪、卵白及び卵黄からそれぞれ最大<0.001、0.008、0.018及び0.006 mg eq/kg、代謝物Bが卵白及び卵黄からそれぞれ最大0.008及び0.009 mg eq/kg、代謝物Cが脂肪、肝臓、卵白及び卵黄からそれぞれ最大0.001、0.048、0.002及び0.009 mg eq/kg、代謝物Rが筋肉、脂肪、肝臓、卵白及び卵黄からそれぞれ最大0.002、0.001、0.016、0.004及び0.011 mg eq/kg検出された。

上記の結果に関連して、JMPRは、産卵鶏の最大飼料由来負荷を1.97 ppm、平均的飼料由来負荷を1.20 ppmと評価している。

(2) 推定残留濃度

JMPRは最大飼料由来負荷と代謝試験結果から、陸棲哺乳類の食用組織及び乳の最大残留濃度を定量限界の0.01 mg/kg、平均的な残留はないものと評価している。また家きんの組織及び卵の最大残留濃度を定量限界の0.01 mg/kg平均的な残留はないものと評価している。

6. ADI及びARfDの評価

食品安全基本法（平成15年法律第48号）第24条第1項第1号の規定に基づき、食品安全委員会あて意見を求めたマンジプロパミドに係る食品健康影響評価において、以下のとおり評価されている。

(1) ADI

無毒性量：5 mg/kg 体重/day

（動物種） イヌ

（投与方法） カプセル経口

（試験の種類） 慢性毒性試験

(期間) 1年間
 安全係数：100
ADI：0.05 mg/kg 体重/day

(2) ARfD 設定の必要なし

マンジプロパミドの単回経口投与等により生ずる可能性のある毒性影響に対する最小毒性量は、ラットを用いた急性毒性試験における5,000 mg/kg 体重であり、カットオフ値(500 mg/kg 体重)以上であったことから、急性参照用量 (ARfD) は設定する必要がないと判断した。

7. 諸外国における状況

JMPRにおける毒性評価が行われ、2008年にADIが設定され、ARfDは設定の必要なしと評価されている。国際基準はトマト、カカオ豆等に設定されている。

米国、カナダ、EU、豪州及びニュージーランドについて調査した結果、米国においてキャベツ、オクラ等に、カナダにおいてブロッコリー、ピーマン等に、EUにおいてたまねぎ、トマト等に、豪州においてぶどう、きょうな等に、ニュージーランドにおいてばれいしょ、ねぎ等に基準値が設定されている。

8. 残留規制

(1) 残留の規制対象

マンジプロパミドとする。

農産物については、植物代謝試験において、主な残留物は親化合物であり、作物残留試験においても親化合物の残留が認められ、分析の指標として親化合物のみで十分であると考えられることから、農産物では残留の規制対象はマンジプロパミドのみとする。

畜産物については、家畜代謝試験で10%TRR以上認められた代謝物B、代謝物C及び代謝物Rは最大飼料由来負荷及び平均的飼料由来負荷の値では、残留濃度はきわめて低いと推計されるため規制対象はマンジプロパミドのみとする。

(2) 基準値案

別紙2のとおりである。

9. 暴露評価

(1) 暴露評価対象

マンジプロパミドとする。

農産物については、一部の作物残留試験において代謝物Sの分析が行われているが、残留濃度は低かったことから、代謝物Sは暴露評価対象には含めないこととした。

畜産物については、家畜代謝試験で10%TRR以上認められた代謝物B、代謝物C及び代謝物Rは最大飼料由来負荷及び平均的飼料由来負荷の値では、残留濃度はきわめて低いと推計されるため暴露評価対象は親化合物のみとする。

なお、食品安全委員会は、食品健康影響評価において、農産物及び畜産物中の暴露評価対象物質をマンジプロパミド（親化合物のみ）としている。

（２）暴露評価結果

① 長期暴露評価

1日当たり摂取する農薬の量のADIに対する比は、以下のとおりである。詳細な暴露評価は別紙3参照。

	EDI／ADI (%) ^{注)}
国民全体（1歳以上）	19.0
幼小児（1～6歳）	28.2
妊婦	16.8
高齢者（65歳以上）	22.8

注）各食品の平均摂取量は、平成17～19年度の食品摂取頻度・摂取量調査の特別集計業務報告書による。

EDI試算法：作物残留試験成績の中央値（STMR）等×各食品の平均摂取量

(別紙1-1)

マンジプロパミドの作物残留試験一覧表 (国内)

農作物	試験 圃場数	試験条件				各化合物の残留濃度 (mg/kg) 注1) 【マンジプロパミド/代謝物S】	設定の 根拠等
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数		
だいず (乾燥子実)	2	23.3% SC	1500倍散布 150, 200 L/10 a	3	7, 14, 21	圃場A : 0.025/- (3回, 14日) 圃場B : 0.029/-	◎
あずき (乾燥子実)	2	23.3% SC	1500倍散布 150, 100 L/10 a	3	7, 14, 21	圃場A : 0.013/- 圃場B : 0.017/-	◎
ばれいしょ (塊茎)	2	23.3% SC	1500倍散布 200, 300 L/10 a	3	7, 14, 21	圃場A : <0.005/<0.005 (3回, 7日) (#) 圃場B : <0.005/<0.005 (3回, 7日) (#)	
ばれいしょ (塊茎)	2	23.3% SC	375倍散布 25 L/10 a	2	7, 14, 21	圃場A : <0.01/- 圃場B : <0.01/-	
はくさい (茎葉)	2	23.3% SC	1500倍散布 250~280, 300 L/10 a	3	7, 14, 21	圃場A : 2.22/- (#) 圃場B : 0.574/- (#)	
キャベツ (葉球)	2	23.3% SC	1500倍散布 300, 206.6 L/10 a	3	7, 14, 21	圃場A : 0.274/- (#) 圃場B : 0.072/- (#)	
ブロッコリー (花蕾)	3	23.3% SC	2000倍散布 250 L/10 a	2	7, 14, 21, 28 7, 14, 21, 28	圃場A : 2.20/- 圃場B : 0.72/- 圃場C : 0.52/-	◎
レタス (茎葉)	2	23.3% SC	2000倍散布 200 L/10 a	3	7, 14, 21	圃場A : 1.60/- 圃場B : 3.53/-	
リーフレタス (茎葉)	2	23.3% SC	2000倍散布 193.3, 200 L/10 a	3	3, 7, 14	圃場A : 3.36/- 圃場B : 9.92/-	
サラダ菜 (茎葉)	2	23.3% SC	2000倍散布 150, 193.3 L/10 a	3	3, 7, 14	圃場A : 2.65/- 圃場B : 8.55/-	
たまねぎ (鱗茎)	2	23.3% SC	2000倍散布 200, 167 L/10 a	2	1, 7, 14	圃場A : <0.01/- 圃場B : <0.01/-	
ねぎ (茎葉)	2	23.3% SC	2000倍散布 200 L/10 a	2	7, 14, 21	圃場A : 0.39/- 圃場B : 0.12/-	
トマト (果実)	2	23.3% SC	1500倍散布 200, 300 L/10 a	3	1, 7, 14	圃場A : 0.313/- (3回, 7日) 圃場B : 0.533/-	
ミニトマト (果実)	2	23.3% SC	2000倍散布 300, 200 L/10 a	3	1, 7, 14	圃場A : 0.40/- (3回, 7日) 圃場B : 0.32/-	
ピーマン (果実)	2	23.3% SC	2000倍散布 200, 300 L/10 a	2	1, 7, 21	圃場A : 0.86/- 圃場B : 0.64/-	◎
なす (果実)	2	23.3% SC	2000倍散布 300 L/10 a	3	1, 7, 14	圃場A : 0.80/- 圃場B : 0.29/-	◎
すいか (果肉)	2	23.3% SC	2000倍散布 300 L/10 a	2	1, 7, 14	圃場A : 0.02/- 圃場B : 0.01/- (2回, 7日)	
	3	23.3% SC	2000倍散布 222~277 L/10 a	2	1, 3, 7	圃場A : <0.01/- 圃場B : <0.01/- 圃場C : <0.01/-	
すいか (果実)	3	23.3% SC	2000倍散布 222~277 L/10 a	2	1, 3, 7	圃場A : 0.05/- 圃場B : 0.10/- (2回, 3日) 圃場C : 0.05/-	
ほうれんそう (茎葉)	2	23.3% SC	2000倍散布 150, 200 L/10 a	2	3, 7, 14	圃場A : 13.0/- 圃場B : 15.8/-	
えだまめ (さや)	3	23.3% SC	1500倍散布 162, 178~189, 190 L/10 a	3	7, 14, 21	圃場A : 1.00/- 圃場B : 0.16/- 圃場C : 0.50/-	◎
温州みかん (果肉)	2	23.3% SC	2000倍散布 667 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A : 0.07/- (3回, 3日) 圃場B : 0.04/- (3回, 3日)	
温州みかん (果皮)	2	23.3% SC	2000倍散布 667 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A : 3.11/- 圃場B : 3.39/-	◎
温州みかん (果実)	2	23.3% SC	2000倍散布 667 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A : 0.64/- 注2) 圃場B : 0.96/- 注2)	◎
なつみかん (果実)	2	23.3% SC	2000倍散布 616, 625 L/10 a	3	1, 3, 7, 14	圃場A : 1.12/- 圃場B : 1.08/-	◎
すだち (果実)	1	23.3% SC	2000倍散布 500 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A : 0.41/-	◎
かぼす (果実)	1	23.3% SC	2000倍散布 666 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A : 0.28/- (3回, 3日)	◎

(別紙1-1)

マンジプロパミドの作物残留試験一覧表（国内）

農作物	試験 圃場数	試験条件				各化合物の残留濃度 (mg/kg) 注1) 【マンジプロパミド/代謝物S】	設定の 根拠等
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数		
いちご (果実)	2	23.3% SC	育苗期：2000倍散布 50 mL/株	2	151, 157, 164	圃場A：<0.01/- (2回, 151日) (#)	
					78, 84, 91	圃場B：<0.01/- (2回, 78日) (#)	
	2	23.3% SC	育苗期2000倍散布 50 mL/株 生育期2000倍散布 300 L/10 a	2+2	1, 7, 14, 21	圃場A：1.72/- (4回, 1日) (#)	◎
						圃場B：0.51/- (4回, 1日) (#)	
大粒種ぶどう (果実)	1	23.3% SC	2000倍散布 300 L/10 a	3	7, 14, 21	圃場A：0.49/-	◎
小粒種ぶどう (果実)	1	23.3% SC	2000倍散布 250 L/10 a	3	7, 14, 21	圃場A：1.18/-	◎
いちじく (果実)	2	23.3% SC	2000倍散布 357, 397 L/10 a	3	1, 3, 7, 14	圃場A：1.21/-	◎
						圃場B：0.82/- (3回, 3日)	
ホップ (乾花)	2	23.3% SC	2000倍散布 500～600, 400～500 L/10 a	3	14, 21, 28	圃場A：52.2/-	
					14, 21, 29	圃場B：52.8/-	
バジル (茎葉)	2	23.3% SC	2000倍散布 200 L/10 a	2	3, 7, 14	圃場A：19.8/-	
						圃場B：16.2/-	

SC：フロアブル

-：分析せず

(#)印で示した作物残留試験成績は、登録又は申請された適用の範囲内で行われていないことを示す。また、適用範囲内ではない試験条件を斜体で示した。

今回、新たに提出された作物残留試験成績を網掛けで示した。

基準値の設定根拠及び暴露評価にも使用されているものに◎で示した。

注1) 当該農薬の登録又は申請された適用の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験（いわゆる最大使用条件下の作物残留試験）を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留濃度の最大値を示した。なお代謝物Sの残留濃度はマンジプロパミド濃度に換算しない値で示した。

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留濃度が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留濃度が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について（ ）内に記載した。

注2) 果肉及び果皮の重量比から果実全体の残留濃度を算出した。

(別紙1-2)

マンジプロパミドの作物残留試験一覧表 (米国)

農作物	試験圃場数	試験条件				各化合物の残留濃度 (mg/kg) 注2) 【マンジプロバミド/代謝物S】	設定の根拠等
		剤型	使用量・使用方法注1)	回数	経過日数		
ばれいしょ (塊茎)	13	25.0% SC注3)	0.2～0.28 lb ai/100 lb 種芋処理 + 0.336～0.363 lb ai/acre 散布 (合計0.536～0.623 lb ai/acre)	1+3	14	圃場A : <0.01/0.00593	◎
					14	圃場B : 0.0212/0.0126	◎
					12	圃場C : 0.0202/0.0128 (＃)	
					13	圃場D : 0.016/0.00583	◎
					7, 10, 14, 17, 21	圃場E : *0.0727/0.00892 (*4回, 17日)	◎
					14	圃場F : 0.0308/<0.005	◎
					14	圃場G : 0.0394/<0.005	◎
					14	圃場H : <0.01/<0.005	◎
					14	圃場I : 0.0171/0.01	◎
					15	圃場J : 0.0104/<0.005	◎
					7, 10, 14, 17, 21	圃場K : <0.01/<0.005	◎
					12	圃場L : 0.0266/<0.005 (＃)	
	14	圃場M : 0.0186/<0.005	◎				
	5	25.0% SC注3)	218.3～220.1 g ai/ha 種芋処理 + 451.9～476.5 g ai/ha 散布 (合計670.2～695.0 g ai/ha)	1+3	8, 10, 13, 15, 18, 22	圃場A : 0.0113/<0.005	◎
					14	圃場B : 0.0122/0.0056	◎
			359.2 g ai/ha 種芋処理 + 446.9 g ai/ha 散布 (合計806.1 g ai/ha)		14	圃場C : 0.0575/0.00975 (＃)	
					14	圃場D : 0.015/0.00505	◎
			238.4～253.3 g ai/ha 種芋処理 + 452.5～463.2 g ai/ha 散布 (合計694.4～706.9 g ai/ha)		7, 10, 14, 16, 21	圃場E : <0.01/<0.005	◎
キャベツ (葉球) 外葉あり					6	25.0% SC注3)	0.42～0.54 lb ai/acre 散布
0, 1, 3, 5, 7, 9	圃場C : 1.45/-						
1, 7	圃場D : 1.45/- 圃場E : 0.925/- 圃場F : 0.655/-	◎					
ブロッコリー (花蕾)	6	25.0% SC注3)	0.54～0.56 lb ai/acre 散布	4	1, 7	圃場A : 0.295/-	
					1, 3, 5, 7, 9	圃場B : 0.385/-	
					1, 7	圃場C : 0.46/-	
						圃場D : 0.325/-	
						圃場E : 0.285/-	
						圃場F : 0.585/-	
からし菜 (葉)	5	25.0% SC注3)	0.54～0.56 lb ai/acre 散布	4	1, 7	圃場A : 3.9/- 圃場B : 1.1/-	
					1, 3, 5, 7, 9	圃場C : 3.55/-	
					1, 7	圃場D : *3.55/- (*4回, 7日)	
						圃場E : 11.25/-	
ねぎ (葉)	3	25.0% SC注3)	0.40～0.41 lb ai/acre 散布	3	7	圃場A : 0.395/- 圃場B : 1.445/-	◎
					7, 9	圃場C : 0.225/-	

(別紙1-2)

マンジプロパミドの作物残留試験一覧表（米国）

農作物	試験圃場数	試験条件				各化合物の残留濃度 (mg/kg) ^{注2)} 【マンジプロパミド/代謝物S】	設定の根拠等
		剤型	使用量・使用方法 ^{注1)}	回数	経過日数		
たまねぎ (鱗茎)	8	25.0% SC ^{注3)}	0.54～0.58 lb ai/acre 散布	4	0, 3, 5, 7, 9, 14, 16	圃場A : <0.01/-	
					7, 14	圃場B : <0.01/-	
						圃場C : 0.03/-	
						圃場D : <0.01/-	
						圃場E : 0.01/-	
						圃場F : <0.01/-	
						圃場G : 0.015/-	
						圃場H : <0.01/-	
結球レタス (葉球) 外葉あり	5	25.0% SC ^{注3)}	0.53～0.55 lb ai/acre 散布	4	1, 7	圃場A : 2.6/-	◎
					1, 3, 5, 7, 9	圃場B : 8.3/-	
						圃場C : 4.7/-	
					1, 7	圃場D : 1.29/-	
ほうれんそう (葉)	6	25.0% SC ^{注3)}	0.54～0.56 lb ai/acre 散布	4	1, 7	圃場E : *2.6/- (*4回, 7日)	
					1, 3, 5, 7, 9	圃場A : 10.6/-	
						圃場B : 10.7/-	
					1, 7	圃場C : 7.8/-	
						圃場D : 9.18/-	
						圃場E : 9.5/-	
きゅうり (果実)	7	25.0% SC ^{注3)}	0.54～0.55 lb ai/acre 散布	4	0, 7	圃場F : 5.35/-	
						圃場A : 0.035/-	
						圃場B : 0.015/-	
						圃場C : 0.07/-	
						圃場D : 0.015/-	
						圃場E : 0.01/-	
カンタロープ (果実)	6	25.0% SC ^{注3)}	0.53～0.54 lb ai/acre 散布	4	0, 3, 5, 7, 9	圃場F : 0.015/-	◎
					0, 7	圃場G : 0.045/-	
						圃場A : 0.045/-	
						圃場B : 0.18/-	
						圃場C : 0.095/-	
						圃場D : 0.11/-	
サマースカッシュ (果実)	5	25.0% SC ^{注3)}	0.53～0.55 lb ai/acre 散布	4	0, 3, 5, 7, 9	圃場E : *0.055/- (*4回, 7日)	
					0, 7	圃場F : 0.23/-	
						圃場A : 0.03/-	
						圃場B : 0.07/-	
						圃場C : 0.055/-	
トマト (果実)	11	25.0% SC ^{注3)}	0.52～0.56 lb ai/acre 散布	4	0, 3, 5, 7, 9	圃場D : 0.025/-	
						圃場E : 0.015/-	
					1, 3	圃場A : 0.02/-	
						圃場B : 0.06/-	
						圃場C : 0.10/-	
						圃場D : 0.18/-	
						圃場E : 0.08/-	
						圃場F : 0.03/-	
						圃場G : 0.045/-	
						圃場H : *0.055/- (*4回, 3日)	
						圃場I : 0.05/-	
						圃場J : *0.07/- (*4回, 3日)	
					1, 2, 3, 4	圃場K : 0.03/-	

(別紙1-2)

マンジプロパミドの作物残留試験一覧表（米国）

農作物	試験 圃場数	試験条件				各化合物の残留濃度 (mg/kg) ^{注2)} 【マンジプロパミド/代謝物S】	設定の 根拠等
		剤型	使用量・使用方法 ^{注1)}	回数	経過日数		
ピーマン (果実)	6	25.0% SC ^{注3)}	0.51~0.54 lb ai/acre 散布	4	1, 3	圃場A : 0.04/-	◎
						圃場B : 0.055/-	
						圃場C : 0.13/-	
						圃場D : 0.315/-	
						圃場E : 0.09/-	
					1, 2, 3, 4	圃場F : *0.065/- (*4回, 4日)	

SC : フロアブル

- : 分析せず

(#)印で示した作物残留試験成績は、登録又は申請された適用の範囲内で行われていないことを示す。また、適用範囲内ではない試験条件を斜体で示した。

今回、新たに提出された作物残留試験成績に網掛で示した。

基準値の設定根拠及び暴露評価にも使用されているものに◎で示した。

注1) ばれいしょについては処理ごとの合計使用量、その他の作物については合計使用量を示した。

注2) 当該農薬の登録又は申請された適用の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験（いわゆる最大使用条件下の作物残留試験）を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留濃度の最大値を示した。

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留濃度が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留濃度が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について（ ）内に記載した。

注3) マンジプロパミドの含有量について、供試農薬の比重が1.07であることから25% (w/v) SCは23.3% (w/w) SCに相当する。

(別紙1-3)

マンジプロパミドの作物残留試験一覧表 (EU)

農作物	試験 圃場数	試験条件				各化合物の残留濃度 (mg/kg) 注2) 【マンジプロパミド/代謝物S】	設定の 根拠等
		剤型	使用量・使用方法 注1)	回数	経過日数		
ミニトマト (果実)	5	25.0% SC 注3)	145～151.425 g ai/ha 散布	4	0, 1, 3, 6, 14	圃場A : 0.60/- (#)	
			146.7～153.0 g ai/ha 散布		0, 1, 3, 7, 14	圃場B : 0.30/- (4回, 7日) (#)	
			146～153 g ai/ha 散布		0, 1, 3, 7, 14	圃場C : 0.52/- (#)	
			143～155 g ai/ha 散布		0, 1, 3, 6, 15	圃場D : 0.33/- (#)	
			150～154 g ai/ha 散布		0, 1, 3, 7, 14	圃場E : 0.34/- (4回, 7日) (#)	
	4	21.8% SC	145.75～150 g ai/ha 散布	3	0, 1, 3, 7, 9	圃場F : 0.28/<0.01 (3回, 9日)	◎
			142.75～149.0 g ai/ha 散布		0, 1, 3, 7, 10	圃場G : 1.7/<0.01	
			151～157 g ai/ha 散布		0, 1, 3, 7, 10	圃場H : 0.56/<0.01	
			149～153 g ai/ha 散布		0, 1, 3, 7, 10	圃場I : 0.23/<0.01 (3回, 10日)	

SC : フロアブル

- : 分析せず

基準値の設定根拠及び暴露評価にも使用されているものに◎で示した。

注1) 1回ごとの使用量を示した。

注2) 当該農薬の登録又は申請された適用の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験（いわゆる最大使用条件下の作物残留試験）を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留濃度の最大値を示した。

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留濃度が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留濃度が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について（ ）内に記載した。

注3) マンジプロパミドの含有量について、供試農薬の比重が1.07であることから25% (w/v) SC剤は23.3% (w/w) SC剤に相当する。

(別紙1-4)

マンジプロパミドの作物残留試験一覧表（ブラジル）

農作物	試験 圃場数	試験条件				残留濃度 (mg/kg) 注2)	設定の 根拠等
		剤型	使用量・使用方法 注1)	回数	経過日数		
パパイヤ (果実)	8	25.0% SC	141.43~150.00 g ai/ha 茎葉散布	4	0, 1, 3	圃場A : 0.23	◎
						圃場B : 0.20	
						圃場C : 0.34	
						圃場D : 0.26	
			209.6 g ai/ha 茎葉散布	6	0, 1, 2, 3, 5	圃場F : 1.51 (3日, 6回) (#)	
						圃場G : 1.02 (#)	
						圃場H : 0.19 (#)	
						圃場I : 0.15 (#)	

SC : フロアブル

(#)印で示した作物残留試験成績は、登録又は申請された適用の範囲内で行われていないことを示す。また、適用範囲内ではない試験条件を斜体で示した。

今回、新たに提出された作物残留試験成績に網掛けで示した。

基準値の設定根拠及び暴露評価にも使用されているものに◎で示した。

注1) 1回ごとの使用量を示した。

注2) 当該農薬の登録又は申請された適用の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験（いわゆる最大使用条件下の作物残留試験）を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留濃度の最大値を示した。

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留濃度が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留濃度が得られた場合は、その使用回数及び経過日数について（ ）内に記載した。

食品名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	国/地域 基準値 ppm	
大豆	0.2	0.2	○			0.025,0.029(¥)
小豆類	0.1	0.1	○			0.013,0.017(¥)
ばれいしょ	0.1	0.1	○	0.1		
さといも類(やつがしらを含む。)	0.09	0.01	IT		0.09 米国	【<0.01～0.0727(n=15)(米国ばれいしょ)】
かんしょ	0.09	0.01	IT		0.09 米国	【さといも類(やつがしらを含む。)参照】
やまいも(長いものをいう。)	0.09	0.01	IT		0.09 米国	【さといも類(やつがしらを含む。)参照】
その他のいも類	0.09	0.01	IT		0.09 米国	【さといも類(やつがしらを含む。)参照】
だいこん類(ラディッシュを含む。)の葉	25	25		25		
かぶ類の葉	25	25		25		
クレソン	25	25		25		
はくさい	25	25	○	25		
キャベツ	3	3	○	3		
芽キャベツ	3	3			3.0 米国	【0.655～1.45(n=6)(米国キャベツ(外葉あり))】
ケール	25	25		25		
こまつな	25	25		25		
きょうな	25	25		25		
チンゲンサイ	25	25		25		
カリフラワー	5	3	申			(ブロッコリー参照)
ブロッコリー	5	5	○・申	2		0.52, 0.72, 2.20
その他のあぶらな科野菜	25	25		25		
チコリ	25	25		25		
エンダイブ	25	25		25		
しゅんぎく	25	25		25		
レタス(サラダ菜及びちしゃを含む。)	25	25	○	25		
その他のきく科野菜	25	25		25		
たまねぎ	0.05	0.1	○	0.05		
ねぎ(リーキを含む。)	4	4	○		4.0 米国	【0.225,0.395,1.445(n=3)(米国)】
にんにく	0.05	0.05		0.05		
その他のゆり科野菜	0.05	7		0.05		
パセリ	25	20			25 米国	【1.29～8.3(n=5)(米国結球レタス(外葉あり))】
セロリ	20	20		20		
みつば	25			25		
トマト	3	3	○	1	3 EU	【0.23～1.7(n=4)(EU)】
ピーマン	2	2	○	0.7		0.64,0.86(¥)
なす	2	2	○	0.7		0.29,0.80(¥)
その他のなす科野菜	0.7	25		0.7		
きゅうり(ガーキンを含む。)	0.6	0.3	IT	0.2	0.6 米国	【0.045～0.23(n=6)(米国カンタロープ)】
かぼちゃ(スカッシュを含む。)	0.6	0.3	IT	0.4	0.6 米国	【きゅうり(ガーキンを含む。)参照】
しろり	0.4	0.5		0.4		
すいか(果皮を含む。)	0.6	0.2	○・IT		0.6 米国	【きゅうり(ガーキンを含む。)参照】
メロン類果実(果皮を含む。)	0.6	0.5	IT	0.4	0.6 米国	【きゅうり(ガーキンを含む。)参照】
まくわうり(果皮を含む。)	0.6	0.5	IT	0.4	0.6 米国	【きゅうり(ガーキンを含む。)参照】
その他のうり科野菜	25	25		25		
ほうれんそう	25	25	○	25		
オクラ	1	1		0.7	1.0 米国	【0.04～0.315(n=6)(米国ピーマン)】
しょうが	0.09	0.01	IT		0.09 米国	【さといも類(やつがしらを含む。)参照】
未成熟いんげん	1	1		1		
えだまめ	3	3	○	1		0.16,0.50,1.00
その他の野菜	25	25		25		

食品名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	国/地域 基準値 ppm	
みかん(外果皮を含む。)	2	3	○	0.5		0.64,0.96(¥)
なつみかんの果実全体	3	3	○	0.2		1.07,1.12(¥)
レモン	1	3	○	0.5		0.28(かいぼす),0.41(すだち)
オレンジ(ネーブルオレンジを含む。)	2	3	○	0.4		(みかん(外果皮を含む。))参照)
グレープフルーツ	3	3	○	0.2		(なつみかんの果実全体参照)
ライム	1	3	○	0.5		(レモン参照)
その他のかんきつ類果実	3	3	○	0.5		(なつみかんの果実全体参照)
いちご	5	5	○			0.51(＃),1.72(＃)(¥)
ぶどう	3	3	○	2		0.49,1.18(¥)
パパイヤ	0.8		IT		2 ブラジル	【0.2～0.34(n=4)(ブラジル)】
その他の果実	3	3	○			0.82,1.21(¥)(いちじく)
カカオ豆	0.06	0.06		0.06		
ホップ	90	90	○	90		
その他のスパイス	10	10	○			3.11,3.39(¥)(みかんの果皮)
その他のハーブ	30	25	○	30		
牛の筋肉	0.01	0.01		0.01		
豚の筋肉	0.01	0.01		0.01		
その他の陸棲哺乳類に属する動物の筋肉	0.01	0.01		0.01		
牛の脂肪	0.02	0.01		0.02		
豚の脂肪	0.02	0.01		0.02		
その他の陸棲哺乳類に属する動物の脂肪	0.02	0.01		0.02		
牛の肝臓	0.01	0.01		0.01		
豚の肝臓	0.01	0.01		0.01		
その他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓	0.01	0.01		0.01		
牛の腎臓	0.01	0.01		0.01		
豚の腎臓	0.01	0.01		0.01		
その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓	0.01	0.01		0.01		
牛の食用部分	0.01	0.01		0.01		
豚の食用部分	0.01	0.01		0.01		
その他の陸棲哺乳類に属する動物の食用部分	0.01	0.01		0.01		
乳	0.01	0.01		0.01		
鶏の筋肉	0.01	0.01		0.01		
その他の家さんの筋肉	0.01	0.01		0.01		
鶏の脂肪	0.01	0.01		0.01		
その他の家さんの脂肪	0.01	0.01		0.01		
鶏の肝臓	0.01	0.01		0.01		
その他の家さんの肝臓	0.01	0.01		0.01		
鶏の腎臓	0.01	0.01		0.01		
その他の家さんの腎臓	0.01	0.01		0.01		
鶏の食用部分	0.01	0.01		0.01		
その他の家さんの食用部分	0.01	0.01		0.01		
鶏の卵	0.01	0.01		0.01		
その他の家さんの卵	0.01	0.01		0.01		
はちみつ	0.05	0.05				※1

農薬名 マンジプロパミド

(別紙2)

食品名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	国/地域 基準値 ppm	
とうがらし(乾燥させたもの)				7		※2
干しぶどう				5		※2

太枠:本基準(暫定基準以外の基準)を見直した基準値
○:既に、国内において登録等がされているもの
斜線:食品区分を別途新設すること等に伴い、削除した食品区分、もしくは加工食品につき基準値を設定しないもの
申:農薬の登録申請等に伴い基準値設定依頼がなされたもの
IT:海外で設定されている基準値を参照するようインポートトレランス申請されたもの
(#):適用の範囲内で試験が行われていない作物残留試験成績
(¥):基準値設定の根拠とした作物残留試験成績(最大値)
※1)「食品中の農薬の残留基準設定の基本原則について」(令和元年7月30日農薬・動物用医薬品部会(令和5年3月31日一部改訂))の別添3「はちみつ中の農薬等の基準設定の方法について」に基づき設定。
※2)加工食品である「とうがらし(乾燥させたもの)」及び「干しぶどう」について、国際基準が設定されているが、加工係数を用いて原材料中の濃度に換算した値が当該原材料の基準値案を超えないことから、基準値を設定しないこととする。基準値が設定されていない加工食品については、原材料の基準値に基づき加工係数を考慮して適否を判断することとしている。なお、本物質について、JMPRはとうがらし(乾燥させたもの)の加工係数を7、干しぶどうの加工係数を3.91と算出している。

(別紙3)

マンジプロパミドの推定摂取量 (単位: $\mu\text{g}/\text{人}/\text{day}$)

食品名	基準値案 (ppm)	暴露評価に用 いた数値 (ppm)	国民全体 (1歳以上) EDI	幼小児 (1～6歳) EDI	妊婦 EDI	高齢者 (65歳以上) EDI
大豆	0.2	0.027	1.1	0.6	0.8	1.2
小豆類	0.1	0.015	0.0	0.0	0.0	0.1
ばれいしょ	0.1	0.0185	0.7	0.6	0.8	0.6
さといも類 (やつがしらを含む。)	0.09	0.015	0.1	0.0	0.0	0.1
かんしょ	0.09	0.015	0.1	0.1	0.2	0.1
やまいも (長いもをいう。)	0.09	0.015	0.0	0.0	0.0	0.1
その他のいも類	0.09	0.015	0.0	0.0	0.0	0.0
だいこん類 (ラディッシュを含む。)	25	5.65	9.6	3.4	17.5	15.8
かぶ類の葉	25	5.65	1.7	0.6	0.6	3.4
クレソン	25	5.65	0.6	0.6	0.6	0.6
はくさい	25	5.65	100.0	28.8	93.8	122.0
キャベツ	3	0.01	0.2	0.1	0.2	0.2
芽キャベツ	3	1.125	0.1	0.1	0.1	0.1
ケール	25	5.65	1.1	0.6	0.6	1.1
こまつな	25	5.65	28.3	10.2	36.2	36.2
きょうな	25	5.65	12.4	2.3	7.9	15.3
チンゲンサイ	25	5.65	10.2	4.0	10.2	10.7
カリフラワー	5	0.72	0.4	0.1	0.1	0.4
ブロッコリー	5	0.72	3.7	2.4	4.0	4.1
その他のあぶらな科野菜	25	5.65	19.2	3.4	4.5	27.1
チコリ	25	5.65	0.6	0.6	0.6	0.6
エンダイブ	25	5.65	0.6	0.6	0.6	0.6
しゅんぎく	25	5.65	8.5	1.7	14.7	14.1
レタス (サラダ菜及びちしゃを含む。)	25	5.65	54.2	24.9	64.4	52.0
その他のさく科野菜	25	5.65	8.5	0.6	3.4	14.7
たまねぎ	0.05	0.01	0.3	0.2	0.4	0.3
ねぎ (リーキを含む。)	4	0.395	3.7	1.5	2.7	4.2
にんにく	0.05	0.01	0.0	0.0	0.0	0.0
その他のゆり科野菜	0.05	0.01	0.0	0.0	0.0	0.0
パセリ	25	2.6	0.3	0.3	0.3	0.5
セロリ	20	2.7	3.2	1.6	0.8	3.2
みつば	25	5.65	2.3	0.6	0.6	2.8
トマト	3	0.42	13.5	8.0	13.4	15.4
ピーマン	2	0.75	3.6	1.7	5.7	3.7
なす	2	0.54	6.5	1.1	5.4	9.2
その他のなす科野菜	0.7	0.09	0.1	0.0	0.1	0.1
きゅうり (ガーキンを含む。)	0.6	0.101	2.1	1.0	1.4	2.6
かぼちゃ (スカッシュを含む。)	0.6	0.101	0.9	0.4	0.8	1.3
しろうり	0.4	0.01	0.0	0.0	0.0	0.0
すいか (果皮を含む。)	0.6	0.101	0.8	0.6	1.5	1.1
メロン類果実 (果皮を含む。)	0.6	0.101	0.4	0.3	0.4	0.4
まくわうり (果皮を含む。)	0.6	0.101	0.0	0.0	0.0	0.1
その他のうり科野菜	25	5.65	15.3	6.8	3.4	19.2
ほうれんそう	25	5.65	72.3	33.3	80.2	98.3
オクラ	1	0.078	0.1	0.1	0.1	0.1
しょうが	0.09	0.015	0.0	0.0	0.0	0.0
未成熟いんげん	1	0.22	0.5	0.2	0.0	0.7
えだまめ	3	0.5	0.9	0.5	0.3	1.4
その他の野菜	25	5.65	75.7	35.6	57.1	79.7
みかん (外果皮を含む。)	2	0.8	14.2	13.1	0.5	21.0
なつみかんの果実全体	3	1.1	1.4	0.8	5.3	2.3
レモン	1	0.345	0.2	0.0	0.1	0.2
オレンジ (ネーブルオレンジを含む。)	2	0.81	5.7	11.8	10.1	3.4
グレープフルーツ	3	1.1	4.6	2.5	9.8	3.9
ライム	1	0.345	0.0	0.0	0.0	0.0
その他のかんきつ類果実	3	1.1	6.5	3.0	2.8	10.5
いちご	5	1.118	6.0	8.7	5.8	6.6
ぶどう	3	0.84	7.3	6.9	17.0	7.6
パパイヤ	0.8	0.245	0.0	0.1	0.0	0.0

(別紙3)

マンジプロパミドの推定摂取量 (単位: $\mu\text{g}/\text{人}/\text{day}$)

食品名	基準値案 (ppm)	暴露評価に用 いた数値 (ppm)	国民全体 (1歳以上) EDI	幼小児 (1～6歳) EDI	妊婦 EDI	高齢者 (65歳以上) EDI
その他の果実	3	1.02	1.2	0.4	0.9	1.7
カカオ豆	0.06	0.01	0.0	0.0	0.0	0.0
ホップ	90	28.5	2.9	2.9	2.9	2.9
その他のスパイス	10	3.25	0.3	0.3	0.3	0.7
その他のハーブ	30	8.75	7.9	2.6	0.9	12.3
陸棲哺乳類の肉類	0.02	筋肉 0.0 脂肪 0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
陸棲哺乳類の食用部分 (肉類除く)	0.01	0.00	0.0	0.0	0.0	0.0
陸棲哺乳類の乳類	0.01	0.00	0.0	0.0	0.0	0.0
家さんの肉類	0.01	0.00	0.0	0.0	0.0	0.0
その他の家さんの卵	0.01	0.00	0.0	0.0	0.0	0.0
はちみつ	0.05	● 0.05	0.0	0.0	0.1	0.1
計			522.7	232.8	492.5	638.6
ADI比 (%)			19.0	28.2	16.8	22.8

TMDI試算値: 基準値案×各食品の平均摂取量

EDI: 推定一日摂取量 (Estimated Daily Intake)

EDI試算値: 作物残留試験成績の中央値 (STMR) 等×各食品の平均摂取量

●: 個別の作物残留試験がないことから、暴露評価を行うにあたり基準値 (案) の数値を用いた。

国際基準を参照したものについては、JMPRの評価に用いられた残留試験データを用いてEDI試算をした。

「陸棲哺乳類の肉類」については、EDI試算では、畜産物中の平均的な残留農薬濃度を用い、摂取量の筋肉及び脂肪の比率をそれぞれ80%、20%として試算した。

(参考)

これまでの経緯

平成19年	7月23日	農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（新規：大豆、ばれいしょ、ぶどう等）
平成19年	8月6日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成20年	7月17日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成20年 平成21年	8月7日 6月4日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会 残留農薬基準告示
平成22年	2月12日	農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（適用拡大：はくさい、ピーマン、なす及びぶどう）
平成22年	2月22日	インポートトレランス申請（ホップ）
平成23年	3月1日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成23年	2月10日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成23年 平成24年	7月26日 6月14日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会 残留農薬基準告示
平成25年	4月17日	農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（適用拡大：ブロッコリー、かんきつ類等）
平成25年	6月11日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成25年	8月5日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成25年10月21日 平成26年	8月8日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会 残留農薬基準告示
平成27年12月16日		農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（適用拡大：えだまめ、いちじく等）
平成28年	1月5日	インポートトレランス申請（ばれいしょ）
平成28年	7月11日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成29年	3月7日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成29年 平成30年	7月13日 3月30日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会 残留農薬基準告示
令和2年	6月24日	インポートトレランス申請（トマト及びカカオ豆（外皮を含む））
令和2年10月19日		厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
令和3年	2月16日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評

				価について通知
令和	3年	5月25日	薬事・食品衛生審議会へ諮問（基本原則の一部改訂に伴う残留基準設定）	
令和	3年	6月16日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請	
令和	3年	6月22日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知	
令和	3年	7月7日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会	
令和	3年	9月7日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会	
令和	3年	12月17日	薬残留農薬基準告示	
令和	4年	3月17日	残留農薬基準告示	
令和	5年	9月11日	インポートトレランス申請（さといも類（やつがしらを含む）、きゅうり及びパパイヤ等）	
令和	5年	11月24日	農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（適用拡大：はなやさい類）	
令和	6年	7月24日	食品衛生基準審議会へ諮問	
令和	6年	7月31日	食品衛生基準審議会農薬・動物用医薬品部会	

● 食品衛生基準審議会農薬・動物用医薬品部会

[委員]

◎	穂山	浩	星薬科大学薬学部教授
	大山	和俊	一般財団法人残留農薬研究所業務執行理事・化学部長
○	折戸	謙介	学校法人麻布獣医学園理事（兼）麻布大学獣医学部教授
	加藤	くみ子	北里大学薬学部教授
	神田	真軌	東京都健康安全研究センター食品化学部副参事研究員
	近藤	麻子	日本生活協同組合連合会組織推進本部長
	佐藤	洋	岩手大学農学部教授
	佐野	元彦	東京海洋大学学術研究院海洋生物資源学部門教授
	須恵	雅之	東京農業大学応用生物科学部教授
	瀧本	秀美	国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所理事
	田口	貴章	国立医薬品食品衛生研究所食品部第一室長
	堤	智昭	国立医薬品食品衛生研究所食品部長
	中島	美紀	金沢大学ナノ生命科学研究所教授
	野田	隆志	一般社団法人日本植物防疫協会技術顧問

(◎：部会長、○：部会長代理)

答申（案）

マンジプロパミドについては、以下のとおり食品中の農薬の残留基準を設定することが適当である。

マンジプロパミド

今回残留基準を設定する「マンジプロパミド」の規制対象は、マンジプロパミドのみとする。

食品名	残留基準値 ppm
大豆	0.2
小豆類 ^{注1)}	0.1
ばれいしょ	0.1
さといも類（やつがしらを含む。）	0.09
かんしょ	0.09
やまいも（長いもをいう。）	0.09
その他のいも類 ^{注2)}	0.09
だいこん類（ラディッシュを含む。）の葉	25
かぶ類の葉	25
クレソン	25
はくさい	25
キャベツ	3
芽キャベツ	3
ケール	25
こまつな	25
きょうな	25
チンゲンサイ	25
カリフラワー	5
ブロッコリー	5
その他のあぶらな科野菜 ^{注3)}	25
チコリ	25
エンダイブ	25
しゅんぎく	25
レタス（サラダ菜及びちしやを含む。）	25
その他のきく科野菜 ^{注4)}	25
たまねぎ	0.05
ねぎ（リーキを含む。）	4
にんにく	0.05
その他のゆり科野菜 ^{注5)}	0.05

食品名	残留基準値 ppm
パセリ	25
セロリ	20
みつば	25
トマト	3
ピーマン	2
なす	2
その他のなす科野菜 ^{注6)}	0.7
きゅうり（ガーキンを含む。）	0.6
かぼちゃ（スカッシュを含む。）	0.6
しろうり	0.4
すいか（果皮を含む。）	0.6
メロン類果実（果皮を含む。）	0.6
まくわうり（果皮を含む。）	0.6
その他のうり科野菜 ^{注7)}	25
ほうれんそう	25
オクラ	1
しょうが	0.09
未成熟いんげん	1
えだまめ	3
その他の野菜 ^{注8)}	25
みかん（外果皮を含む。）	2
なつみかんの果実全体	3
レモン	1
オレンジ（ネーブルオレンジを含む。）	2
グレープフルーツ	3
ライム	1
その他のかんきつ類果実 ^{注9)}	3
いちご	5
ぶどう	3
パパイア	0.8
その他の果実 ^{注10)}	3
カカオ豆	0.06
ホップ	90
その他のスパイス ^{注11)}	10
その他のハーブ ^{注12)}	30
牛の筋肉	0.01
豚の筋肉	0.01
その他の陸棲哺乳類に属する動物 ^{注13)} の筋肉	0.01

食品名	残留基準値 ppm
牛の脂肪	0.02
豚の脂肪	0.02
その他の陸棲哺乳類に属する動物の脂肪	0.02
牛の肝臓	0.01
豚の肝臓	0.01
その他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓	0.01
牛の腎臓	0.01
豚の腎臓	0.01
その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓	0.01
牛の食用部分 ^{注14)}	0.01
豚の食用部分	0.01
その他の陸棲哺乳類に属する動物の食用部分	0.01
乳	0.01
鶏の筋肉	0.01
その他の家きん ^{注15)} の筋肉	0.01
鶏の脂肪	0.01
その他の家きんの脂肪	0.01
鶏の肝臓	0.01
その他の家きんの肝臓	0.01
鶏の腎臓	0.01
その他の家きんの腎臓	0.01
鶏の食用部分	0.01
その他の家きんの食用部分	0.01
鶏の卵	0.01
その他の家きんの卵	0.01
はちみつ	0.05

注1) 「小豆類」には、いんげん、ささげ、サルタニ豆、サルタピア豆、バター豆、ペギア豆、ホホワイト豆、ライマ豆及びレンズ豆を含む。

注2) 「その他のいも類」とは、いも類のうち、ばれいしょ、さといも類（やつがしらを含む。）、かんしょ、やまいも（長いもをいう。）及びこんにゃくいも以外のものをいう。

注3) 「その他のあぶらな科野菜」とは、あぶらな科野菜のうち、だいこん類（ラディッシュを含む。）の根、だいこん類（ラディッシュを含む。）の葉、かぶ類の根、かぶ類の葉、西洋わさび、クレソン、はくさい、キャベツ、芽キャベツ、ケール、こまつな、きょうな、チンゲンサイ、カリフラワー、ブロッコリー及びハーブ以外のものをいう。

注4) 「その他のきく科野菜」とは、きく科野菜のうち、ごぼう、サルシフィー、アーティチョーク、チコリ、エンダイブ、しゅんぎく、レタス（サラダ菜及びちしやを含む。）及びハーブ以外のものをいう。

注5) 「その他のゆり科野菜」とは、ゆり科野菜のうち、たまねぎ、ねぎ（リーキを含む。）、にんにく、にら、アスパラガス、わけぎ及びハーブ以外のものをいう。

注6) 「その他のなす科野菜」とは、なす科野菜のうち、トマト、ピーマン及びなす以外のものをいう。

注7) 「その他のうり科野菜」とは、うり科野菜のうち、きゅうり（ガーキンを含む。）、かぼちゃ（スカッシュを含む。）、しろうり、すいか、メロン類果実及びまくわうり以外のものをいう。

注8) 「その他の野菜」とは、野菜のうち、いも類、てんさい、さとうきび、あぶらな科野菜、きく科野菜、ゆり科野菜、せり科野菜、なす科野菜、うり科野菜、ほうれんそう、たけのこ、オクラ、しょうが、未成熟えんどう、未成熟いんげん、えだまめ、きのこ類、スパイス及びハーブ以外のものをいう。

注9) 「その他のかんきつ類果実」とは、かんきつ類果実のうち、みかん、なつみかん、なつみかんの外果皮、なつみかんの果実全体、レモン、オレンジ（ネーブルオレンジを含む。）、グレープフルーツ、ライム及びスパイス以外のものをいう。

注10) 「その他の果実」とは、果実のうち、かんきつ類果実、りんご、日本なし、西洋なし、マルメロ、びわ、もも、ネクタリン、あんず（アプリコットを含む。）、すもも（プルーンを含む。）、うめ、おうとう（チェリーを含む。）、ベリー類果実、ぶどう、かき、バナナ、キウイ、パパイア、アボカド、パイナップル、グアバ、マンゴー、パッションフルーツ、なつめやし及びスパイス以外のものをいう。

注11) 「その他のスパイス」とは、スパイスのうち、西洋わさび、わさびの根茎、にんにく、とうがらし、パプリカ、しょうが、レモンの果皮、オレンジ（ネーブルオレンジを含む。）の果皮、ゆずの果皮及びごまの種子以外のものをいう。

注12) 「その他のハーブ」とは、ハーブのうち、クレソン、にら、パセリの茎、パセリの葉、セロリの茎及びセロリの葉以外のものをいう。

注13) 「その他の陸棲哺乳類に属する動物」とは、陸棲哺乳類に属する動物のうち、牛及び豚以外のものをいう。

注14) 「食用部分」とは、食用に供される部分のうち、筋肉、脂肪、肝臓及び腎臓以外の部分をいう。

注15) 「その他の家きん」とは、家きんのうち、鶏以外のものをいう。

府 食 第 5 6 号
令和 3 年 2 月 16 日

厚生労働大臣
田村 憲久 殿

食品安全委員会
委員長 佐藤 洋
(公 印 省 略)

食品健康影響評価の結果の通知について

令和 2 年 10 月 19 日付け厚生労働省発生食 1019 第 7 号をもって厚生労働大臣から食品安全委員会に意見を求められたマンジプロパミドに係る食品健康影響評価の結果は下記のとおりですので、食品安全基本法（平成 15 年法律第 48 号）第 23 条第 2 項の規定に基づき通知します。

なお、食品健康影響評価の詳細は別添のとおりです。

記

マンジプロパミドの許容一日摂取量を 0.05 mg/kg 体重/日と設定し、急性参照用量は設定する必要がないと判断した。

別 添

農薬評価書

マンジプロパミド (第5版)

2021年2月
食品安全委員会

目 次

	頁
○ 審議の経緯.....	4
○ 食品安全委員会委員名簿.....	5
○ 食品安全委員会農薬専門調査会専門委員名簿.....	6
○ 食品安全委員会農薬第四専門調査会専門委員名簿.....	9
○ 要 約.....	10
 I. 評価対象農薬の概要.....	 11
1. 用途.....	11
2. 有効成分の一般名.....	11
3. 化学名.....	11
4. 分子式.....	11
5. 分子量.....	11
6. 構造式.....	11
7. 開発の経緯.....	12
 II. 安全性に係る試験の概要.....	 13
1. 動物体内運命試験.....	13
(1) ラット.....	13
(2) イヌ<参考資料>.....	17
(3) ヤギ.....	18
(4) ニワトリ.....	20
2. 植物体内運命試験.....	21
(1) ばれいしょ①.....	21
(2) ばれいしょ②.....	22
(3) レタス.....	23
(4) トマト.....	23
(5) ぶどう.....	24
3. 土壌中運命試験.....	25
(1) 好氣的及び好氣的/嫌氣的湛水土壌中運命試験①.....	25
(2) 好氣的及び好氣的/嫌氣的湛水土壌中運命試験②.....	26
(3) 好氣的土壌中運命試験.....	27
(4) 土壌吸脱着試験.....	27
4. 水中運命試験.....	28
(1) 加水分解試験（緩衝液）.....	28
(2) 水中光分解試験（滅菌緩衝液）.....	28
(3) 水中光分解試験（滅菌自然水）.....	28

5. 土壌残留試験.....	29
6. 作物等残留試験.....	29
(1) 作物残留試験.....	29
(2) 後作物残留試験.....	29
(3) 推定摂取量.....	29
7. 一般薬理試験.....	30
8. 急性毒性試験.....	31
(1) 急性毒性試験.....	31
(2) 急性神経毒性試験.....	31
9. 眼・皮膚に対する刺激性及び皮膚感作性試験.....	32
10. 亜急性毒性試験.....	32
(1) 90日間亜急性毒性試験（ラット）.....	32
(2) 90日間亜急性毒性試験（マウス）.....	33
(3) 90日間亜急性毒性試験（イヌ）.....	34
(4) 90日間亜急性神経毒性試験（ラット）.....	34
(5) 28日間亜急性経皮毒性試験（ラット）.....	35
11. 慢性毒性試験及び発がん性試験.....	35
(1) 1年間慢性毒性試験（イヌ）.....	35
(2) 2年間慢性毒性/発がん性併合試験（ラット）.....	36
(3) 80週間発がん性試験（マウス）.....	37
12. 生殖発生毒性試験.....	38
(1) 2世代繁殖試験（ラット）.....	38
(2) 発生毒性試験（ラット）.....	39
(3) 発生毒性試験（ウサギ）.....	39
13. 遺伝毒性試験.....	39
14. その他の試験.....	41
(1) 肝肥大に対する検討①（ラット）.....	41
(2) 肝肥大に対する検討②（ラット）.....	43
(3) 肝肥大に対する検討③（マウス）.....	43
(4) 28日間免疫毒性試験（マウス）.....	44
Ⅲ. 食品健康影響評価.....	45
▪ 別紙1：代謝物/分解物略称.....	51
▪ 別紙2：検査値等略称.....	52
▪ 別紙3：作物残留試験成績（国内）.....	53
▪ 別紙4：作物残留試験成績（海外）.....	57
▪ 別紙5：推定摂取量.....	60

▪ 参照	61
------------	----

＜審議の経緯＞

－第1版関係－

- 2007年 7月 23日 農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（新規：大豆、ばれいしょ、ぶどう等）
- 2007年 8月 6日 厚生労働大臣から残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請（厚生労働省発食安第 0806012 号）、関係書類の接受（参照 1～46）
- 2007年 8月 9日 第 202 回食品安全委員会（要請事項説明）
- 2008年 2月 15日 第 19 回農薬専門調査会総合評価第二部会
- 2008年 6月 3日 第 39 回農薬専門調査会幹事会
- 2008年 6月 12日 第 242 回食品安全委員会（報告）
- 2008年 6月 12日 から 7月 11 日まで 国民からの意見・情報の募集
- 2008年 7月 16日 農薬専門調査会座長から食品安全委員会委員長へ報告
- 2008年 7月 17日 第 247 回食品安全委員会（報告）
（同日付け厚生労働大臣へ通知）（参照 47）
- 2009年 6月 4日 残留農薬基準値告示（参照 48）、初回農薬登録

－第2版関係－

- 2010年 2月 12日 農林水産省から厚生労働省へ適用拡大申請に係る連絡及び基準値設定依頼（適用拡大：はくさい、ピーマン、なす及びぶどう）
- 2010年 2月 22日 インポートトレランス設定の要請
- 2010年 3月 1日 厚生労働大臣から残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請（厚生労働省発食安 0301 第 1 号）、関係書類の接受（参照 49～54）
- 2010年 3月 4日 第 322 回食品安全委員会（要請事項説明）
- 2011年 2月 1日 第 70 回農薬専門調査会幹事会
- 2011年 2月 4日 農薬専門調査会座長から食品安全委員会委員長へ報告
- 2011年 2月 10日 第 366 回食品安全委員会（報告）
（同日付け厚生労働大臣へ通知）（参照 56）
- 2012年 6月 14日 残留農薬基準値告示（参照 57）

－第3版関係－

- 2013年 4月 17日 農林水産省から厚生労働省へ適用拡大申請に係る連絡及び基準値設定依頼（適用拡大：ブロッコリー、かんきつ類等）
- 2013年 6月 11日 厚生労働大臣から残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請（厚生労働省発食安 0611 第 10 号）、関係書類の接受（参照 58～60）

2013 年 6 月 17 日 第 478 回食品安全委員会（要請事項説明）
 2013 年 8 月 5 日 第 484 回食品安全委員会（審議）
 （同日付け厚生労働大臣へ通知）（参照 61）
 2014 年 8 月 8 日 残留農薬基準値告示（参照 62）

－第 4 版関係－

2015 年 12 月 16 日 農林水産省から厚生労働省へ適用拡大申請に係る連絡及び基準値設定依頼（適用拡大：えだまめ、いちじく等）
 2015 年 1 月 5 日 インポートトレランス設定の要請（ばれいしょ）
 2016 年 7 月 11 日 厚生労働大臣から残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請（厚生労働省発生食 0711 第 6 号）
 2016 年 7 月 13 日 関係書類の接受（参照 63～74）
 2016 年 7 月 19 日 第 615 回食品安全委員会（要請事項説明）
 2016 年 10 月 17 日 第 58 回農薬専門調査会評価第三部会
 2016 年 11 月 30 日 第 142 回農薬専門調査会幹事会
 2016 年 12 月 13 日 第 632 回食品安全委員会（報告）
 2016 年 12 月 14 日 から 2017 年 1 月 12 日まで 国民からの意見・情報の募集
 2017 年 2 月 16 日 第 145 回農薬専門調査会幹事会
 2017 年 3 月 1 日 農薬専門調査会座長から食品安全委員会委員長へ報告
 2017 年 3 月 7 日 第 641 回食品安全委員会（報告）
 （同日付け厚生労働大臣へ通知）（参照 82）
 2018 年 3 月 30 日 残留農薬基準告示（参照 83）

－第 5 版関係－

2020 年 6 月 25 日 インポートトレランス設定の要請〔カカオ豆（外皮を含む）及びトマト〕
 2020 年 10 月 19 日 厚生労働大臣から残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請（厚生労働省発生食 1019 第 7 号）、関係書類の接受（参照 84～94）
 2020 年 10 月 27 日 第 795 回食品安全委員会（要請事項説明）
 2020 年 12 月 11 日 第 5 回農薬第四専門調査会
 2021 年 2 月 10 日 農薬第四専門調査会座長から食品安全委員会委員長へ報告
 2021 年 2 月 16 日 第 805 回食品安全委員会（報告）
 （同日付け厚生労働大臣へ通知）

＜食品安全委員会委員名簿＞

(2009 年 6 月 30 日まで)	(2011 年 1 月 6 日まで)	(2012 年 6 月 30 日まで)
見上 彪（委員長）	小泉直子（委員長）	小泉直子（委員長）
小泉直子（委員長代理*）	見上 彪（委員長代理*）	熊谷 進（委員長代理*）

長尾 拓
野村一正
畑江敬子
廣瀬雅雄**
本間清一

* : 2007 年 2 月 1 日から

** : 2007 年 4 月 1 日から

長尾 拓
野村一正
畑江敬子
廣瀬雅雄
村田容常

* : 2009 年 7 月 9 日から

長尾 拓
野村一正
畑江敬子
廣瀬雅雄
村田容常

* : 2011 年 1 月 13 日から

(2015 年 6 月 30 日まで)

熊谷 進 (委員長)
佐藤 洋 (委員長代理)
山添 康 (委員長代理)
三森国敏 (委員長代理)
石井克枝
上安平冽子
村田容常

(2017 年 1 月 6 日まで)

佐藤 洋 (委員長)
山添 康 (委員長代理)
熊谷 進
吉田 緑
石井克枝
堀口逸子
村田容常

(2017 年 6 月 30 日まで)

佐藤 洋 (委員長)
山添 康 (委員長代理)
吉田 緑
山本茂貴
石井克枝
堀口逸子
村田容常

(2018 年 7 月 1 日から)

佐藤 洋 (委員長)
山本茂貴 (委員長代理)
川西 徹
吉田 緑
香西みどり
堀口逸子
吉田 充

<食品安全委員会農薬専門調査会専門委員名簿>

(2008 年 3 月 31 日まで)

鈴木勝士 (座長)
林 真 (座長代理*)
赤池昭紀
石井康雄
泉 啓介
上路雅子
臼井健二
江馬 眞
大澤貫寿

三枝順三
佐々木有
代田眞理子****
高木篤也
玉井郁巳
田村廣人
津田修治
津田洋幸
出川雅邦

西川秋佳**
布柴達男
根岸友恵
平塚 明
藤本成明
細川正清
松本清司
柳井徳磨
山崎浩史

太田敏博
大谷 浩
小澤正吾
小林裕子

長尾哲二
中澤憲一
納屋聖人
成瀬一郎***

山手丈至
與語靖洋
吉田 緑
若栗 忍

* : 2007 年 4 月 11 日から

** : 2007 年 4 月 25 日から

*** : 2007 年 6 月 30 日まで

**** : 2007 年 7 月 1 日から

(2010 年 3 月 31 日まで)

鈴木勝士 (座長)
林 真 (座長代理)
相磯成敏
赤池昭紀
石井康雄
泉 啓介
今井田克己
上路雅子
臼井健二
太田敏博
大谷 浩
小澤正吾
川合是彰
小林裕子
三枝順三***

佐々木有
代田眞理子
高木篤也
玉井郁巳
田村廣人
津田修治
津田洋幸
長尾哲二
中澤憲一*
永田 清
納屋聖人
西川秋佳
布柴達男
根岸友恵
根本信雄

平塚 明
藤本成明
細川正清
堀本政夫
本間正充
松本清司
柳井徳磨
山崎浩史
山手丈至
與語靖洋
義澤克彦**
吉田 緑
若栗 忍

* : 2009 年 1 月 19 日まで

** : 2009 年 4 月 10 日から

*** : 2009 年 4 月 28 日から

(2012 年 3 月 31 日まで)

納屋聖人 (座長)
林 真 (座長代理)
相磯成敏
赤池昭紀
浅野 哲**
石井康雄
泉 啓介
上路雅子

佐々木有
代田眞理子
高木篤也
玉井郁巳
田村廣人
津田修治
津田洋幸
長尾哲二

平塚 明
福井義浩
藤本成明
細川正清
堀本政夫
本間正充
増村健一**
松本清司

臼井健二
太田敏博
小澤正吾
川合是彰
川口博明
桑形麻樹子***
小林裕子
三枝順三

永田 清
長野嘉介*
西川秋佳
布柴達男
根岸友恵
根本信雄
八田稔久

柳井徳磨
山崎浩史
山手丈至
與語靖洋
義澤克彦
吉田 緑
若栗 忍

* : 2011 年 3 月 1 日まで

** : 2011 年 3 月 1 日から

*** : 2011 年 6 月 23 日から

(2018 年 3 月 31 日まで)

・幹事会

西川秋佳 (座長)
納屋聖人 (座長代理)
浅野 哲
小野 敦

三枝順三
代田眞理子
清家伸康
中島美紀

長野嘉介
林 真
本間正充*
與語靖洋

・評価第一部会

浅野 哲 (座長)
平塚 明 (座長代理)
堀本政夫 (座長代理)
相磯成敏
小澤正吾

桑形麻樹子
佐藤 洋
清家伸康
豊田武士
林 真

平林容子
本多一郎
森田 健
山本雅子
若栗 忍

・評価第二部会

三枝順三 (座長)
小野 敦 (座長代理)
納屋聖人 (座長代理)
腰岡政二
杉原数美

高木篤也
中島美紀
中島裕司
中山真義
根岸友恵

八田稔久
福井義浩
本間正充*
美谷島克宏
義澤克彦

・評価第三部会

西川秋佳 (座長)
長野嘉介 (座長代理)
與語靖洋 (座長代理)
石井雄二
太田敏博

加藤美紀
川口博明
久野壽也
篠原厚子
代田眞理子

高橋祐次
塚原伸治
中塚敏夫
増村健一
吉田 充

* : 2017 年 9 月 30 日まで

<食品安全委員会農薬第四専門調査会専門委員名簿>

(2020 年 4 月 1 日から)

小野 敦 (座長)	小林健一	中山真義
佐藤 洋 (座長代理)	杉原数美	藤井咲子
石井雄二	高木篤也	本多一郎
太田敏博	永田 清	安井 学
楠原洋之		

<第 58 回農薬専門調査会評価第三部会専門参考人名簿>

玉井郁巳	山手丈至
------	------

<第 142 回農薬専門調査会幹事会専門参考人名簿>

赤池昭紀	永田 清	松本清司
上路雅子		

<第 145 回農薬専門調査会幹事会専門参考人名簿>

赤池昭紀	永田 清	松本清司
上路雅子		

<第 5 回農薬第四専門調査会専門参考人名簿>

納屋聖人 (元国立研究開発法人産業技術総合研究所主任研究員)

要 約

マンデリック酸アミド構造を有する殺菌剤である「マンジプロパミド」(CAS No.374726-62-2)について、各種資料を用いて食品健康影響評価を実施した。第 5 版の改訂に当たっては、リスク管理機関から、動物体内運命試験(ヤギ及びニワトリ)及び作物残留試験(海外:カカオ豆及びミニトマト)の成績等が新たに提出された。

評価に用いた試験成績は、動物体内運命(ラット、ヤギ及びニワトリ)、植物体内運命(ぶどう、トマト等)、作物残留、亜急性毒性(ラット、マウス及びイヌ)、亜急性神経毒性(ラット)、慢性毒性(イヌ)、慢性毒性/発がん性併合(ラット)、発がん性(マウス)、2 世代繁殖(ラット)、発生毒性(ラット及びウサギ)、遺伝毒性等である。

各種毒性試験結果から、マンジプロパミド投与による影響は、主に肝臓(肝細胞好酸性変化等)に認められた。神経毒性、発がん性、繁殖能に対する影響、催奇形性、遺伝毒性及び免疫毒性は認められなかった。

各種試験結果から、農産物及び畜産物中のばく露評価対象物質をマンジプロパミド(親化合物のみ)と設定した。

各試験で得られた無毒性量のうち最小値は、イヌを用いた 1 年間慢性毒性試験の 5 mg/kg 体重/日であったことから、これを根拠として、安全係数 100 で除した 0.05 mg/kg 体重/日を許容一日摂取量(ADI)と設定した。

また、マンジプロパミドの単回経口投与等により生ずる可能性のある毒性影響に対する最小毒性量は、ラットを用いた急性毒性試験における 5,000 mg/kg 体重であり、カットオフ値(500 mg/kg 体重)以上であったことから、急性参照用量(ARfD)は設定する必要がないと判断した。

I. 評価対象農薬の概要

1. 用途

殺菌剤

2. 有効成分の一般名

和名：マンジプロパミド

英名：mandipropamid (ISO 名)

3. 化学名

IUPAC

和名：2-(4-クロロフェニル)-*N*[3-メトキシ-4-(プロパ-2-イニルオキシ)フェネチル]-2-(プロパ-2-イニルオキシ)アセトアミド

英名：2-(4-chlorophenyl)-*N*[3-methoxy-4-(prop-2-ynyloxy)phenethyl]-2-(prop-2-ynyloxy)acetamide

CAS (No. 374726-62-2)

和名：4-クロロ-*N*[2-[3-メトキシ-4-(2-プロピニルオキシ)フェニル]エチル]- α -(2-プロピニルオキシ)ベンゼンアセトアミド

英名：4-chloro-*N*[2-[3-methoxy-4-(2-propynyloxy)phenyl]ethyl]- α -(2-propynyloxy)benzeneacetamide

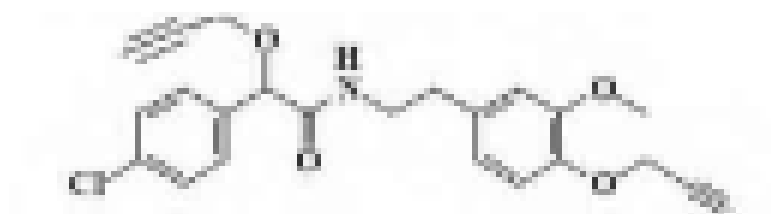
4. 分子式

$C_{23}H_{22}ClNO_4$

5. 分子量

411.88

6. 構造式



7. 開発の経緯

マンジプロパミドは、ノバルティス社（現：シンジェンタ社）により開発されたマンデル酸アミド系の殺菌剤である。本剤は卵菌類に対する高い活性を有し、被嚢胞子又は胞子嚢からの発芽管伸長を阻害し、病原菌の菌糸伸長及び胞子形成の抑制により、各種作物の疫病、べと病、褐色腐敗病等に対して高い防除効果を示すことが確認されている。

日本では、2009 年 6 月に初回農薬登録されており、海外では、米国、カナダ、オーストリア等で農薬登録されている。

第 5 版では、インポートトレランス設定 [カカオ豆（外皮を含む）及びトマト] の要請がなされている。

II. 安全性に係る試験の概要

各種運命試験〔II. 1～4〕及びその他の試験〔II. 14(1)c.〕は、マンジプロパミドのメトキシフェニル基のフェニル環炭素を ^{14}C で均一に標識したもの（以下「[met- ^{14}C]マンジプロパミド」という。）、クロロフェニル基のフェニル環炭素を ^{14}C で均一に標識したもの（以下「[chl- ^{14}C]マンジプロパミド」という。）及びエチレン基の1位炭素を ^{14}C で標識したもの（以下「[eth- ^{14}C]マンジプロパミド」という。）を用いて実施された。放射能濃度及び代謝物濃度は、特に断りがない場合は比放射能（質量放射能）からマンジプロパミドの濃度（mg/kg 又は $\mu\text{g/g}$ ）に換算した値として示した。

代謝物/分解物略称及び検査値等略称は、別紙1及び2に示されている。

1. 動物体内運命試験

(1) ラット

① 吸収

a. 血中濃度推移

Wistar (Alpk : APfSD) ラット（一群雌雄各9匹）に[met- ^{14}C]マンジプロパミドを3 mg/kg 体重（以下〔1.(1)〕において「低用量」という。）又は300 mg/kg 体重（以下〔1.(1)〕において「高用量」という。）で単回経口投与して、血中濃度推移について検討された。

薬物動態学的パラメータは表1に示されている。

T_{max} は、低用量群の雄で8.5時間、雌で4.5時間、高用量群の雄で24時間、雌で10時間であり、雌より雄の方が長い傾向がみられた。（参照2）

表1 薬物動態学的パラメータ

投与量 (mg/kg 体重)	3		300	
性別	雄	雌	雄	雌
$T_{\text{max}}(\text{hr})$	8.5	4.5	24	10
$C_{\text{max}}(\mu\text{g/g})$	0.055	0.064	2.16	1.81
$T_{1/2}(\text{hr})$	18.4	20.2	32.7	24.8
AUC (hr · $\mu\text{g/g}$)	2.41	1.18	86.9	43.0

b. 吸収率

胆汁中排泄試験〔1.(1)④b.〕で得られた総放射能回収率から糞中、消化管及び内容物中の残留放射能を減じて算出された投与後48時間における吸収率は、低用量で67%～74%、高用量で30%～45%であり、用量による吸収率の差が認められた。高用量では20%～27%が胃腸内に残留していたことから、投与後に吸収量が飽和状態に達したため、吸収率が低下したものと考えられた。（参照4）

② 分布

Wistar (Alpk : AP_fSD) ラット（一群雌雄各 15 匹）に[met-¹⁴C]マンジプロパミドを低用量若しくは高用量で単回経口投与し、又は Wistar (Alpk : AP_fSD) ラット（雄 30 匹）に[met-¹⁴C]マンジプロパミドを低用量で 14 日間反復経口投与して、体内分布試験が実施された。また、尿及び糞中排泄試験 [1.(1)④a.] で得られた単回経口投与群の動物を用いて、投与 168 時間後の臓器及び組織中放射能が測定された。

主要臓器及び組織中の残留放射能は表 2 に示されている。

いずれの投与群においても、残留放射能は肝臓及び腎臓で比較的高濃度で認められた。反復経口投与群では、投与終了直後から放射能濃度は急速に減少し、試験終了時には検出限界近くまで減少した。（参照 2～4）

表 2 主要臓器及び組織中の残留放射能

標識体	投与方法	投与量 (mg/kg 体重)	性別	残留放射能濃度(μg/g)	
				投与 8 時間後	投与 96 時間後
[met- ¹⁴ C] マンジプロパミド	単回 経口	3	雄	肝臓(1.25)、脾臓(0.278)、 腎臓(0.264)、血漿(0.126)、 全血(0.072)	肝臓(0.094)、腎臓(0.024)、 脾臓(0.011)、脂肪(0.007)、 血漿(0.007)、全血(0.006)
			雌	肝臓(0.643)、腎臓(0.248)、 血漿(0.103)、全血(0.050)	肝臓(0.056)、腎臓(0.017)、 脾臓(0.005)、全血(0.005)、 脾臓(0.004)、血漿(0.003)
		300	雄	肝臓(46.4)、腎臓(10.4)、脾 臓(5.81)、血漿(5.12)、全血 (2.97)	肝臓(2.95)、腎臓(0.640)、 脂肪(0.287)、全血(0.257)、 脾臓(0.226)、血漿(0.169)
			雌	肝臓(27.1)、腎臓(6.95)、脾 臓(2.57)、血漿(2.65)、全血 (1.46)	肝臓(1.00)、腎臓(0.189)、 脾臓(0.052)、子宮(0.035)
				最終投与 1 日後	最終投与 28 日後
[met- ¹⁴ C] マンジプロパミド	反復 経口	3	雄	肝臓(0.727)、腎臓(0.234)、 血漿(0.104)、甲状腺 (0.089)、全血(0.075)	腎臓(0.014) その他定量限界以下
				投与 168 時間後の残留放射能(%TAR)	
[met- ¹⁴ C] マンジプロパミド	単回 経口	3	雄	肝臓(0.16)、カーカス ¹ (0.10)、その他 0.01 未満	
			雌	肝臓(0.15)、カーカス(0.08)、その他 0.01 未満	
		300	雄	肝臓(0.03)、カーカス(0.01)、その他 0.01 未満	
			雌	カーカス(0.11)、肝臓(0.02)、その他 0.01 未満	
[chl- ¹⁴ C] マンジプロパミド		3	雄	肝臓(0.11)、カーカス(0.08)、その他 0.01 未満	
			雌	カーカス(0.19)、肝臓(0.06)、その他 0.01 未満	
		300	雄	肝臓(0.02)、カーカス(0.02)、その他 0.01 未満	
			雌	カーカス(0.02)、肝臓(0.01)、その他 0.01 未満	

¹ 組織・臓器を取り除いた残渣のことをカーカスという（以下同じ。）。

③ 代謝

排泄試験 [1.(1)④] で得られた尿、糞及び胆汁を用いて、代謝物同定・定量試験が実施された。

尿、糞及び胆汁中における代謝物は表 3 に示されている。

尿中における主要成分は代謝物 C のグルクロン酸抱合体（最大 40.1%TAR）及び代謝物 C（最大 4.8%TAR）であり、未変化のマンジプロパミドは検出されなかった。

糞中における主要成分は未変化のマンジプロパミド（最大 79.0%TAR）であり、代謝物として B 及び C（グルクロン酸抱合体を含む。）が検出された。

胆汁中における主要成分は代謝物 C のグルクロン酸抱合体（最大 41.3%TAR）及び代謝物 C（最大 62.2%TAR）であり、未変化のマンジプロパミドは検出されなかった。

ラットにおけるマンジプロパミドの主要代謝経路として、1 つ又は 2 つの脱プロパギル化により代謝物 B 及び C を生成し、最終的にグルクロン酸抱合体を生成すると考えられた。（参照 5）

表 3 尿、糞及び胆汁中における代謝物 (%TAR)

標識体	投与量 (mg/kg体重)	性別	試料	マンジプロパミド	代謝物
[met- ¹⁴ C] マンジプロパミド	3	雄	尿	ND	G(10.0)、C 抱合体(3.8)
			糞	21.3	C(29.2)、C 抱合体(12.9)
		雌	尿	ND	C 抱合体(40.1)、G(5.9)
			糞	11.7	C(19.0)、C 抱合体(6.0)
	300	雄	尿	ND	G(2.2)、F 抱合体(0.4)、C 抱合体(0.3)
			糞	73.4	C(9.3)、B(7.0)
		雌	尿	ND	C 抱合体(7.3)、C(1.5)、E 抱合体(0.9)、G(0.8)、B(0.3)、F 抱合体(0.2)
			糞	70.9	B(6.7)、C(4.9)
	3	雄	尿	ND	C 抱合体(0.7)、C(0.6)、G(0.1)
			糞	13.0	C 抱合体(1.4)
			胆汁	ND	C(62.2)、G(4.6)、C 抱合体(2.5)
		雌	尿	ND	C 抱合体(9.6)、C(4.8)、G(0.1)
			糞	22.3	C(0.1)
			胆汁	ND	C 抱合体(41.3)、C(4.4)
	300	雄	尿	ND	C 抱合体(0.5)、C(0.3)
			糞	38.6	ND
			胆汁	ND	C 抱合体(22.5)、C(2.0)、G(1.8)
		雌	尿	ND	C 抱合体(24.8)、C(2.4)、G(0.9)
			糞	37.2	ND
			胆汁	ND	C 抱合体(10.4)、C(1.0)
[chl- ¹⁴ C] マンジプロパミド	300	雄	尿	ND	C 抱合体(3.7)、C(1.2)、G(0.5)、E 抱合体(0.2)、B(0.2)
			糞	75.1	B(4.5)、C(1.4)
		雌	尿	ND	G(1.0)、F 抱合体(0.4)、C 抱合体(0.2)
			糞	79.0	B(4.7)、C(2.3)

注) 抱合体はグルクロン酸抱合体を指す。 ND : 検出されず

④ 排泄

a. 尿及び糞中排泄

Wistar (Alpk : AP_fSD) ラット (一群雌雄各 4 匹) に[met-¹⁴C]マンジプロパミド若しくは[chl-¹⁴C]マンジプロパミドを低用量若しくは高用量で単回経口投与し、又は Wistar (Alpk : AP_fSD) ラット (雄 30 匹) に[met-¹⁴C]マンジプロパミドを低用量で 14 日間反復経口投与して、尿及び糞中排泄試験が実施された。また、Wistar (Alpk : AP_fSD) ラット (一群雌雄各 1 匹) に[met-¹⁴C]マンジプロパミドを低用量若しくは高用量で、又は[chl-¹⁴C]マンジプロパミドを低用量で単回経口投与して、呼気中排泄についても検討された。

尿及び糞中排泄率は表 4 に示されている。

主要排泄経路は低用量群の雌を除き糞中であり、投与後 168 時間で糞尿中に 88.1%TAR 以上が排泄された。呼気中には ¹⁴CO₂ が投与後 48 時間で 0.2%TAR

以下排泄され、揮発性物質として排泄された放射能は検出限界以下であった。(参照 3、4)

表 4 尿及び糞中排泄率 (%TAR)

投与方法	単回経口								反復経口
標識体	[met- ¹⁴ C]マンジプロパミド				[chl- ¹⁴ C]マンジプロパミド				[met- ¹⁴ C] マンジプロ パミド
投与量 (mg/kg 体重)	3		300		3		300		3
性別	雄	雌	雄	雌	雄	雌	雄	雌	雄
糞	76.5	42.9	91.0	83.5	80.5	54.8	87.0	81.6	66.4
尿	16.8	55.2	3.3	11.9	17.8	41.3	2.3	6.5	7.2
合計	93.3	98.1	94.4	95.4	98.3	96.1	89.4	88.1	73.6

注) 単回投与群では投与後 168 時間、反復投与群では投与開始後 15 日間における排泄率を示す。

b. 胆汁中排泄

胆管カニューレを挿入した Wistar (Alpk : AP₆SD) ラット (一群雌雄各 4 匹) に、[met-¹⁴C]マンジプロパミドを低用量又は高用量で単回経口投与して、胆汁中排泄試験が実施された。

投与後 48 時間における胆汁、尿及び糞中排泄率は表 5 に示されている。

胆汁中排泄率は低用量群で 55.0%TAR~72.8%TAR、高用量群で 22.0%TAR~28.1%TAR であった。(参照 4)

表 5 投与後 48 時間における胆汁、尿及び糞中排泄率 (%TAR)

投与量(mg/kg 体重)	3		300	
性別	雄	雌	雄	雌
胆汁	72.8	55.0	28.1	22.0
尿(ケージ洗浄液を含む)	1.5	9.6	0.9	22.2
糞	14.5	21.9	38.6	25.7
総排泄率	88.8	86.5	67.6	69.8
消化管及び内容物	0.18	4.7	26.6	20.3
カーカス	0.17	2.03	0.61	0.59
総回収率	89.1	93.2	94.8	90.7

(2) イヌ<参考資料²>

イヌ (詳細不明) にマンジプロパミドを 100 若しくは 800 mg/kg 体重/日で 15 日間カプセル経口投与 (以下 [1.(2)] において「反復投与」という。) 又は 3 mg/kg 体重で静脈内投与し 15 日後に 3 mg/kg 体重で単回カプセル経口投与 (以下 [1.(2)] において「単回投与」という。) して動物体内運命試験が実施された。

² 試験条件の詳細が不明であることから、参考資料とした。

反復投与群における最終投与後 72 時間の回収率は 75%**TAR**～103%**TAR**、単回投与群における静脈内投与後 72 時間の回収率は 69% **TAR**～87% **TAR**、15 日後の単回経口投与後の回収率は雌雄とも 87%**TAR** であった。標識体の投与回数及び性別による回収率の違いは認められなかった。

100 mg/kg 体重/日反復投与群の $T_{\max}$ は 4～10 時間、800 mg/kg 体重/日反復投与群の $T_{\max}$ は 6～10 時間であり、単回経口投与群における $T_{\max}$ は雄で 1 時間及び雌で 3 時間であった。

反復投与群におけるバイオアベイラビリティは雄で 44%、雌で 78%であった。雌雄とも反復投与による代謝経路及び代謝速度への影響は認められなかったが、尿中代謝物の数が増加した。

投与放射能は主に糞中に排泄された。

糞中における主要成分は未変化のマンジプロパミドであり、ほかに代謝物 **D** のグルクロン酸抱合体、代謝物 **B**、**C** 及び **E** が認められた。尿中における主要代謝物は **B** 及び **C** のグルクロン酸抱合体並びに代謝物 **C** の硫酸抱合体であった。ほかに代謝物 **B** 及び **C** 並びに代謝物 **D** のグルクロン酸抱合体が認められた。（参照 81）

（３）ヤギ

泌乳ヤギ（アルパイン種、一群雌 1～2 頭）に、[met- ^{14}C]マンジプロパミドを 44.6 mg/頭/日（30 mg/kg 飼料相当）又は[chl- ^{14}C]マンジプロパミドを 43.4 ～ 43.5 mg/頭/日（27～45 mg/kg 飼料相当）の用量³で 7 日間連続強制経口投与し、乳汁を 1 日 2 回、と殺時まで経時的に採取し、最終投与 20 時間後に動物をと殺し、血液、胆汁、肝臓、腎臓、脂肪（大網及び腎臓周囲）及び筋肉（四肢及び腰部）を採取して、動物体内運命試験が実施された。

各試料中の放射能分布は表 6 に、代謝物は表 7 に示されている。

投与放射能は尿中に 31.2%**TAR**～33.0%**TAR**、糞中に 47.4%**TAR**～49.2%**TAR** 排泄された。

臓器及び組織中残留放射能濃度は、肝臓及び腎臓で高かった。乳汁中の残留放射能濃度は、いずれの標識体投与群でも投与 3 日に定常状態になり、最大で 0.011 µg/g であった。

肝臓、脂肪及び乳汁中の残留成分として未変化のマンジプロパミドが認められたほか、腎臓で代謝物 **C** が 15.0%**TRR**～17.7%**TRR** 認められた。ほかに代謝物 **B**、**D**、**E**、**H** 及び **Y** が認められたが、いずれも 10%**TRR** 未満であった。（参照 76、77、81、85、86）

³ 本試験における用量は、作物残留試験から得られた飼料用作物の残留濃度から算出された、泌乳ヤギにおけるマンジプロパミドの予想飼料最大負荷量に比べて高かった。

表 6 各試料中の放射能分布^a (μg/g)

試料			[met- ¹⁴ C]マンジプロパミド		[chl- ¹⁴ C]マンジプロパミド	
			μg/g	%TAR	μg/g	%TAR
乳汁	1 日	午前	0.007	0.048	0.004	0.011
		午後	0.007		0.004	
	3 日	午前	0.011		0.006	
		午後	0.009		0.004	
	7 日	午前	0.010		0.005	
		午後	0.010		0.005	
血液	最終投 与 20 時 間後		0.016	0.02	0.013/0.011	0.01
肝臓			0.438	0.09	0.443	0.12
腎臓			0.114	0.01	0.126	0.01
脂肪			0.024	0.01	0.016	0.01
筋肉			0.005	0.03	0.005	0.03
胆汁			12.4	0.05	6.18	0.02
尿	投与 1～		150	33.0	74.4	31.2
糞	7 日の プール		228	49.2	249	47.4
消化管	最終投		1.28	4.07	5.23/1.42	9.38/3.56
ケージ 洗浄液	与 20 時 間後		1.16	0.93	0.54/0.635	0.28/0.352
合計				87.5		85.5/85.3

注：[met-¹⁴C]マンジプロパミド標識体は 1 頭の結果、[chl-¹⁴C]マンジプロパミド標識体は、胆汁を除き 2 頭の結果。2 頭の平均値が算出されている場合は平均値を記載した。

／：該当なし

^a：抽出液及び抽出残渣中の合計。乳及び筋肉は燃焼法による値

表 7 各試料中の代謝物 (%TRR)

標識体	試料	マンジプロパミド	代謝物	抽出残渣
[met- ¹⁴ C] マンジプロパミド	肝臓	1.4	C(5.8)、D(3.4)、H(2.2)、Y(1.3)、E(0.8)、B(1.0)、未同定(20.0)、その他(6.2)	0
	腎臓	ND	C(15.0)、D(5.8)、B(5.6)、Y(3.3)、H(2.0)、E(1.4)、未同定(19.6)、その他(0.4)	10.8
	脂肪	77.4	未同定(5.5)、その他(7.6)	2.8
	乳汁(4 日午前)	7.9	未同定(12.2)、その他(24.2)	37.8
[chl- ¹⁴ C] マンジプロパミド	肝臓	0.8	H(7.3)、C(5.3)、D(3.6)、B(1.6)、Y(1.6)、未同定(46.9)、その他(19.5)	0
	腎臓	ND	C(17.7)、D(9.3)、Y(6.5)、B(5.6)、H(4.3)、E(2.6)、未同定(27.5)、その他(2.7)	14.7
	脂肪	75.1	未同定(17.1)、その他(12.2)	3.6

注：表中の値はアセトニトリル・水抽出液及び抽出残渣の合計

ND：検出されず

未同定：未同定代謝物、複数成分の合計で、いずれの成分も 10%TRR 未満又は 0.01 μg/g 以下であった。

(4) ニワトリ

産卵鶏（ボリスブラウン種、一群雌 5 羽）に、[met-¹⁴C]マンジプロパミドを 2.42 mg/羽/日（24 mg/kg 飼料相当）又は[chl-¹⁴C]マンジプロパミドを 2.36 mg/羽/日（22 mg/kg 飼料相当）の用量⁴で 14 日間カプセル経口投与して、動物体内運命試験が実施された。卵は 1 日 2 回、排泄物は 1 日 1 回、各臓器及び組織は最終投与 12～14 時間後に採取された。

組織及び卵中の残留放射能濃度は表 8、各試料中の代謝物は表 9 に示されている。

投与放射能は排泄物中に 83.4%⁴TAR～88.3%⁴TAR 認められた。卵白及び卵黄中の残留放射能濃度は投与 8 日に定常状態に達し、投与 9 日の値は卵白中で 0.045～0.055 µg/g、卵黄中で 0.096～0.110 µg/g であった。臓器及び組織中の残留放射能濃度は、肝臓で最も高く認められた。

卵及び臓器・組織中の主要成分として、未変化のマンジプロパミドのほか、卵白で代謝物 B、肝臓で代謝物 C、筋肉及び卵黄で代謝物 R が 10%⁴TRR を超えて認められた。ほかに代謝物 D、E 及び H が認められたが、いずれも 10%⁴TRR 未満であった。（参照 85、87）

表 8 各試料中の放射能分布 (µg/g)

試料		[met- ¹⁴ C]マンジプロパミド		[chl- ¹⁴ C]マンジプロパミド	
		µg/g	%TAR	µg/g	%TAR
卵	卵白 ^a	0.055	0.145	0.045	0.140
	卵黄 ^a	0.110		0.096	
肝臓		0.288	0.046	0.278	0.055
脂肪(皮下脂肪を含む)		0.020		0.019	
筋肉(胸及び大腿部)		<0.01		0.015	
消化管内容物		/	0.390	/	0.869
排泄物		/	83.4	/	88.3
ケージ洗浄液		/	1.36	/	0.955
合計		/	85.3	/	90.3

/ : 該当なし

^a : 投与 9 日に採取

⁴ 本試験における用量は、作物残留試験から得られた飼料用作物の残留濃度から算出された、産卵鶏におけるマンジプロパミドの予想飼料最大負荷量に比べて高かった。

表 9 各試料中の代謝物 (%TRR)

標識体	試料		総残留放射能 ($\mu\text{g/g}$)	マンジ プロパ ミド	代謝物	抽出残渣
[met- ^{14}C] マンジプロ パミド	卵	卵白 ^a	0.055	29.9	B(16.2)、C(4.4)、H(1.8)、未同定(15.5)、その他(12.2)	6.4
		卵黄 ^a	0.110	4.7	B(7.2)、C(7.2)、D(4.7)、E(1.8)、R(ND)、未同定(27.7)、その他(11.6)	1.8
	肝臓		0.288	ND	C(6.8)、D(2.8)、E(1.1)、R(ND)、未同定(16.6)、その他(9.0)	33.8
	筋肉		<0.01			
	脂肪		0.020	36.8	C(3.4)、D(1.5)、R(ND)、未同定(8.3)、その他(29.0)	26.6
[chl- ^{14}C] マンジプロ パミド	卵	卵白 ^a	0.045	32.9	B(14.4)、C(3.5)、R(3.5)、H(1.0)、未同定(18.0)、その他(10.3)	4.9
		卵黄 ^a	0.096	4.2	R(13.3)、C(7.0)、D(8.0)、B(6.3)、E(1.0)、未同定(31.2)、その他(8.8)	1.3
	肝臓		0.278	ND	C(15.9)、D(6.4)、R(5.3)、E(1.7)、未同定(22.8)、その他(8.5)	26.5
	筋肉		0.015	2.3	R(14.5)、C(1.9)、D(0.8)、未同定(17.9)、その他(16.3)	38.3
	脂肪		0.019	28.5	R(6.3)、C(4.5)、D(2.2)、未同定(10.3)、その他(9.9)	40.9

注：表中の値はアセトニトリル・水抽出液及び抽出残渣の合計

ND：検出されず /：該当なし、

未同定：未同定代謝物、複数成分の合計で卵黄を除き、いずれの成分も 10%TRR 未満又は 0.01 $\mu\text{g/g}$ 以下であった。卵黄では、抽出残渣中 18.6%TRR～22.0%TRR が未同定であったが、14～16 成分の合計であった。

^a：投与 9 日に採取

ヤギ及びニワトリにおけるマンジプロパミドの主要代謝経路は、1 つ又は 2 つの脱プロパギル化による代謝物 B、C 及び D の生成、メトキシ置換フェニル環の脱メチル化による代謝物 E、H 及び Y の生成、最終的にそれらのグルクロン酸又は硫酸抱合体の生成と考えられた。また、アミド基の開裂により代謝物 R が生成する経路も考えられた。

2. 植物体内運命試験

(1) ばれいしょ①

ばれいしょ（品種：Appell）にフロアブル剤に調製した[met- ^{14}C]マンジプロパミド又は[chl- ^{14}C]マンジプロパミドを 1 回当たり標準散布区では 146～158 g ai/ha、高用量散布区では 418～458 g ai/ha の用量で、10～12 日間隔で 6 回散布（総散布量 891～912 g ai/ha 又は 2,630～2,640 g ai/ha）し、最終散布 7 及び 21 日後に塊茎、葉部及び土壌を採取して、植物体内運命試験が実施された。

標準散布区における塊茎及び葉部の残留放射能濃度は表 10 に示されている。

標準散布区の塊茎（外皮）では未変化のマンジプロパミドが 3.5%TRR～12.8%TRR（0.002～0.008 mg/kg）、代謝物 B 及び C が 1%TRR 未満認められた。葉部では主要残留成分として未変化のマンジプロパミドが 40%TRR 以上認められ、代謝物 B、C 及び D が最大 2%TRR 認められた。高用量散布区でも同様の結果であった。標準散布区の各収穫期における残留放射能は最大で約 0.8 mg/kg であった。

標準散布区の試料を用いて、代謝物同定及び代謝経路の詳細な検討が実施された結果、[chl-¹⁴C]マンジプロパミド処理区の塊茎（外皮及び外皮を除いた部位）において、代謝物 Q（1.6%TRR～2.1%TRR）、S（10.5%TRR～12.7%TRR）及び T（6.2%TRR～7.2%TRR）が認められた。これらの代謝物は葉部で生成した後塊茎に移行・分布したものと考えられた。また、抽出残渣を過酷抽出した結果、放射能の大部分が遊離し、抽出液中の主要成分として放射性グルコースが認められ、植物中の天然成分への同化が示唆された。（参照 9、10）

表 10 標準散布区における塊茎及び葉部の残留放射能濃度 (mg/kg)

標識体	[met- ¹⁴ C]マンジプロパミド			[chl- ¹⁴ C]マンジプロパミド		
	塊茎 (除外皮)	塊茎 (外皮)	葉部	塊茎 (除外皮)	塊茎 (外皮)	葉部
最終散布 7 日後	0.055	0.048	4.8	0.042	0.044	6.2
最終散布 21 日後	0.043	0.040	2.7	0.049	0.059	4.2

（２）ばれいしょ②

ばれいしょ（品種：Russet Norkotah G3）塊茎片に[met-¹⁴C]マンジプロパミド又は[chl-¹⁴C]マンジプロパミドを 0.00628 g ai/種芋の用量で散布した後、プランター内に植付けし、処理 183 日後に塊茎を採取して、植物体内運命試験が実施された。

塊茎中の残留放射能分布及び代謝物は表 11 に示されている。

残留放射能の主要成分として、未変化のマンジプロパミドが最大 11.5%TRR、代謝物 S が最大 42.9%TRR 認められた。ほかに代謝物 B 及び C が認められたが、いずれも 10%TRR 未満であった。（参照 65）

表 11 塊茎中の残留放射能分布及び代謝物 (mg/kg)

代謝物 同定法 ^a	標識化合物	残留 放射能	マンジプロ パミド	抽出性放射能				抽出 残渣
				B	C	S	未同定 代謝物	
方法 1	[met- ¹⁴ C]マンジ プロパミド	0.024	0.003 (10.9)	0.001 (2.9)	<0.001 (1.4)		0.005 (27.1) ^b	0.012 (50.5)
	[chl- ¹⁴ C]マンジ プロパミド	0.054	0.003 (5.5)	0.001 (1.2)	ND	0.022 (40.1)	0.014 (24.7) ^c	0.013 (23.6)
方法 2	[met- ¹⁴ C]マンジ プロパミド	0.024	0.003 (11.5)	ND	ND		0.005 (30.8) ^d	0.012 (50.5)
	[chl- ¹⁴ C]マンジ プロパミド	0.054	0.004 (7.0)	ND	ND	0.023 (42.9)	0.011 (23.3) ^e	0.013 (23.6)

() : %TRR / : 該当なし ND : 検出されず

a : 方法 1 は C18 カラム、方法 2 はフェニルカラムを用いた逆相 HPLC 法

b : 13 種類以上の代謝物を含み、各成分はいずれも 5.8%TRR (0.001 mg/kg) 以下

c : 7 種類以上の代謝物を含み、各成分はいずれも 6.6%TRR (0.004 mg/kg) 以下

d : 11 種類以上の代謝物を含み、各成分はいずれも 5.9%TRR (0.001 mg/kg) 以下

e : 12 種類以上の代謝物を含み、各成分はいずれも 8.1%TRR (0.004 mg/kg) 以下

(3) レタス

レタス (品種 : Little Gem) にフロアブル剤に調製した[met-¹⁴C]マンジプロパミド又は[chl-¹⁴C]マンジプロパミドを発芽 44 及び 51 日後に 1 回当たり 136～160 g ai/ha の用量で 2 回散布 (総散布量 274～315 g ai/ha) し、最終散布 3 及び 14 日後に試料を採取して、植物体内運命試験が実施された。

レタス試料中における残留放射能濃度は表 12 に示されている。

試料中の未変化のマンジプロパミドは散布 3 日後で 92.5%TRR～93.5%TRR、散布 14 日後で 82.4%TRR～89.3%TRR であった。代謝物として B (0.3%TRR～1.1%TRR) 及び C (0.3%TRR～1.0%TRR) が認められた。未同定画分を酵素 (ドリセラゼ) 処理したところ、代謝物 B、C、D 及び H がいずれも 0.4%TRR 以下認められた。(参照 8)

表 12 レタス試料中における残留放射能濃度 (mg/kg)

標識体	[met- ¹⁴ C]マンジプロパミド	[chl- ¹⁴ C]マンジプロパミド
最終散布 3 日後	4.44 (4.16)	3.09 (2.86)
最終散布 14 日後	2.70 (2.41)	1.39 (1.15)

() 内は未変化のマンジプロパミドの濃度

(4) トマト

トマト (品種 : Cristal F1) にフロアブル剤に調製した[eth-¹⁴C]マンジプロパミドを移植 37 日後から 1～2 週間間隔で 1 回当たり 147～295 g ai/ha の用量で 4 回散布 (総散布量 867 g ai/ha) し、最終散布直後、3、7、14 及び 28 日後に果

実（成熟及び未成熟）及び葉部を採取して、植物体内運命試験が実施された。

果実及び葉部における残留放射能濃度は表 13 に示されている。

成熟果実では、69.0%TRR～87.0%TRR が表面に残留し、果実中に浸透移行した放射能は抽出性放射能で最大 25.5%TRR、非抽出性放射能で最大 5.6%TRR であった。

また、葉 1 枚当たり 7.5 µg ai 散布し、散布直後、3、7、14 及び 28 日後に採取した葉では、60.7%TRR～98.9%TRR が表面に残留し、葉中に浸透移行した放射能は最大 17.0%TRR であった。

果実及び葉部における主要成分として、未変化のマンジプロパミドがいずれの採取時期においても 53.0%TRR 以上認められた。代謝物として、B、C、D、K 及び L が認められたが、いずれも 4%TRR 未満であった。（参照 7）

表 13 果実及び葉部における残留放射能濃度 (mg/kg)

試料	成熟果実	未成熟果実	葉部
最終散布直後	0.945 (0.760)		18.2 (13.9)
最終散布 3 日後	0.813 (0.637)		18.7 (13.9)
最終散布 7 日後	0.608 (0.455)		23.0 (17.4)
最終散布 14 日後	0.465 (0.356)		22.2 (17.4)
最終散布 28 日後	0.328 (0.200)	0.034 (0.018)	9.29 (6.08)

() 内は未変化のマンジプロパミドの濃度

/: 該当なし

(5) ぶどう

ぶどう（品種：Blauburgubder）にフロアブル剤に調製した[met-¹⁴C]マンジプロパミド又は[chl-¹⁴C]マンジプロパミドを 1 回当たり標準散布区では 146～151 g ai/ha、高用量散布区では 411～464 g ai/ha の用量で 10～12 日の間隔で 6 回散布（総散布量 876～894 g ai/ha 又は 2,560～2,650 g ai/ha）し、標準散布区では最終散布直後、14 及び 28 日後、高用量散布区では最終散布 28 日後に果実及び葉部を採取して、植物体内運命試験が実施された。

標準散布区における果実及び葉部の残留放射能濃度は表 14 に示されている。

果実では、いずれの採取時期においても 79%TRR～89%TRR が表面上に分布していた。

各採取時期の残留放射能の主要成分は未変化のマンジプロパミドであり、標準散布区の果実では散布直後で 79.0%TRR～80.2%TRR、散布 28 日後で 53.6%TRR～59.2%TRR であった。葉部では未変化のマンジプロパミドは散布直後で 69.2%TRR～76.1%TRR、28 日後で 55.7%TRR～60.0%TRR であった。散布 28 日後の果実及び葉部から両標識体に共通の代謝物として B、C、D、I、Q 及び R が認められ、[chl-¹⁴C]マンジプロパミド散布区ではクロロフェニル環のみを有する代謝物 M 及び T が認められたが、いずれも 4%TRR 未満であった。また、高

用量散布区でも残留放射能の主要成分は未変化のマンジプロパミドであり、代謝物についても標準散布区と同様の結果であった。(参照 6)

表 14 標準散布区における果実及び葉部の残留放射能濃度 (mg/kg)

標識体	[met- ¹⁴ C]マンジプロパミド		[chl- ¹⁴ C]マンジプロパミド	
試料	果実	葉部	果実	葉部
最終散布直後	2.12	67.0	1.32	59.3
最終散布 14 日後	1.03	59.0	1.33	48.6
最終散布 28 日後	1.08	35.6	0.91	29.5

植物におけるマンジプロパミドの主要代謝経路は、①1 つ又は 2 つのプロパギル基の脱離による代謝物 B、C 及び D の生成とその後の糖抱合体の生成、②メトキシフェニル環のメチル基の脱離による代謝物 H の生成、③アミド結合の加水分解によるメトキシフェニル環を含む化合物とクロロフェニル環を含む化合物への開裂による代謝物 S の生成を経た、低分子化及び抱合体の形成又は CO₂ の生成及び植物中天然成分への同化であると考えられた。

3. 土壌中運命試験

(1) 好氣的及び好氣的/嫌氣的湛水土壌中運命試験①

シルト質壤土（スイス）の土壌水分を最大容水量の 40%に調整し、[met-¹⁴C]マンジプロパミドを 0.4 mg ai/kg 乾土となるよう添加し、20.3±0.3°C の暗条件下で 120 日間インキュベートする好氣的土壌中運命試験及び添加処理後 30 日間好氣的条件でインキュベートした後湛水条件とし、窒素ガスを通気し、120 日間インキュベートする好氣的/嫌氣的湛水土壌中運命試験が実施された。また、土壌を滅菌処理し、好氣的条件下で 120 日間インキュベートする滅菌土壌中運命試験が実施された。

残留放射能の分布は表 15 に示されている。

好氣的条件では、マンジプロパミドは急速に分解し、推定半減期は 19.2 日であった。主要分解物は ¹⁴CO₂ で、試験終了時点で 7.1%TAR に達した。その他の分解物として B が認められ、試験開始 14 日後に 2.9%TAR に達した後、120 日後に 0.7%TAR に減少した。未同定画分には 13 種類の微量分解物（合計で最大 2.4%TAR）が認められた。120 日後の非抽出放射能は 45.4%TAR に達し、フルボ酸画分に 10.3%TAR、フミン酸画分に 12.7%TAR、フミン画分に 20.6%TAR 分布していた。

好氣的/嫌氣的湛水条件では、試験開始から 30 日間の好氣的条件下で未変化のマンジプロパミドは 42.4%TAR まで減少し、嫌氣的湛水条件下で 120 日後に 21.5%TAR まで減少した。嫌氣的条件下でのマンジプロパミドは緩慢に分解し、推定半減期は 158 日であった。主要分解物は ¹⁴CO₂（最大 16.5%TAR）で、その他の分解物として B のみが同定され、試験終了時点で 4.6%TAR 認められた。未

同定画分には 15 種類の微量分解物（合計で最大 9.8%**TAR**）が認められた。試験終了時点での非抽出放射能は 37.1%**TAR** に達し、フルボ酸画分に 8.5%**TAR**、フミン酸画分に 10.8%**TAR** フミン画分に 16.7%**TAR** 分布していた。

好氣的滅菌条件では、マンジプロパミドの分解はほとんど認められなかった。（参照 11）

表 15 残留放射能の分布 (%**TAR**)

試験条件	マンジプロ パミド	$^{14}\text{CO}_2$	分解物 B	未同定画分*	土壌残渣
好氣的	4.1 (120 日後)	最大 37.1 (120 日後)	最大 2.9 (14 日後)	最大 2.4 (30 日後)	45.4 (120 日後)
好氣的/嫌氣的 湛水	21.5 (120 日後)	最大 16.5 (62 日後)	最大 4.6 (120 日後)	最大 9.8 (120 日後)	37.1 (120 日後)
好氣的滅菌	92.7 (120 日後)	最大 0.03 (30 日後)	/	最大 0.7 (7、120 日後)	2.57 (120 日後)

*：未同定分解物の合計。

/：測定せず

（2）好氣的及び好氣的/嫌氣的湛水土壌中運命試験②

シルト質壤土（スイス）に[chl- ^{14}C]マンジプロパミドを 0.4 mg ai/kg 乾土となるよう添加し、 $20.3 \pm 0.3^\circ\text{C}$ の暗条件下で 120 日間インキュベートする好氣的土壌中運命試験及び添加処理後 30 日間好氣的条件でインキュベートした後湛水条件とし、窒素ガスを通気し、120 日間インキュベートする好氣的/嫌氣的湛水土壌中運命試験が実施された。

残留放射能の分布は表 16 に示されている。

好氣的条件では、マンジプロパミドは急速に分解し、推定半減期は 26.1 日であった。主要分解物は $^{14}\text{CO}_2$ で、試験終了時点で 35.9%**TAR** に達し、その他の分解物は B、W 及び X（各 3.2%**TAR** 以下）であった。未同定画分には 7 種類の微量分解物（各 1.1%**TAR** 以下）が認められた。120 日後の非抽出放射能は 40.1%**TAR** に達し、うちフルボ酸画分に 5.4%**TAR**、フミン酸画分に 4.6%**TAR**、フミン画分に、28%**TAR** が分布していた。

好氣的/嫌氣的湛水条件では、試験開始から 30 日間の好氣的条件下で未変化のマンジプロパミドは 35.9%**TAR** まで減少し、嫌氣的湛水条件下で 120 日後に 28.4%**TAR** まで減少した。嫌氣的湛水条件下でのマンジプロパミドは緩慢に分解し、推定半減期は 179 日であった。主要分解物は $^{14}\text{CO}_2$ （処理 120 日後で 17.4%**TAR**）で、土壌中分解物 B は嫌氣的湛水条件下の 4 日後に 3.8%**TAR**、120 日後に 2.0%**TAR** 認められた。分解物 W は 14 日後に 0.3%**TAR** 検出され、120 日後に 1.1%**TAR** に達した。分解物 X は 7 日後に 1.2%**TAR**、120 日後に 0.8%**TAR** 検出された。未同定画分には 7 種類の微量分解物（各 0.9%**TAR** 以下）が認められた。過酷抽出後の土壌残渣について分画したところ、フルボ酸画分に 4.8%**TAR**、

フミン酸画分に 3.5%**TAR**、フミン画分に 21%**TAR** 分布していた。(参照 12)

表 16 残留放射能の分布(%**TAR**)

試験条件	マンジプロ パミド	$^{14}\text{CO}_2$	分解物 B	未同定画分*	土壌残渣
好氣的	7.2 (120 日後)	35.9 (120 日後)	最大 3.2 (14 日後)	最大 3.0 (90 日後)	40.1 (120 日後)
好氣的/嫌氣的 湛水	28.4 (120 日後)	17.4 (120 日後)	最大 3.8 (4 日後)	最大 6.0 (120 日後)	34.6 (120 日後)

*：未同定分解物の合計。

(3) 好氣的土壌中運命試験

シルト質壤土（スイス）及び壤質砂土（ドイツ）の土壌水分を最大容水量の 40%に調整し、[eth- ^{14}C]マンジプロパミドを 0.2～1.5 mg ai/kg 乾土となるよう添加し、 $20 \pm 2^\circ\text{C}$ の暗条件下で 120 日間インキュベートする好氣的土壌中運命試験が実施された。

シルト質壤土及び壤質砂土でのマンジプロパミドの推定半減期は、最低用量区（0.2 mg ai/kg 処理区）で 12.6 及び 38.9 日、最高用量区（1.5 mg ai/kg 処理区）で 36.5 及び 131 日を示し、両土壌でのマンジプロパミドの分解速度は、低用量では速やかで、高用量では緩慢であった。両土壌ともに鏡像異性体の選択的な分解が認められ、*R* 体は *S* 体よりも速やかに分解したが、その傾向は処理量が低いほど顕著であった。いずれの処理区においても処理直後の *R* 体/*S* 体比はほぼ 1.0 であったが、120 日後にシルト質壤土で 0.77～0.90 及び壤質砂土で 0.53～0.87 となった。

120 日間の $^{14}\text{CO}_2$ の累積発生率は低用量区ほど高く、高用量区で低くなった（シルト質壤土で 30.3%**TAR**～44.2%**TAR**、壤質砂土で 9.0%**TAR**～15.5%**TAR**）。同様に 120 日後の非抽出放射能も低用量区で高く、高用量区で低くなった（シルト質壤土で 34.3%**TAR**～43.6%**TAR**、壤質砂土で 19.4%**TAR**～40.6%**TAR**）。

土壌抽出物中には未変化のマンジプロパミド並びに分解物 B 及び C のほか、いくつかの未同定分解物が生成したが、いずれもシルト質壤土で 6%**TAR** 未満、壤質砂土で 4%**TAR** 未満であった。(参照 13)

(4) 土壌吸脱着試験

[met- ^{14}C]マンジプロパミドを用いて、1 種類の国内土壌（火山灰土・砂壤土：群馬）及び 4 種類の海外土壌（壤土：スイス、壤質砂土：ドイツ、シルト質埴壤土：フランス及びシルト質壤土：スイス）における土壌吸脱着試験が実施された。

Freundlich の吸着係数 K_{ads} は 12.6～53.2、有機炭素含有率により補正した吸着係数 $K_{\text{ads}_{\text{oc}}}$ は 535～1,290、脱着係数 K_{des} は 17.0～86.8、有機炭素含有率により補正した脱着係数 $K_{\text{des}_{\text{oc}}}$ は 829～2,080 であった。

以上の結果から、マンジプロパミドの吸着性は中～強程度であると考えられた。
(参照 14、15)

4. 水中運命試験

(1) 加水分解試験（緩衝液）

pH 5（クエン酸緩衝液）、7（リン酸緩衝液）及び9（ホウ酸緩衝液）の各緩衝液に[eth-¹⁴C]マンジプロパミドを 0.98 mg/L となるよう添加し、25 °Cで 32 日間インキュベートして加水分解試験が実施された。予備試験では pH 4 のクエン酸緩衝液も用い、50 °Cで最長 7 日間インキュベートした。

回収放射能は未変化のマンジプロパミドとして検出され、試験期間を通じて 10%TAR 以上の分解は認められなかった。マンジプロパミドは、加水分解に対して安定であると考えられた。（参照 16）

(2) 水中光分解試験（滅菌緩衝液）

pH 7 の滅菌リン酸緩衝液に[met-¹⁴C]マンジプロパミドを 1.0 mg/L となるよう添加し、25±1°Cで 336 時間キセノンアークランプ（光強度：29.9 W/m²、波長：300～400 nm）を照射して水中光分解試験が実施された。

照射 48 時間後に残存していた未変化のマンジプロパミドは 36.6%TAR であり、推定半減期は 33.5 時間（東京春季太陽光換算で 5.4 日）であった。

光分解により ¹⁴CO₂ が 16.2%TAR（照射終了時）生成したほか、多数の未同定分解物が生成したが、試験期間を通じて 5%TAR を超える分解物は認められなかった。更に少なくとも 10 種類の高極性分解物が生成したが、いずれも濃度が低く同定できなかった。一方、暗所対照区ではマンジプロパミドの分解は認められなかった。（参照 17）

(3) 水中光分解試験（滅菌自然水）

滅菌自然水（池水：英国、pH 7.02）に[chl-¹⁴C]マンジプロパミドを 1.01 mg/L となるよう添加し、24.0～24.8°Cで 168 時間キセノンアークランプ（光強度：47.8 W/m²、波長：300～400 nm）を照射して水中光分解試験が実施された。

照射 24 時間後に残存していた未変化のマンジプロパミドは 44.9%TAR であり、推定半減期は 20.4 時間（東京春季太陽光換算で 4.9 日）であった。

光分解により ¹⁴CO₂ が 7.8%TAR（照射終了時）生成したほか、多数の分解物が生成した。分解物 B は最大 4.3%TAR、C は最大 4.5%TAR（いずれも照射 16 時間後）生成したが、照射終了時には検出限界未満であった。

水中光分解における主要分解経路は、プロパギル基の脱離と考えられた。（参照 18）

5. 土壌残留試験

火山灰土・軽埴土（茨城）及び沖積土・埴壌土（高知）を用いて、マンジプロパミド及び分解物 B を分析対象化合物とした土壌残留試験（容器内及びほ場）が実施された。結果は表 17 に示されている。（参照 19）

表 17 土壌残留試験成績

試験	濃度*	土壌	推定半減期(日)	
			マンジプロパミド	マンジプロパミド+ B
容器内試験	1.0 mg/kg	火山灰土・軽埴土	約 78	約 102
		沖積土・埴壌土	約 219	約 241
ほ場試験	1,000 g ai/ha	火山灰土・軽埴土	約 101	約 98
		沖積土・埴壌土	約 27	約 27

*：容器内試験では純品、ほ場試験では 250 g/L フロアブル剤を使用

6. 作物等残留試験

(1) 作物残留試験

国内において、野菜、果実等を用いて、マンジプロパミドを分析対象化合物とした作物残留試験が実施された。ばれいしょについては、代謝物 S も分析対象化合物とされた。

結果は別紙 3 に示されている。

マンジプロパミドの最大残留値は、最終散布 14 日後に収穫したホップ（乾花）の 53.5 mg/kg であった。代謝物 S は全て定量限界（0.005 mg/kg）未満であった。

海外において、野菜、カカオ豆等を用いてマンジプロパミド及び代謝物 S を分析対象化合物とした作物残留試験が実施された。

結果は別紙 4 に示されている。

マンジプロパミドの最大残留値は、最終散布 7 日後に収穫したホップ（乾花）の 11.2 mg/kg であった。代謝物 S の最大残留値は最終散布 14 日後に収穫したばれいしょ（塊茎）の 0.0139 mg/kg であった。（参照 20、52、53、60、66、67、85、88～94）

(2) 後作物残留試験

かぶ及びほうれんそう（前作物：トマト）を用いて、マンジプロパミド及び代謝物 B を分析対象化合物とした後作物残留試験が実施された。

マンジプロパミド及び代謝物 B の残留値は、いずれも定量限界（0.01 mg/kg）未満であった。（参照 21）

(3) 推定摂取量

別紙 3 の国内の作物残留試験成績に基づき、マンジプロパミドをばく露評価対

象物質とした際に食品中から摂取される推定摂取量が表 18 に示されている（別紙 5 参照）。

なお、本推定摂取量の算定は、登録されている又は申請された使用方法からマンジプロパミドが最大の残留を示す使用条件で、全ての適用作物に使用され、加工・調理による残留農薬の増減が全くないとの仮定の下に行った。（参照 95）

表 18 食品中から摂取されるマンジプロパミドの推定摂取量

	国民平均 (体重：55.1 kg)	小児(1～6 歳) (体重：16.5 kg)	妊婦 (体重：58.5 kg)	高齢者(65 歳以上) (体重：56.1 kg)
摂取量 ($\mu\text{g}/\text{人}/\text{日}$)	415	210	454	513

7. 一般薬理試験

ラット及びイヌを用いた一般薬理試験が実施された。

結果は表 19 に示されている。（参照 22）

表 19 一般薬理試験結果概要

試験の種類		動物種	動物数 /群	投与量 (mg/kg 体重) (投与経路)	最大無作用量 (mg/kg 体重)	最小作用量 (mg/kg 体重)	結果の 概要
中枢神経系	一般状態 (Irwin 法 /FOB)	Wistar (Alpk : AP _i SD) ラット	雄 5	0、200、600、 2,000 (経口)	2,000	—	影響なし
	体温				2,000	—	影響なし
呼吸器系	呼吸数、 1 回換気量、 分時換気量	Wistar (Alpk : AP _i SD) ラット	雄 6	0、200、600、 2,000 (経口)	2,000	—	影響なし
循環器系	血圧、 心拍数、 心電図	ビーグル犬	雄 4	0、200、600、 2,000 (経口)	2,000	—	影響なし
腎機能	尿量、pH、 ナトリウム、 カリウム	Wistar (Alpk : AP _i SD) ラット	雄 6	0、200、600、 2,000 (経口)	2,000	—	影響なし

注) 全ての試験において溶媒は 0.5%MC 水溶液が用いられた。

—：最小作用量は設定できなかった。

8. 急性毒性試験

(1) 急性毒性試験

マンジプロパミド（原体）を用いた急性毒性試験が実施された。

結果は表 20 に示されている。（参照 23～25、49、50）

表 20 急性毒性試験結果概要（原体）

投与経路	動物種	LD ₅₀ (mg/kg 体重)		観察された症状
		雄	雌	
経口 ^a	SD ラット 雌 3 匹		>5,000	5,000 mg/kg 体重投与群：肛門生殖器部位の汚れ(1 例：投与 5 時間後) 死亡例なし
経皮	Wistar(Alpk : AP ₆ SD)ラット 雌雄各 5 匹		>2,000	皮膚刺激性が認められたが、その後回復した。 死亡例なし
吸入	Wistar(Alpk : AP ₆ SD)ラット 雌雄各 5 匹	LC ₅₀ (mg/L)		流涎及び上部気道に刺激性徴候が認められたが、その後回復した。 死亡例なし
		>5.19	>5.19	

／：実施せず

^a：上げ下げ法による評価。溶媒は 35%コーン油を使用。

代謝物 S を用いた急性経口毒性試験が実施された。

結果は表 21 に示されている。

表 21 急性毒性試験結果概要（代謝物 S）

投与経路	動物種	LD ₅₀ (mg/kg 体重)		観察された症状
		雄	雌	
経口 ^a	SD ラット 雌 11 匹		1,049	円背位、嗜眠、立毛、眼瞼下垂、下痢、呼吸数減少、呼吸困難、運動失調、四肢蒼白、排尿過多、脱水症状、消瘦、腹部膨満及びつま先歩行 2,000 mg/kg 体重で死亡例

／：実施せず

^a：上げ下げ法による評価。溶媒はラッカセイ油を使用。

(2) 急性神経毒性試験

Wistar (Alpk : AP₆SD) ラット（一群雌雄各 10 匹）を用いた強制経口（原体：0、200、600 及び 2,000 mg/kg 体重）投与による急性神経毒性試験が実施された。

本試験において、いずれの投与群にも検体投与による影響が認められなかったことから、無毒性量は本試験の最高用量 2,000 mg/kg 体重であると考えられた。急性神経毒性は認められなかった。（参照 26）

9. 眼・皮膚に対する刺激性及び皮膚感作性試験

NZW ウサギ（雌雄）を用いた眼刺激性試験及び皮膚刺激性試験が実施された。眼及び皮膚に対してごく軽度の刺激性が認められた。

CBA マウス（雌雄、局所リンパ節試験法）及び Dunkin-Hartley モルモット（雌雄、Maximization 法）を用いた皮膚感作性試験が実施された。結果はいずれも陰性であった。（参照 27～30）

10. 亜急性毒性試験

（1）90 日間亜急性毒性試験（ラット）

Wistar (Alpk : APfSD) ラット（一群雌雄各 10 匹）を用いた混餌（原体 : 0、100、500、3,000 及び 5,000 ppm : 平均検体摂取量は表 22 参照）投与による 90 日間亜急性毒性試験が実施された。

表 22 90 日間亜急性毒性試験（ラット）の平均検体摂取量

投与群		100 ppm	500 ppm	3,000 ppm	5,000 ppm
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	8.2	41.1	260	435
	雌	8.9	44.7	260	444

各投与群で認められた毒性所見は表 23 に示されている。

5,000 ppm 投与群の雌雄で自発運動量に有意な変化がみられたが、一過性の変化であったことから、偶発的な変化と考えられた。

500 ppm 投与群の雄で肝比重量⁵増加がみられたが、同群では肝臓に関連する血液生化学的及び病理組織学的な変化が認められないことから、毒性学的意義はないと考えられた。

本試験において、3,000 ppm 以上投与群の雌雄で肝絶対及び比重量増加等が認められたことから、無毒性量は雌雄とも 500 ppm（雄 : 41.1 mg/kg 体重/日、雌 : 44.7 mg/kg 体重/日）であると考えられた。（参照 31）

⁵ 体重比重量を比重量という（以下同じ。）。

表 23 90 日間亜急性毒性試験（ラット）で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
5,000 ppm	・ Hb 及び Neu 減少 ・ 門脈周囲性肝細胞好酸性変化亢進を伴う肝細胞肥大 ・ 尿細管好塩基性変化増加[§]	・ TP 増加
3,000 ppm 以上	・ 体重増加抑制(投与 1 週以降)及び食餌効率低下(投与 1～4 週以降) ・ MCV、MCH 及び MCHC 減少 ・ Alb 及び TP 増加 ・ 肝絶対及び比重量、腎比重量増加	・ Hb、Ht、MCV、MCH 及び MCHC 減少 ・ Alb、T.Chol 及び GGT 増加 ・ 肝絶対及び比重量増加 ・ 門脈周囲性肝細胞好酸性変化亢進を伴う肝細胞肥大
500 ppm 以下	毒性所見なし	毒性所見なし

[§]：統計学的有意差はないが毒性影響と判断した。

（２）90 日間亜急性毒性試験（マウス）

ICR マウス（一群雌雄各 10 匹）を用いた混餌（原体：0、300、800、2,000 及び 5,000 ppm：平均検体摂取量は表 24 参照）投与による 90 日間亜急性毒性試験が実施された。

表 24 90 日間亜急性毒性試験（マウス）の平均検体摂取量

投与群		300 ppm	800 ppm	2,000 ppm	5,000 ppm
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	37.2	98.0	248	624
	雌	47.3	128	316	801

各投与群で認められた毒性所見は表 25 に示されている。

2,000 ppm 投与群の雄、300 ppm 及び 800 ppm 投与群の雌で MCV 及び MCH の減少がみられたが、その他の赤血球関連項目に影響が認められないことから、毒性学的意義は低いと考えられた。

2,000 ppm 以上投与群の雌で脾絶対及び比重量減少がみられたが、病理組織学的検査で関連する所見が認められないことから、毒性影響ではないと考えられた。

800 ppm 投与群の雌雄で観察された肝比重量増加については、肝障害を示唆する生化学的変化が観察されないこと及び比重量のみの増加であることから、毒性影響とは考えられなかった。

本試験において、2,000 ppm 以上投与群の雌雄で肝絶対及び比重量増加等が認められたことから、無毒性量は雌雄とも 800 ppm（雄：98.0 mg/kg 体重/日、雌：128 mg/kg 体重/日）であると考えられた。（参照 32）

表 25 90 日間亜急性毒性試験（マウス）で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
5,000 ppm	・ 体重減少(投与 2 日)及び体重増加抑制(投与 3 週以降) ・ Hb、Ht、MCV 及び MCH 減少 ・ 門脈周囲性肝細胞好酸性変化亢進	・ 摂餌量減少(投与 13 週)
2,000 ppm 以上	・ 摂餌量減少(投与 13 週) ・ 肝絶対及び比重量増加	・ 体重減少(投与 2 日)及び体重増加抑制(投与 13 週) ・ Hb、Ht、MCV 及び MCH 減少 ・ 肝絶対及び比重量増加 ・ 門脈周囲性肝細胞好酸性変化亢進
800 ppm 以下	毒性所見なし	毒性所見なし

（３）90 日間亜急性毒性試験（イヌ）

ビーグル犬（一群雌雄各 4 匹）を用いたカプセル経口（原体：0、5、25、100 及び 400 mg/kg 体重/日）投与による 90 日間亜急性毒性試験が実施された。

各投与群で認められた毒性所見は表 26 に示されている。

400 ppm 投与群の雄で WBC 及び Neu 減少がみられた。そのほか、血液学的検査で統計学的に有意な変化がみられたが、用量相関性がみられないこと、一貫した経時的変化がみられないこと、及び関連する検査項目に変動がみられないことから、投与による変化とは考えられなかった。

本試験において、100 mg/kg 体重/日以上投与群の雌雄で小葉中心性肝細胞褐色色素沈着等が認められたことから、無毒性量は雌雄とも 25 mg/kg 体重/日であると考えられた。（参照 33）

表 26 90 日間亜急性毒性試験（イヌ）で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
400 mg/kg 体重/日	・ WBC 及び Neu 減少 ・ 精巣絶対及び比重量減少	・ 肝比重量増加 ・ ALP 増加 ・ 小葉中心性肝細胞空胞化
100 mg/kg 体重/日以上	・ 肝比重量増加 ・ Chol 及び ALP 増加 ・ 小葉中心性肝細胞及びクッパー細胞褐色色素（ポルフィリン^a）沈着	・ 小葉中心性肝細胞及びクッパー細胞褐色色素（ポルフィリン^a）沈着 ・ Chol 増加
25 mg/kg 体重/日以下	毒性所見なし	毒性所見なし

^a：偏光下での観察において複屈折が認められた。

（４）90 日間亜急性神経毒性試験（ラット）

Wistar (Alpk : AP₆SD) ラット（一群雌雄各 12 匹）を用いた混餌（原体：0、100、500 及び 2,500 ppm：平均検体摂取量は表 27 参照）投与による 90 日間亜

急性神経毒性試験が実施された。

表 27 90 日間亜急性神経毒性試験（ラット）の平均検体摂取量

投与群		100 ppm	500 ppm	2,500 ppm
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	7.4	37.3	193
	雌	8.4	41.0	207

2,500 ppm 投与群の雄で体重増加抑制（投与 10 週以降）及び食餌効率低下（投与 5～8 週）、2,500 ppm 投与群の雌雄で肝絶対及び比重量増加が認められた。

FOB、中枢及び末梢神経系の神経病理学的検査において、投与による影響は認められなかった。

本試験において、2,500 ppm 投与群の雌雄で肝絶対及び比重量増加等が認められたことから、無毒性量は雌雄とも 500 ppm（雄：37.3 mg/kg 体重/日、雌：41.0 mg/kg 体重/日）であると考えられた。亜急性神経毒性は認められなかった。（参照 34）

（５）28 日間亜急性経皮毒性試験（ラット）

Wistar ラット（一群雌雄各 10 匹）を用いた経皮（原体：0、250、500 及び 1,000 mg/kg 体重/日、6 時間/日、5～6 日/週）投与による 28 日間亜急性経皮毒性試験が実施された。

検体投与による一般毒性（体重変化、摂餌量、FOB、血液学的検査、血液生化学的検査、臓器重量、病理組織学的検査等）への影響は認められなかった。

投与局所における局所刺激作用では、全ての投与群で紅斑、浮腫及び落屑が認められた。紅斑及び浮腫は試験期間を通じて認められ、落屑は投与 3～15 日に認められた。

本試験において、全身に対する無毒性量は雌雄とも本試験の最高用量 1,000 mg/kg 体重/日、局所投与に対する無毒性量は雌雄とも 250 mg/kg 体重/日未満であると考えられた。（参照 75、81）

1 1. 慢性毒性試験及び発がん性試験

（１）1 年間慢性毒性試験（イヌ）

ビーグル犬（一群雌雄各 4 匹）を用いたカプセル経口（原体：0、5、40 及び 400 mg/kg 体重/日）投与による 1 年間慢性毒性試験が実施された。

各投与群で認められた毒性所見は表 28 に示されている。

本試験において、40 mg/kg 体重/日以上投与群の雌雄で ALP 増加等が認められたことから、無毒性量は雌雄とも 5 mg/kg 体重/日であると考えられた。（参照 35）

表 28 1年間慢性毒性試験（イヌ）で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
400 mg/kg 体重/日	・ 体重増加抑制(投与 4～12 週) ・ ALT 増加 ・ 肝比重量増加	・ 体重増加抑制(投与 11～18 週) ・ ALT 増加
40 mg/kg 体重/日 以上	・ PLT 増加 ・ ALP 増加 ・ 肝色素(ポルフィリン^a)沈着	・ ALP 増加 ・ 肝色素(ポルフィリン^a)沈着
5 mg/kg 体重/日	毒性所見なし	毒性所見なし

^a：偏光下での観察において複屈折が認められた。

（２）２年間慢性毒性/発がん性併合試験（ラット）

Wistar (Alpk : APfSD) ラット（一群雌雄各 64 匹、うち中間と殺群雌雄各 12 匹）を用いた混餌（原体：0、50、250 及び 1,000 ppm：平均検体摂取量は表 29 参照）投与による 2 年間慢性毒性/発がん性併合試験が実施された。

表 29 2年間慢性毒性/発がん性併合試験（ラット）の平均検体摂取量

投与群		50 ppm	250 ppm	1,000 ppm
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	3.0	15.2	61.3
	雌	3.5	17.6	69.7

各投与群で認められた毒性所見は表 30 に示されている。

1,000 ppm 投与群の雄では、慢性腎症の程度増強、大腿骨及び胸骨の線維性骨異栄養症、上皮小体過形成の発生頻度増加等が観察されたが、これらの変化を併発する個体が増加したこと、大腿骨及び胸骨の線維性骨異栄養症、上皮小体過形成の増加については、慢性腎症に伴う二次性上皮小体機能亢進による二次的な毒性変化である可能性が考えられた。

250 ppm 以上投与群の雌で腎比重量増加がみられたが、関連する病理組織学的変化がみられなかったことから、毒性影響ではないと考えられた。

250 ppm 投与群の雌で中間と殺時に肝比重量が増加したが、門脈周囲性肝細胞好酸性変化の有意な増加がみられなかったこと、GGT の変化など肝障害に関連する変化がみられていないことから、毒性影響ではないと考えられた。

1,000 ppm 投与群の雄で膵臓の腺房細胞腺癌が観察されたが、その発生頻度（2/64）は背景データ（0/123～1/64）と同程度であり、腺房細胞腺腫及び腺房細胞過形成の増加は観察されなかったことから、投与に関連した変化とは考えられなかった。したがって、検体投与に関連して発生頻度が増加した腫瘍性病変はなかった。

本試験において、1,000 ppm 投与群の雄で門脈周囲性肝細胞好酸性変化等、雌で肝絶対及び比重量増加が認められたことから、無毒性量は雌雄とも 250 ppm（雄：15.2 mg/kg 体重/日、雌：17.6 mg/kg 体重/日）であると考えられた。発が

ん性は認められなかった。（参照 36）

表 30 2 年間慢性毒性/発がん性併合試験（ラット）で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
1,000 ppm	・ 体重増加抑制(投与 1 週以降)及び食餌効率低下(投与 1～4 週、5～8 週、1～13 週) ・ GGT 増加 ・ 肝比重量増加 ・ 門脈周囲性肝細胞好酸性変化 ・ 慢性腎症程度増強 ・ 大腿骨及び胸骨線維性骨異栄養症増加 ・ 上皮小体過形成増加	・ 肝絶対及び比重量増加
250 ppm 以下	毒性所見なし	毒性所見なし

（3）80 週間発がん性試験（マウス）

ICR マウス（一群雌雄各 50 匹）を用いた混餌（原体：0、100、500 及び 2,000 ppm：平均検体摂取量は表 31 参照）投与による 80 週間発がん性試験が実施された。

表 31 80 週間発がん性試験（マウス）の平均検体摂取量

投与群		100 ppm	500 ppm	2,000 ppm
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	10.6	55.2	223
	雌	13.2	67.8	285

各投与群で認められた毒性所見は表 32 に示されている。

500 ppm 投与群の雄で肝絶対及び比重量増加がみられたが、同群では肝臓に関連する病理組織学的所見が認められなかったことから、毒性学的意義はないと考えられた。

検体投与に関連して発生頻度が増加した腫瘍性病変はなかった。

本試験において、2,000 ppm 投与群の雌雄で体重増加抑制等が認められたことから、無毒性量は雌雄とも 500 ppm（雄：55.2 mg/kg 体重/日、雌：67.8 mg/kg 体重/日）であると考えられた。発がん性は認められなかった。（参照 37）

表 32 80 週間発がん性試験（マウス）で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
2,000 ppm	・ 体重増加抑制(投与 19～67 週)及び食餌効率低下(投与 9～13 週) ・ 肝絶対及び比重量増加	・ 体重増加抑制(投与 4 週以降)及び食餌効率低下(投与 1～4 週) ・ 肝絶対及び比重量増加
500 ppm 以下	毒性所見なし	毒性所見なし

1 2. 生殖発生毒性試験

(1) 2 世代繁殖試験（ラット）

Wistar (Alpk : AP_fSD) ラット（一群雌雄各 26 匹）を用いた混餌（原体：0、50、250 及び 1,500 ppm：平均検体摂取量は表 33 参照）投与による 2 世代繁殖試験が実施された。

表 33 2 世代繁殖試験（ラット）の平均検体摂取量

投与群			50 ppm	250 ppm	1,500 ppm
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	P 世代	雄	4.4	21.8	139
		雌	4.7	23.4	140
	F ₁ 世代	雄	4.9	23.9	154
		雌	5.2	25.6	156

親動物及び児動物における各投与群で認められた毒性所見は表 34 に示されている。

本試験において、親動物では 1,500 ppm 投与群の雌雄で肝絶対及び比重量増加等が、児動物では 1,500 ppm 投与群で体重増加抑制等が認められたことから、無毒性量は、親動物及び児動物の雌雄で 250 ppm（P 雄：21.8 mg/kg 体重/日、P 雌：23.4 mg/kg 体重/日、F₁ 雄：23.9 mg/kg 体重/日、F₁ 雌：25.6 mg/kg 体重/日）であると考えられた。繁殖能に対する影響は認められなかった。（参照 38）

表 34 2 世代繁殖試験（ラット）で認められた毒性所見

投与群		親：P、児：F ₁		親：F ₁ 、児：F ₂	
		雄	雌	雄	雌
親動物	1,500 ppm	・ 副腎、肝、腎及び甲状腺絶対及び比重量増加	・ 腎、卵巣絶対重量及び比重量増加	・ 体重増加抑制、摂餌量減少及び食餌効率低下 ・ 副腎及び肝絶対及び比重量増加	・ 副腎、腎及び肝絶対及び比重量増加
	250 ppm 以下	毒性所見なし	毒性所見なし	毒性所見なし	毒性所見なし
児動物	1,500 ppm	・ 体重増加抑制		・ 体重増加抑制 ・ 肝絶対及び比重量増加(雌)	
	250 ppm 以下	毒性所見なし		毒性所見なし	

(2) 発生毒性試験（ラット）

Wistar (Alpk : AP_fSD) ラット（一群雌 24 匹）の妊娠 4～20 日に強制経口（原体：0、50、200 及び 1,000 mg/kg 体重/日、溶媒：0.5%CMC 水溶液）投与して発生毒性試験が実施された。

1,000 mg/kg 体重/日投与群で外表/内臓の異常所見を伴う胎児の発生率が上昇したが、その頻度は低く、腹発生率及び個別の異常を有する胎児数には統計学的有意差がなかったことから、検体投与の影響とは考えられなかった。

本試験において、いずれの投与群においても母動物及び胎児に検体投与による影響は認められなかったことから、無毒性量は母動物及び胎児とも本試験の最高用量 1,000 mg/kg 体重/日であると考えられた。催奇形性は認められなかった。（参照 39）

(3) 発生毒性試験（ウサギ）

NZW ウサギ（一群雌 24 匹）の妊娠 4～28 日に強制経口（原体：0、50、250 及び 1,000 mg/kg 体重/日、溶媒：0.5%CMC 水溶液）投与して発生毒性試験が実施された。

本試験において、母動物では検体投与による影響は認められず、250 mg/kg 体重/日以上投与群の胎児で骨化不全（歯突起骨化不全）が認められたので、無毒性量は母動物で本試験の最高用量 1,000 mg/kg 体重/日、胎児で 50 mg/kg 体重/日であると考えられた。催奇形性は認められなかった。

なお、母動物に影響が認められない 250 mg/kg 体重/日以上投与群の胎児において歯突起骨化不全の発生率が上昇したが、単回投与により胎児の一部骨化不全が生ずるとは考え難いことから、単回投与による影響とは判断されなかった。（参照 40）

1 3. 遺伝毒性試験

マンジプロパミド（原体）の細菌を用いた復帰突然変異試験、マウスリンパ腫細胞を用いた遺伝子突然変異試験（マウスリンフォーマ TK 試験）、ヒトリンパ球細胞を用いた染色体異常試験、ラットを用いた不定期 DNA 合成（UDS）試験及び小核試験が実施された。

試験結果は表 35 に示されているとおり、全て陰性であったことから、マンジプロパミドに遺伝毒性はないものと考えられた。（参照 41～45）

表 35 遺伝毒性試験結果概要 (原体)

試験	対象	処理濃度・投与量	結果	
in vitro	復帰突然変異試験 <i>Salmonella typhimurium</i> (TA98, TA100, TA1535, TA1537 株) <i>Escherichia coli</i> (W122P, W122P <i>uvrA</i> 株)	100～5,000 $\mu\text{g}/\text{プレート}$ (+/-20)	陽性	
	マウスリンフォーマ TK 試験	マウスリンパ球細胞 (LS175Y TK ⁺ /3)	1～4,120 $\mu\text{g}/\text{mL}$ (+/-100)	陽性
	染色体異常試験	ヒトリンパ球細胞	① 10 ～ 100 $\mu\text{g}/\text{mL}$ (+/-20, 2 時間処理, 65 時間培養後標本作製) ② 2.5～25 $\mu\text{g}/\text{mL}$ (+/-20, 20 時間処理, 48 時間培養後標本作製) ③ 5～50 $\mu\text{g}/\text{mL}$ (+/-20, 5 時間処理, 65 時間培養後標本作製)	陽性
in vivo / in vitro	UDS 試験	Wistar/Alpk : AP604 ラット(肝細胞) (一頭様 5匹)	2,000 mg/kg 体重 (48時間投与後 2 及び 18 時間で標本作製)	陽性
in vivo	小核試験	Wistar/Alpk : AP604 ラット(骨髄細胞) (一頭様 5匹)	2,000 mg/kg 体重 (48時間投与後 24 及び 48 時間で標本作製)	陽性

① (+/-20) : 代謝活性化系存在下及び非存在下

主として植物由来の代謝物 8 の細菌を用いた復帰突然変異試験、マウスリンフォーマ TK 試験、ヒトリンパ球細胞を用いた染色体異常試験及びマウスを用いた小核試験が実施された。

結果は表 36 に示されている。

代謝物 8 のヒトリンパ球細胞を用いた染色体異常試験において、代謝活性化系存在下で染色体異常細胞数の増減が用量相関性をもって認められ陽性と判断された。しかし、in vivo で実施された小核試験が陽性であったことから、代謝物 8 に生体において問題となる遺伝毒性はないものと考えられた。〔参照 61〕、68～70〕

表 36 遺伝毒性試験結果概要 (代謝物 S)

試験	対象	処理濃度・投与量	結果
in vitro	遺伝突然変異試験 <i>S. typhimurium</i> (TA98, TA100, TA1535, TA1537 株) <i>E. coli</i> (WP2P, WP2PuvrA)	100～5,000 µg/プレート (+S9)	陰性
	マウスリンフォーマ TK 試験 マウスリンパ腫細胞 (LS178Y TK ⁺)	①140.4～2,246 µg/mL (+S9) ②280.8～2,246 µg/mL (-S9)	陽性
	染色体異常試験 ヒト末梢血リンパ球細胞	①734.2～2,250 µg/mL (-S9, 4 時間処理, 18 時間培養後標本作製) ②419.6～2,250 µg/mL (-S9, 22 時間処理後標本作製) 734.2～2,250 µg/mL (-S9, 4 時間処理, 18 時間培養後標本作製)	陽性*
in vivo	小核試験 NMRI マウス(骨髓細胞) (一群雄 7 匹、各群対照群及び陽性対照群は各 5 匹)	500, 1,000 及び 2,000 mg/kg 体重 (毎日経口投与後 24 時間で標本作製, 2,000 mg/kg 体重投与前のみ投与後 48 時間にも標本作製)	陰性

(注) (+S9): 代謝活性化剤存在下及び不存在下

*: ドナー 1 の試験結果は陰性であったが、ドナー 2 の試験において、734.2 µg/mL 以上の代謝活性化剤存在下で染色体異常細胞数が増加した。

1.4. その他の試験

(1) 肝肥大に対する検討① (ラット)

ラットを用いた 90 日間亜急性毒性試験 [10. (1)] 及びラットを用いた 2 年間慢性毒性/発がん性試験併合試験 [11. (2)] において、肝臓 (重量増加、肝細胞肥大等) への影響が認められたため、ラットを用いた肝肥大検討試験が実施された。

a. 肝細胞増殖、アポトーシス及び肝酵素誘導能の検討 (14 日間投与)

Wistar (Alpk: AP₃SD) ラット (一群雄 10 匹, 0.5 週齢) を用いた選別 (原体: 0 及び 5,000 ppm) 投与による肝細胞増殖、アポトーシス及び肝酵素誘導能が検討された。

検体投与前で認められた変化は表 37 に示されている。

表 37 肝細胞増殖、アポトーシス及び肝酵素誘導能の検討（14 日間投与）で認められた変化

投与群	雄
5,000 ppm	・ TG 減少 ・ GDH、PROD 及び GST 増加 ・ 非タンパク性スルフヒドリル減少(投与 4 日後) ・ 肝絶対^a及び補正重量⁶増加 ・ 肝細胞アポトーシス数増加(投与 4 日後) ・ α-、μ-及びπ-クラス GST 活性上昇

^a : 投与 15 日後のみ

b. 肝細胞増殖、アポトーシス及び肝酵素誘導能の検討（28 日間投与）

Wistar (Alpk : AP_fSD) ラット（一群雌雄各 5 匹、5 週齢）を用いた混餌（原体 : 0、100、500 及び 3,000 ppm）投与による肝細胞増殖、アポトーシス及び肝酵素誘導能が検討された。

各投与群で認められた変化は表 38 に示されている。

表 38 肝細胞増殖、アポトーシス及び肝酵素誘導能の検討（28 日間投与）で認められた変化

投与群	雄	雌
3,000 ppm	・ 体重増加抑制(投与 2～22 日)及び摂餌量減少(投与 1 日後) ・ T.Chol 増加 ・ TG、ALP 及び AST 減少 ・ PROD 及び総 GST 増加 ・ 16β-テストステロン水酸化亢進 ・ 肝絶対及び補正重量増加 ・ 門脈周囲性肝細胞肥大(1/5 例)	・ 摂餌量減少(投与 1 日) ・ T.Chol、TP 及び GGT 増加 ・ ALP 及び AST 減少 ・ PROD、総 GST 及び非タンパク性スルフヒドリル増加 ・ α-、μ-及びπ-クラス GST 活性増加 ・ 肝絶対及び補正重量増加 ・ 門脈周囲性肝細胞肥大(4/5 例)
500 ppm 以上	・ α -及び μ -クラス GST 活性増加	500 ppm 以下 影響なし
100 ppm	影響なし	

c. 肝ミクロソームによる代謝（*in vitro*）

無処置の Wistar (Alpk : AP_fSD) ラット（雄 10 匹）及び [14. (1)b.] のマンジプロパミド 3,000 ppm 投与群の雄から肝ミクロソームを調製し、NADPH の存在下又は非存在下でマンジプロパミドの肝臓における代謝が *in vitro* で検討された。

NADPH 存在下において、無処置対照肝ミクロソームに[met-¹⁴C]マンジプロパミドを添加したところ、代謝物 B 及び C を含む 4 種類以上の代謝物が生成した。NADPH 非存在下では代謝物は認められなかった。

無処置対照肝ミクロソームとマンジプロパミド投与群肝ミクロソームにおける代謝は、定量的にも定性的にも類似していた。

⁶ 最終体重値を共変量として調整した平均値をいう（以下同じ。）。

両ミクロソーム中いずれにおいても、P450 阻害剤のプロアジフェンを前処理に用いた場合には、代謝物 B 及び C の生成量がともに減少した。（参照 71）

（２）肝肥大に対する検討②（ラット）

Wistar (Alpk : AP_fSD) ラット（一群雌 10 匹、6.5 週齢）を用いた 14 日間混餌（原体：0 及び 5,000 ppm：平均検体摂取量は表 39 参照）投与による肝細胞増殖及びアポトーシス誘導能が検討された。

表 39 肝肥大に対する検討②（ラット）の平均検体摂取量

投与群		5,000 ppm		
投与期間		3 日	7 日	14 日
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雌	345	452	474

本試験において、検体投与群では、摂餌量減少（投与 1～2 日）、T.Chol 増加並びに肝絶対及び補正重量増加が認められた。病理組織学的検査では投与に関連した所見は認められず、肝細胞増殖能亢進及び肝細胞アポトーシス数増加は認められなかった。（参照 72）

（３）肝肥大に対する検討③（マウス）

C57BL/10J_f/CD-1 マウス（一群雌雄各 5 匹）を用いた 28 日間混餌（原体：0、800、2,000 及び 5,000 ppm）投与による肝細胞増殖、アポトーシス及び肝酵素誘導能が検討された。

各投与群で認められた変化は表 40 に示されている。

また、C57BL/10J_f/CD-1 マウス（一群雌雄各 5 匹）にマンジプロパミドを 28 日間混餌（原体：0、700、2,100 及び 7,000 ppm）投与⁷して得られた肝臓を用いて、P450 量並びに PROD、EROD 及び GST 活性が測定された。

その結果、700 ppm 以上投与群の雌で PROD 増加、2,100 ppm 以上投与群の雄で PROD 及び GST 活性、雌で GST 活性増加が認められた。（参照 73）

⁷ マウスを用いた 90 日間亜急性毒性試験 [10. (2)] のための用量設定試験として実施された。

表 40 肝肥大に対する検討③（マウス）で認められた変化

投与群	雄	雌
5,000 ppm	・ 体重増加抑制(投与 4 週) ・ T.Chol 増加 ・ ALP 減少	・ 体重増加抑制(投与 1～4 週) ・ T.Chol 増加 ・ AST 及び GGT 増加 ・ ALP 減少 ・ 7α-テストステロン水酸化亢進 ・ α-及びπ-クラス GST 活性上昇
2,000 ppm 以上	・ 肝絶対及び補正重量増加 ・ 門脈周囲性肝細胞好酸性変化亢進 ・ PROD 増加 ・ 総 GST 及びμ-クラス GST 活性増加 ・ 非タンパク性スルフヒドリル量増加	・ 肝絶対重量増加 ・ 門脈周囲性肝細胞好酸性変化亢進 ・ アンドロステンジオン亢進 ・ μ-クラス GST 活性増加
800 ppm 以上	800 ppm 影響なし	・ PROD 増加 ・ 肝補正重量増加

以上のことから、マンジプロパミド投与による肝臓への影響は、PROD、GST 等の肝薬物代謝酵素の誘導であると考えられた。肝細胞増殖及び肝細胞アポトーシス数増加は認められなかった。

（４）28 日間免疫毒性試験（マウス）

ICR マウス（一群雌 10 匹）を用いた混餌（原体：0、300、1,000 及び 3,000 ppm：平均検体摂取量は表 41 参照）投与し、投与 25 日にヒツジ赤血球を静脈内注射して 28 日間免疫毒性試験が実施された。陽性対照として、シクロホスファミドを 1 日 1 回強制経口（10 mg/kg 体重/日）投与する群が設定された。

表 41 28 日間免疫毒性試験（マウス）の平均検体摂取量

投与群		300 ppm	1,000 ppm	3,000 ppm
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雌	56	187	649

本試験において、いずれの投与群においても SRBC-IgM 特異抗体並びに脾臓及び胸腺の重量変化を含め、検体投与による影響は認められなかったことから、無毒性量は本試験の最高用量 3,000 ppm（649 mg/kg 体重/日）であると考えられた。本試験条件下で免疫毒性は認められなかった。（参照 74）

Ⅲ. 食品健康影響評価

参照に挙げた資料を用いて、農薬「マンジプロパミド」の食品健康影響評価を実施した。第 5 版の改訂に当たっては、リスク管理機関から、動物体内運命試験（ヤギ及びニワトリ）及び作物残留試験（海外：カカオ豆及びミニトマト）の成績等が新たに提出された。

^{14}C で標識したマンジプロパミドのラットを用いた動物体内運命試験の結果、経口投与後 48 時間における吸収率は、低用量で 67%～74%、高用量で 30%～45%であった。臓器及び組織中の残留放射能は肝臓及び腎臓で比較的高濃度で認められた。投与後 168 時間における糞中排泄率は 43% TAR ～91% TAR 、尿中排泄率は 2% TAR ～55% TAR であり、低用量群の雌を除き、主に糞中に排泄された。糞中放射能の主要成分は未変化のマンジプロパミドであり、尿中では代謝物 C の抱合体であった。

^{14}C で標識したマンジプロパミドの畜産動物（ヤギ及びニワトリ）を用いた動物体内運命試験の結果、未変化のマンジプロパミドのほか、10% TRR を超える代謝物として、ヤギでは C（腎臓）、ニワトリでは B（卵白）、C（肝臓）及び R（筋肉及び卵黄）が認められた。

^{14}C で標識したマンジプロパミドを用いた植物体内運命試験の結果、残留放射能の主要成分は未変化のマンジプロパミドであり、10% TRR を超える代謝物として S が認められた。

野菜、果実等を用いて、マンジプロパミド及び代謝物 S（ばれいしょのみ）を分析対象化合物とした作物残留試験が実施された。国内における試験では、マンジプロパミドの最大残留値はホップ（乾花）の 53.5 mg/kg であった。代謝物 S については全て定量限界未満であった。海外における試験では、マンジプロパミドの最大残留値はホップ（乾花）の 11.2 mg/kg、代謝物 S の最大残留値はばれいしょ（塊茎）の 0.0139 mg/kg であった。

各種毒性試験結果から、マンジプロパミド投与による影響は、主に肝臓（肝細胞好酸性変化等）に認められた。神経毒性、発がん性、繁殖能に対する影響、催奇形性、免疫毒性及び遺伝毒性は認められなかった。

植物体内運命試験及び畜産動物を用いた体内運命試験の結果、10% TRR を超える代謝物として、B、C、R 及び S が認められた。代謝物 B、C 及び R は畜産動物を用いた体内運命試験において認められ、予想飼料最大負荷量における残留値は低いと考えられた。また、植物体内運命試験において認められた代謝物 S は、急性経口毒性試験においてその毒性はマンジプロパミドより強かったが、遺伝毒性試験の結果から、生体において問題となる遺伝毒性はないものと考えられ、作物残留試験において残留値は低かったことから、農産物及び畜産物中のばく露評価対象物質をマンジプロパミド（親化合物のみ）と設定した。

各試験における無毒性量等は表 42 に、単回経口投与等により生ずる可能性のある毒性影響等は表 43 に示されている。

食品安全委員会は、各試験で得られた無毒性量のうち最小値は、イヌを用いた 1

年間慢性毒性試験の 5 mg/kg 体重/日であったことから、これを根拠として、安全係数 100 で除した 0.05 mg/kg 体重/日を許容一日摂取量 (ADI) と設定した。

また、マンジプロパミドの単回経口投与等により生ずる可能性のある毒性影響に対する最小毒性量は、ラットを用いた急性毒性試験における 5,000 mg/kg 体重であり、カットオフ値 (500 mg/kg 体重) 以上であったことから、急性参照用量 (ARfD) は設定する必要がないと判断した。

ADI	0.05 mg/kg 体重/日
(ADI 設定根拠資料)	慢性毒性試験
(動物種)	イヌ
(期間)	1 年間
(投与方法)	カプセル経口
(無毒性量)	5 mg/kg 体重/日
(安全係数)	100

ARfD	設定の必要なし
------	---------

<参考>

<JMPR、2008 年>

ADI	0.2 mg/kg 体重/日
(ADI 設定根拠資料)	慢性毒性/発がん性併合試験
(動物種)	ラット
(期間)	2 年間
(投与方法)	混餌
(無毒性量)	15.2 mg/kg 体重/日
(安全係数)	100

ARfD	設定の必要なし
------	---------

<EFSA、2012 年>

ADI	0.15 mg/kg 体重/日
(ADI 設定根拠資料)	慢性毒性/発がん性併合試験
(動物種)	ラット
(期間)	2 年間
(投与方法)	混餌
(無毒性量)	15.2 mg/kg 体重/日
(安全係数)	100

ARfD

設定の必要なし

<米国、2016 年>

cRfD

0.05 mg/kg 体重/日

(cRfD 設定根拠資料)

慢性毒性試験

(動物種)

イヌ

(期間)

1 年間

(投与方法)

カプセル経口

(無毒性量)

5 mg/kg 体重/日

(不確実係数)

100

aRfD

設定の必要なし

<オーストラリア、2011 年>

ADI

0.05 mg/kg 体重/日

(ADI 設定根拠資料)

慢性毒性試験

(動物種)

イヌ

(期間)

1 年間

(投与方法)

カプセル経口

(無影響量)

5 mg/kg 体重/日

(安全係数)

100

ARfD

設定の必要なし

<カナダ、2009 年>

ADI

0.05 mg/kg 体重/日

(ADI 設定根拠資料)

慢性毒性試験

(動物種)

イヌ

(期間)

1 年間

(投与方法)

カプセル経口

(無毒性量)

5 mg/kg 体重/日

(安全係数)

100

ARfD

設定の必要なし

(参照 75、76、78～81)

表 42 各試験における無毒性量等

動物種	試験	投与量 (mg/kg 体重/日)	無毒性量 (mg/kg 体重/日)	最小毒性量 (mg/kg 体重/日)	備考 1)
ラット	90 日間 亜急性 毒性試験	0、100、500、 3,000、5,000 ppm	雄：41.1 雌：44.7	雄：260 雌：260	雌雄：肝絶対及び比重 量増加等
		雄：0、8.2、41.1、 260、435 雌：0、8.9、44.7、 260、444			
	90 日間 亜急性 神経毒性 試験	0、100、500、2,500 ppm	雄：37.3 雌：41.0	雄：193 雌：207	雌雄：肝絶対及び比重 量増加等 (亜急性神経毒性は 認められない)
		雄：0、7.4、37.3、 193 雌：0、8.4、41.0、 207			
	2 年間 慢性毒性/ 発がん性 併合試験	0、50、250、1,000 ppm	雄：15.2 雌：17.6	雄：61.3 雌：69.7	雄：門脈周囲性肝細胞 好酸性変化等 雌：肝絶対及び比重 量増加 (発がん性は認めら れない)
		雄：0、3.0、15.2、 61.3 雌：0、3.5、17.6、 69.7			
	2 世代 繁殖試験	0、50、250、1,500 ppm	親動物及び児動 物 P 雄：21.8 P 雌：23.4 F ₁ 雄：23.9 F ₁ 雌：25.6	親動物及び児動 物 P 雄：139 P 雌：140 F ₁ 雄：154 F ₁ 雌：156	親動物：肝絶対及び比 重量増加等 児動物：体重増加抑制 等 (繁殖能に対する影 響は認められない)
		P 雄：0、4.4、21.8、 139 P 雌：0、4.7、23.4、 140 F ₁ 雄：0、4.9、23.9、 154 F ₁ 雌：0、5.2、25.6、 156			
	発生毒性 試験	0、50、200、1,000	母動物及び 胎児：1,000	母動物及び 胎児：－	親動物及び児動物： 毒性所見なし (催奇形性は認めら れない)

マウス	90 日間 亜急性 毒性試験	0、300、800、 2,000、5,000 ppm 雄：0、37.2、98.0、 248、624 雌：0、47.3、128、 316、801	雄：98.0 雌：128	雄：248 雌：316	雌雄：肝絶対及び比重 量増加等
	80 週間 発がん性 試験	0、100、500、2,000 ppm 雄：0、10.6、55.2、 223 雌：0、13.2、67.8、 285	雄：55.2 雌：67.8	雄：223 雌：285	雌雄：体重増加抑制等 (発がん性は認めら れない)
ウサギ	発生毒性 試験	0、50、250、1,000	母動物：1,000 胎児：50	母動物：一 胎児：250	母動物：毒性所見なし 胎児：骨化不全増加 (催奇形性は認めら れない)
イヌ	90 日間 亜急性 毒性試験	0、5、25、100、400	雄：25 雌：25	雄：100 雌：100	雌雄：小葉中心性肝細 胞褐色色素沈着等
	1 年間 慢性毒性 試験	0、5、40、400	雄：5 雌：5	雄：40 雌：40	雌雄：ALP 増加等
ADI			NOAEL：5 SF：100 ADI：0.05		
ADI 設定根拠資料			イヌ 1 年間慢性毒性試験		

ADI：許容一日摂取量 SF：安全係数 NOAEL：無毒性量

－：最小毒性量は設定できなかった。

1)：備考欄に最小毒性量で認められた所見の概要を示す。

表 43 単回経口投与等により生ずると考えられる毒性影響等

動物種	試験	投与量 (mg/kg 体重)	無毒性量及び急性参照用量設定に 関連するエンドポイント ¹⁾ (mg/kg 体重)
ラット	急性毒性試験	5,000	雌：－ 雌：肛門生殖器部位の汚れ(投与 5 時間後)
ARfD			設定の必要なし (カットオフ値(500 mg/kg 体重)以上)

ARfD：急性参照用量

－：無毒性量は設定できなかった。

¹⁾：最小毒性量で認められた主な毒性所見を記した。

<別紙 1 : 代謝物/分解物略称>

略称	化学名
B	2-(4-クロロフェニル)-2-ヒドロキシ- <i>N</i> [2-(3-メトキシ-4-プロパ-2-イニルオキシフェニル)エチル]アセトアミド
C	2-(4-クロロフェニル)- <i>N</i> [2-(4-ヒドロキシ-3-メトキシフェニル)エチル]-2-プロパ-2-イニルオキシアセトアミド
D	2-(4-クロロフェニル)-2-ヒドロキシ- <i>N</i> [2-(4-ヒドロキシ-3-メトキシフェニル)エチル]アセトアミド
E	2-(4-クロロフェニル)- <i>N</i> [2-(3,4-ジヒドロキシフェニル)エチル]-2-プロパ-2-イニルオキシアセトアミド
F	2-(4-クロロフェニル)-2-ヒドロキシ- <i>N</i> [2-(3,4-ジヒドロキシフェニル)エチル]アセトアミド
G	2-(4-クロロフェニル)-2-ヒドロキシ- <i>N</i> [2-(4-グルクロニル-3-メトキシフェニル)エチル]アセトアミド
H	2-(4-クロロフェニル)- <i>N</i> [2-(3-ヒドロキシ-4-プロパ-2-イニルオキシフェニル)エチル]-2-プロパ-2-イニルオキシアセトアミド
I	(4-{2-[2-(4-クロロフェニル)-2-プロパ-2-イニルオキシアセチルアミノ]エチル}-2-メトキシフェノキシ)酢酸
K	2-(4-クロロフェニル)- <i>N</i> {2-[3-メトキシ-4-(3,4,5-トリヒドロキシ-6-ヒドロキシメチルテトラヒドロピラン-2-イルオキシ)フェニル]エチル}-2-プロパ-2-イニルオキシアセトアミド
L	2-(4-クロロフェニル)- <i>N</i> {2-[3-メトキシ-4-(3,4,5-トリヒドロキシ-6-マロニルメチルテトラヒドロピラン-2-イルオキシ)フェニル]エチル}-2-プロパ-2-イニルオキシアセトアミド
M	2-(4-クロロフェニル)-2-ヒドロキシアセトアミド
Q	4-クロロ安息香酸
R	4-クロロフェニル-ヒドロキシ酢酸
S	2-(4-クロロフェニル)-2-プロパ-2-イニルオキシ酢酸
T	2-(4-クロロフェニル)-2-(3,4,5-トリヒドロキシ-6-ヒドロキシメチルテトラヒドロピラン-2-イルオキシ)酢酸
W	3-(4-{2-[2-(4-クロロフェニル)-2-プロパ-2-イニルオキシアセチルアミノ]エチル}-2-メトキシ)フェノキシ-1-プロパノール
X	3-(4-{2-[2-(4-クロロフェニル)-2-プロパ-2-イニルオキシアセチルアミノ]エチル}-2-メトキシ)フェノキシ-1-プロペン-1-オール
Y	2-(4-クロロフェニル)-2-ヒドロキシ- <i>N</i> [2-(3-ヒドロキシ-4-プロパ-2-イニルオキシフェニル)エチル]アセトアミド (JMPR 評価書略称 : SYN518495)

＜別紙２：検査値等略称＞

略称	名称
ai	有効成分量 (active ingredient)
Alb	アルブミン
ALP	アルカリホスファターゼ
ALT	アラニンアミノトランスフェラーゼ [=グルタミン酸ピルビン酸トランスアミナーゼ (GPT)]
AST	アスパラギン酸アミノトランスフェラーゼ [=グルタミン酸オキサロ酢酸トランスアミナーゼ (GOT)]
AUC	薬物濃度曲線下面積
Chol	コレステロール
C _{max}	最高濃度
CMC	カルボキシメチルセルロース
EFSA	欧州食品安全機関
EROD	エトキシレゾルフィン <i>O</i> -デエチラーゼ
FOB	機能観察総合検査
GDH	グルタミン酸脱水素酵素
GGT	γ -グルタミルトランスフェラーゼ [= γ -グルタミルトランスぺプチダーゼ (γ -GTP)]
GST	グルタチオン- <i>S</i> -トランスフェラーゼ
Hb	ヘモグロビン (血色素量)
Ht	ヘマトクリット値
JMPR	FAO/WHO 合同残留農薬専門家会議
LC ₅₀	半数致死濃度
LD ₅₀	半数致死量
MC	メチルセルロース
MCH	平均赤血球血色素量
MCHC	平均赤血球血色素濃度
MCV	平均赤血球容積
NADPH	ニコチンアミドアデニンジヌクレオチドリン酸
Neu	好中球数
PHI	最終使用から収穫までの日数
PLT	血小板数
P450	チトクローム P450
PROD	ペントキシレゾルフィン <i>O</i> -デペンチラーゼ
SRBC	ヒツジ赤血球
T _{1/2}	消失半減期
TAR	総投与 (処理) 放射能
T.Chol	総コレステロール
TG	トリグリセリド
T _{max}	最高濃度到達時間
TP	総蛋白質
TRR	総残留放射能
WBC	白血球数

<別紙 3 : 作物残留試験成績 (国内) >

作物名 (栽培形態・分析部位) 実施年度	試験 ほ場数	使用量 (g ai/ha)	回数 (回)	PHI (日)	残留値(mg/kg)			
					公的分析機関		社内分析機関	
					最高値	平均値	最高値	平均値
だいず (露地・乾燥子実) 2005年度	2	250~330 ^{SC}	3	7	0.021	0.020	0.016	0.016
				14	0.028	0.028	0.021	0.021
				21	0.010	0.010	0.008	0.008
				7	0.031	0.030	0.027	0.027
				14	0.014	0.014	0.014	0.014
				21	0.006	0.006	0.009	0.008
あずき (露地・乾燥子実) 2005年度	2	107~250 ^{SC}	3	7	0.014	0.014	0.012	0.012
				14	0.013	0.013	0.010	0.010
				21	0.010	0.010	0.006	0.006
				7	0.019	0.018	0.016	0.016
				14	0.011	0.010	0.009	0.009
				21	0.005	0.005	<0.005	<0.005
ばれいしょ (露地・塊茎) 2005年度	2	330~500 ^{SC a}	3 ^a	7	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
				14	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
				21	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
				7	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
				14	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
				21	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
ばれいしょ (露地・塊茎) 2007年度	2	167 ^{SC}	2	7	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
				14	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
				21	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
				7	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
				14	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
				21	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
はくさい (露地・茎葉) 2005年度	2	417~500 ^{SC a}	3	7	2.49	2.49	1.98	1.96
				14	0.707	0.706	0.454	0.452
				21	0.255	0.253	0.165	0.161
				7	0.407	0.406	0.792	0.741
				14	0.440	0.434	0.282	0.278
				21	0.104	0.103	0.036	0.036
キャベツ (露地・葉球) 2004年度	2	344~500 ^{SC a}	3	7	0.278	0.275	0.275	0.272
				14	0.208	0.206	0.073	0.072
				21	0.087	0.084	0.006	0.006
				7	0.067	0.066	0.081	0.078
				14	0.035	0.034	0.083	0.077
				21	0.010	0.010	0.005	0.005
ブロッコリー (露地・花蕾) 2007~2008年度	2	312 ^{SC}	2	7	2.50	2.46	1.96	1.94
				14	1.00	1.00	0.73	0.72
				21	0.49	0.48	0.42	0.42
				28	0.12	0.12	0.10	0.10
				7	0.78	0.78	0.67	0.66
				14	0.37	0.36	0.55	0.54
				21	0.29	0.29	0.15	0.15
				28	0.17	0.17	0.11	0.10
レタス (施設・茎葉) 2005~2006年度	2	250 ^{SC}	3	7	2.70	2.64	0.565	0.552
				14	0.155	0.154	0.125	0.120
				21	0.014	0.013	<0.005	<0.005
				7	3.99	3.90	3.19	3.16
				14	1.90	1.86	2.11	2.10
				21	0.364	0.362	0.228	0.222

作物名 (栽培形態・分析部位) 実施年度	試験 ほ場数	使用量 (g ai/ha)	回数 (回)	PHI (日)	残留値(mg/kg)			
					公的分析機関		社内分析機関	
					最高値	平均値	最高値	平均値
リーフレタス (施設・茎葉) 2010年度	2	242~250 ^{SC}	3	3 ^a	5.94	5.92		
				7	3.44	3.36		
				14	0.20	0.20		
				3 ^a	14.9	14.7		
				7	10.0	9.92		
				14	1.87	1.86		
サラダ菜 (施設・茎葉) 2010年度	2	188~242 ^{SC}	3	3 ^a	9.29	8.92		
				7	2.68	2.65		
				14	0.35	0.34		
				3 ^a	17.1	16.9		
				7	8.67	8.55		
				14	1.61	1.60		
たまねぎ (露地・鱗茎) 2007~2008年度	2	209~250 ^{SC}	2	1	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
				7	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
				14	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
				1	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
				7	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
				14	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
ねぎ (露地・茎葉) 2007年度	2	250 ^{SC}	2	7	0.50	0.50	0.28	0.28
				14	0.03	0.03	0.05	0.05
				21	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
				7	0.13	0.13	0.10	0.10
				14	0.07	0.07	0.06	0.06
				21	0.03	0.03	0.02	0.02
トマト (施設・果実) 2005年度	2	330~500 ^{SC}	3	1	0.308	0.306	0.325	0.324
				7	0.242	0.236	0.396	0.390
				14	0.294	0.280	0.160	0.153
				1	0.425	0.410	0.656	0.655
				7	0.497	0.477	0.367	0.364
				14	0.392	0.388	0.315	0.302
ミニトマト (施設・果実) 2006年度	2	250~375 ^{SC}	3	1	0.38	0.38	0.39	0.38
				7	0.32	0.32	0.47	0.47
				14	0.23	0.22	0.37	0.37
				1	0.38	0.38	0.27	0.27
				7	0.31	0.30	0.25	0.24
				14	0.24	0.23	0.20	0.20
ピーマン (施設・果実) 2007年度	2	250~375 ^{SC}	2	1	0.81	0.81	0.90	0.90
				7	0.33	0.32	0.39	0.38
				21	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
				1	0.68	0.66	0.64	0.62
				7	0.43	0.43	0.40	0.40
				21	0.22	0.22	0.19	0.18
なす (施設・果実) 2006年度	2	375 ^{SC}	3	1	0.79	0.78	0.82	0.81
				7	0.241	0.21	0.27	0.26
				14	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
				1	0.30	0.30	0.28	0.28
				7	0.04	0.04	0.10	0.09
				14	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01

作物名 (栽培形態・分析部位) 実施年度	試験 ほ場数	使用量 (g ai/ha)	回数 (回)	PHI (日)	残留値(mg/kg)			
					公的分析機関		社内分析機関	
					最高値	平均値	最高値	平均値
すいか (施設・果実) 2007年度	2	375 ^{SC}	2	1	<0.01	<0.01	0.03	0.03
				7	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
				14	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
				1	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
				7	<0.01	<0.01	0.01	0.01
				14	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
ほうれんそう (施設・茎葉) 2008年度	2	188~250 ^{SC}	2	3	13.9	13.9	12.2	12.2
				7	7.77	7.74	9.54	9.40
				14	2.43	2.40	2.67	2.58
				3	14.9	14.9	16.8	16.6
				7	10.9	10.9	12.0	12.0
				14	7.54	7.48	5.20	5.19
えだまめ (露地・さや) 2013年度	3	270 ^{SC} 317 ^{SC} 297~315 ^{SC}	3	7	1.01	1.00		
				14	0.58	0.58		
				21	0.34	0.33		
				7	0.16	0.16		
				14	0.14	0.14		
				21	0.05	0.05		
				7	0.51	0.50		
				14	0.36	0.36		
				21	0.22	0.22		
温州みかん (施設・果肉) 2010年度	2	834 ^{SC}	3	1	0.05	0.04	0.05	0.05
				3	0.04	0.04	0.10	0.10
				7	0.01	0.01	0.07	0.06
				1	0.05	0.05	0.02	0.02
				3	0.06	0.06	0.03	0.02
				7	0.05	0.05	0.02	0.02
温州みかん (施設・外果皮) 2010年度	2	834 ^{SC}	3	1	2.98	2.94	3.35	3.28
				3	2.89	2.88	2.95	2.91
				7	2.79	2.74	2.34	2.30
				1	4.38	4.36	2.43	2.42
				3	3.53	3.49	3.04	3.03
				7	3.59	3.58	2.83	2.81
なつみかん (露地・果実) 2011年度	2	770~781 ^{SC}	3	1			1.13	1.12
				3			0.73	0.72
				7			0.81	0.80
				14			0.85	0.84
				1			1.08	1.07
				3			1.06	1.04
				7			0.80	0.79
				14			0.74	0.74
すだち (露地・無袋・果実) 2011年度	1	625 ^{SC}	3	1			0.41	0.41
				3			0.36	0.36
				7			0.28	0.28
かぼす (露地・無袋・果実) 2011年度	1	833 ^{SC}	3	1			0.23	0.22
				3			0.28	0.28
				7			0.27	0.27

作物名 (栽培形態・分析部位) 実施年度	試験 ほ場数	使用量 (g ai/ha)	回数 (回)	PHI (日)	残留値(mg/kg)			
					公的分析機関		社内分析機関	
					最高値	平均値	最高値	平均値
いちご (施設・果実) 2007~2009年度	2	育苗期； 0.00625 g ai/株 ^{SC}	2	151	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
				157	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
				164	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
				78	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
				84	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
				91	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
		育苗期； 0.00145 g ai/株 ^{SC} 生育期；375	4 (育苗期 2回 散布)	1	2.00	1.92	1.57	1.53
				7	1.16	1.14	1.21	1.20
				14	0.45	0.44	0.38	0.38
				21	0.13	0.12	0.20	0.20
				1	0.49	0.49	0.54	0.53
				7	0.19	0.19	0.21	0.21
				14	0.13	0.12	0.13	0.12
				21	0.05	0.05	0.05	0.05
大粒種ぶどう (施設・果実) 2005年度	1	375 ^{SC}	3	7	0.529	0.516	0.488	0.472
				14	0.455	0.452	0.445	0.440
				21	0.338	0.334	0.384	0.370
小粒種ぶどう (施設・果実) 2005年度	1	312 ^{SC}	3	7	1.27	1.24	1.16	1.13
				14	0.921	0.888	0.728	0.704
				21	0.746	0.716	0.534	0.522
いちじく (露地・果実) 2012年度	2	446~496 ^{SC}	3	1			1.24	1.21
				3			1.01	1.01
				7			0.67	0.66
				14			0.42	0.42
				1			0.76	0.76
				3			0.82	0.82
				7			0.43	0.43
				14			0.28	0.28
ホップ (露地・乾花) 2013年度	2	625~750 ^{SC} 500~625 ^{SC}	3	14	52.6	52.2		
				21	42.0	41.6		
				28	8.57	8.54		
				14	53.5	52.8		
				21	23.2	22.8		
				29	13.2	13.1		
バジル (施設・茎葉) 2015年度	1	250 ^{SC}	2	3	20.6	19.8		
				7	12.8	12.8		
				14	3.65	3.63		
	1	250 ^{SC}	2	3	16.3	16.2		
				7	4.97	4.97		
				14	0.72	0.72		

注) ・SC：フロアブル剤

- ・ばれいしょでは代謝物Sについても測定されたが、全ての試料で定量限界 (0.005 mg/kg) 未満であった。
- ・希釈後の濃度、液量及び使用時期 (PHI) が登録又は申請された使用方法から逸脱している場合には a を付した。
- ・全てのデータが定量限界未満の場合は、定量限界値の平均に<を付して記載した。

＜別紙４：作物残留試験成績（海外）＞

作物名 (分析部位) 実施年	試験 ほ場数	使用量(g ai/ha)	回数 (回)	PHI (日)	最大残留値(mg/kg)	
					マンジプロパミド	代謝物 S
ばれいしょ (塊茎) 2014年	10	10 g ai/100 kg ^{SC} 種いも処理 150 ^{SC} ×3 散布	4	8 ^a	<0.01	<0.005
				10 ^a	<0.01	<0.005
				15	<0.01	<0.005
				18	<0.01	<0.005
				22	<0.01	<0.005
				15	0.018	<0.005
				14	0.019	<0.005
				14	<0.01	0.0072
				13 ^a	<0.01	0.0060
				14	0.064	0.0099
				14	<0.01	<0.005
				14	0.030	0.0052
				15	<0.01	<0.005
				7 ^a	<0.01	<0.005
				10 ^a	<0.01	<0.005
				14	<0.01	<0.005
				16	<0.01	<0.005
				21	<0.01	<0.005
ばれいしょ (塊茎) 2014年	16	10 g ai/100 kg ^{SC} 種いも処理 124 ^{SC} ×3 散布	4	14	<0.01	0.00611
				14	0.0323	0.0139
				12	0.0304	0.0135
				13	0.0169	0.00603
				7 ^a	0.244	0.0140
				10 ^a	0.0511	0.0113
				14	0.0428	0.00903
				17	0.0727	0.00830
				21	0.0379	<0.005
				14	0.0515	<0.005
				14	0.0268	<0.005
				14	0.0655	<0.005
				14	<0.01	<0.005
				14	0.0242	0.0111
				15	0.0109	<0.005
				7 ^a	<0.01	<0.005
				10 ^a	<0.01	<0.005
				14	<0.01	<0.005
				17	<0.01	<0.005
				21	<0.01	<0.005
				12	0.0503	<0.005
				12	0.0109	<0.005
				14	0.0246	<0.005
				14	0.0218	<0.005

作物名 (分析部位) 実施年	試験 ほ場数	使用量(g ai/ha)	回数 (回)	PHI (日)	最大残留値(mg/kg)	
					マンジプロパミド	代謝物 S
ホップ (乾花) 2005~2006年	3	151 SC	3	7	6.2	
				9	3.9	
				14	0.03	
				16	1.2	
				7	4.6	
				14	4.6	
カカオ豆 (外皮を含む) 2018年	1	547 ^a 、WP	6	7	11.2	
				14	9.6	
				0 ^a	0.02	
				1 ^a	0.03	
				3 ^a	0.05	
	1	568 ^a 、WP	6	6 ^a	0.02	
				12 ^a	0.01	
				0 ^a	0.07	
				1 ^a	0.05	
				3 ^a	0.06	
	1	543 ^a 、WP	6	7 ^a	0.03	
				13 ^a	0.03	
				0 ^a	0.08	
				1 ^a	0.05	
				3 ^a	0.01	
	1	550 ^a 、WP	6	6 ^a	<0.01	
				14	0.01	
				0 ^a	0.06	
				1 ^a	0.03	
				3 ^a	0.01	
	1	530 ^{WP}	6	6 ^a	<0.01	
				14	0.01	
				0 ^a	0.03	
				1 ^a	0.06	
				3 ^a	0.05	
	1	565 ^a 、WP	6	7 ^a	0.04	
				14	0.04	
				0 ^a	0.02	
				1 ^a	0.04	
				3 ^a	0.02	
	1	552 ^a 、WP	6	7 ^a	0.03	
				14	<0.01	
				0 ^a	0.03	
				1 ^a	0.04	
				3 ^a	0.05	
	1	531 ^{WP}	6	7 ^a	0.02	
				14	0.02	
				0 ^a	0.03	
				1 ^a	0.03	
				3 ^a	0.03	

作物名 (分析部位) 実施年	試験 ほ場数	使用量(g ai/ha)	回数 (回)	PHI (日)	最大残留値(mg/kg)	
					マンジプロパミド	代謝物 S
ミニトマト (果実) 2005年	1	597 ^{SC}	4	0 ^a	0.55	
				1 ^a	0.50	
				3	0.60	
				6	0.48	
				14	0.37	
ミニトマト (果実) 2004年	1	602 ^a 、 ^{SC}	4	0 ^a	0.37	
				1 ^a	0.29	
				3	0.29	
				7	0.30	
				14	0.25	
ミニトマト (果実) 2005年	1	604 ^a 、 ^{SC}	4	0 ^a	0.30	
				1 ^a	0.27	
				3	0.33	
				6	0.33	
				15	0.23	
	1	606 ^a 、 ^{SC}	4	0 ^a	0.30	
				1 ^a	0.27	
				3	0.28	
				7	0.34	
				14	0.29	
	1	599 ^{SC}	4	0 ^a	0.59	
				1 ^a	0.65	
				3	0.52	
				7	0.42	
				14	0.29	
ミニトマト (果実) 2012年	1	462 ^{SC}	3	0 ^a	0.71	<0.01
				1 ^a	0.64	<0.01
				3	0.56	<0.01
				7	0.50	<0.01
				10	0.46	<0.01
	1	451 ^{SC}	3	0 ^a	0.32	<0.01
				1 ^a	0.21	<0.01
				3	0.12	<0.01
				7	0.13	<0.01
				10	0.23	<0.01
	1	443 ^{SC}	3	0 ^a	0.31	<0.01
				1 ^a	0.27	<0.01
				3	0.27	<0.01
				7	0.21	<0.01
				9	0.28	<0.01
	1	440 ^{SC}	3	0 ^a	1.4	<0.01
				1 ^a	1.1	<0.01
				3	1.7	<0.01
				7	1.4	<0.01
				10	1.1	<0.01

注) SC : フロアブル剤、WP : 水和剤

カカオ豆 : マンジプロパミド (12.5%) ・メフェノキサム (10%) 水和剤が用いられた。

ミニトマト : マンジプロパミド (25%) フロアブル剤 4 回散布又はマンジプロパミド (25%)

・ジフェノコナゾール (25%) フロアブル剤 3 回散布が用いられた。

・定量限界未満のデータの場合は定量限界値にくを付して記載した。

・使用時期 (PHI) が登録又は申請された使用方法から逸脱している場合には ^aを付した。

・カカオ豆及びミニトマトの使用量は総使用量で示した。

<別紙 5 : 推定摂取量>

作物名	残留値 (mg/kg)	国民平均 (体重:55.1 kg)		小児 (1~6 歳) (体重:16.5 kg)		妊婦 (体重:58.5 kg)		高齢者 (65 歳以上) (体重:56.1 kg)	
		ff (g/人/日)	摂取量 (μg/人/日)	ff (g/人/日)	摂取量 (μg/人/日)	ff (g/人/日)	摂取量 (μg/人/日)	ff (g/人/日)	摂取量 (μg/人/日)
大豆	0.03	39.0	1.17	20.4	0.61	31.3	0.94	46.1	1.38
小豆類	0.018	2.4	0.04	0.8	0.01	0.8	0.01	3.9	0.07
ブロッコリー	2.46	5.2	13.0	3.3	8.25	5.5	13.8	5.7	14.3
レタス	9.92	9.6	95.2	4.4	43.7	11.4	113	9.2	91.3
ねぎ	0.50	9.4	4.70	3.7	1.85	6.8	3.40	10.7	5.35
トマト	0.655	32.1	21.0	19.0	12.5	32	21.0	36.6	24.0
ピーマン	0.90	4.8	4.32	2.2	1.98	7.6	6.84	4.9	4.41
なす	0.81	12.0	9.72	2.1	1.70	10.0	8.10	17.1	13.9
すいか	0.03	7.6	0.23	5.5	0.17	14.4	0.43	11.3	0.34
ほうれんそう	16.6	12.8	212	5.9	97.9	14.2	236	17.4	289
えだまめ	1.00	1.7	1.70	1.0	1.00	0.6	0.60	2.7	2.70
みかん	0.10	17.8	77.6	16.4	71.5	0.6	2.62	26.2	114
なつみかん	1.12	1.3	1.46	0.7	0.78	4.8	5.38	2.1	2.35
その他の かんきつ	0.41	5.9	2.42	2.7	1.11	2.5	1.03	9.5	3.90
いちご	1.92	5.4	10.4	7.8	15.0	5.2	9.98	5.9	11.3
ぶどう	1.24	8.7	10.8	8.2	10.2	20.2	25.1	9.0	11.2
その他の 果実	1.21	1.2	1.45	0.4	0.48	0.9	1.09	1.7	2.06
ホップ	52.8	0.1	5.28	0.1	5.28	0.1	5.28	0.1	5.28
その他の スパイス	4.36	0.1	0.44	0.1	0.44	0.1	0.44	0.2	0.87
その他の ハーブ	19.8	0.9	17.8	0.3	5.94	0.1	1.98	1.4	27.7
合 計			415		210		454		513

注) ・残留値は、申請されている使用時期・使用回数による各試験区の平均残留値のうちマンジプロパミドの最大値を用いた (参照 別紙 3)。

- ・「ff」：平成 17～19 年の食品摂取頻度・摂取量調査(参照 95)の結果に基づく食品摂取量 (g/人/日)
- ・「摂取量」：残留値及び農産物摂取量から求めたマンジプロパミドの推定摂取量 (μg/人/日)
- ・『レタス』について、レタス、リーフレタス及びサラダ菜のうち、残留値の高いリーフレタスの値を用いた。
- ・『トマト』について、トマト及びミニトマトのうち、残留値の高いトマトの値を用いた。
- ・『その他のかんきつ』についてすだち及びかぼすのうち、残留値の高いすだちの値を用いた。
- ・『その他の果実』については、いちじくの値を用いた。
- ・『その他のスパイス』については、みかんの皮の値を用いた。
- ・『その他のハーブ』については、バジルの値を用いた。
- ・ばれいしょ及びたまねぎは全データが定量限界未満であったため摂取量の計算に用いなかった。
- ・はくさい及びキャベツについては、登録された使用方法を逸脱した試験による成績のため、摂取量の計算に用いなかった。

＜参照＞

- 1 農薬抄録 マンジプロパミド（殺菌剤）：シンジェンタ ジャパン株式会社、2007年、一部公表
- 2 ラットにおける代謝試験（血中濃度および組織内分布）（GLP 対応）：Syngenta Central Toxicology Laboratory（英国）、2005年、未公表
- 3 ラットにおける代謝試験（組織内分布および排泄）（GLP 対応）：Syngenta Central Toxicology Laboratory（英国）、2005年、未公表
- 4 ラットにおける代謝試験（吸収、分布および排泄）（GLP 対応）：Syngenta Central Toxicology Laboratory（英国）、2005年、未公表
- 5 ラットにおける代謝試験（代謝物同定および代謝経路の検討）（GLP 対応）：Syngenta Central Toxicology Laboratory（英国）、2005年、未公表
- 6 ぶどうにおける代謝試験（GLP 対応）：Syngenta Crop Protection AG（スイス）、2003年、未公表
- 7 トマトにおける代謝試験（GLP 対応）：Syngenta Crop Protection AG（スイス）、2003年、未公表
- 8 レタスにおける代謝試験（GLP 対応）：Syngenta Crop Protection AG（スイス）、2005年、未公表
- 9 ばれいしょにおける代謝試験（GLP 対応）：Syngenta Crop Protection AG（スイス）、2003年、未公表
- 10 ばれいしょにおける代謝試験（GLP 対応）：Syngenta Crop Protection AG（スイス）、2005年、未公表
- 11 好氣的、好氣的/嫌氣的および好氣的滅菌条件下における土壌代謝試験（GLP 対応）：Syngenta Crop Protection AG（スイス）、2003年、未公表
- 12 好氣的、好氣的/嫌氣的および好氣的滅菌条件下における土壌代謝試験（GLP 対応）：Syngenta Crop Protection AG（スイス）、2003年、未公表
- 13 好氣的条件下における土壌代謝試験（GLP 対応）：Syngenta Crop Protection AG（スイス）、2002年、未公表
- 14 土壌吸脱着試験（GLP 対応）：Syngenta Crop Protection AG（スイス）、2003年、未公表
- 15 土壌吸脱着試験（火山灰土壌）（GLP 対応）：Syngenta Crop Protection AG（スイス）、2005年、未公表
- 16 加水分解運命試験（GLP 対応）：Syngenta Crop Protection AG（スイス）、2002年、未公表
- 17 滅菌緩衝液中における光分解運命試験（GLP 対応）：Syngenta Jealott's Hill International Research Centre（英国）、2003年、未公表
- 18 滅菌自然水中における光分解運命試験（GLP 対応）：Syngenta Jealott's Hill International Research Centre（英国）、2003年、未公表
- 19 土壌残留性試験成績：シンジェンタ ジャパン株式会社、2004年、未公表

- 20 作物残留性試験：シンジェンタ ジャパン株式会社、2005 年、未公表
- 21 後作物残留性試験：シンジェンタ ジャパン株式会社、2005 年、未公表
- 22 マンジプロパミドにおける薬理試験（GLP 対応）：Syngenta Central Toxicology Laboratory（英国）、2006 年、未公表
- 23 ラットを用いた急性経口毒性試験（GLP 対応）：Product Safety Laboratories（米国）、2004 年、未公表
- 24 ラットを用いた急性経皮毒性試験（GLP 対応）：Syngenta Central Toxicology Laboratory（英国）、2004 年、未公表
- 25 ラットを用いた急性吸入毒性試験（GLP 対応）：Syngenta Central Toxicology Laboratory（英国）、2003 年、未公表
- 26 ラットを用いた急性神経毒性試験（GLP 対応）：Syngenta Central Toxicology Laboratory、2005 年、未公表
- 27 ウサギを用いた皮膚刺激性試験（GLP 対応）：Syngenta Central Toxicology Laboratory（英国）、2004 年、未公表
- 28 ウサギを用いた眼刺激性試験（GLP 対応）：Syngenta Central Toxicology Laboratory（英国）、2004 年、未公表
- 29 マウスを用いた皮膚感作性試験（局所リンパ節試験法）（GLP 対応）：Syngenta Central Toxicology Laboratory（英国）、2005 年、未公表
- 30 モルモットを用いた皮膚感作性試験（Maximization 法）（GLP 対応）：Syngenta Central Toxicology Laboratory（英国）、2004 年、未公表
- 31 ラットを用いた飼料混入投与による 90 日間反復経口投与毒性試験（GLP 対応）：Syngenta Central Toxicology Laboratory（英国）、2005 年、未公表
- 32 マウスを用いた飼料混入投与による 90 日間反復経口投与毒性試験（GLP 対応）：Syngenta Central Toxicology Laboratory（英国）、2005 年、未公表
- 33 ビーグル犬を用いた 90 日反復経口投与毒性試験（GLP 対応）：Syngenta Central Toxicology Laboratory（英国）、2005 年、未公表
- 34 ラットを用いた飼料混入投与による 90 日間反復経口投与神経毒性試験（GLP 対応）：Syngenta Central Toxicology Laboratory（英国）、2005 年、未公表
- 35 ビーグル犬を用いた 1 年間反復経口投与試験（GLP 対応）：Syngenta Central Toxicology Laboratory（英国）、2005 年、未公表
- 36 ラットを用いた飼料混入投与による 2 年間反復経口投与毒性/発がん性併合試験（GLP 対応）：Syngenta Central Toxicology Laboratory（英国）、2005 年、未公表
- 37 マウスを用いた飼料混入投与による 80 週間発がん性試験（GLP 対応）：Syngenta Central Toxicology Laboratory（英国）、2005 年、未公表
- 38 ラットを用いた繁殖毒性試験（GLP 対応）：Syngenta Central Toxicology Laboratory（英国）、2005 年、未公表
- 39 ラットを用いた催奇形性試験（GLP 対応）：Syngenta Central Toxicology

- Laboratory（英国）、2005年、未公表
- 40 ウサギを用いた催奇形性試験（GLP 対応）：Syngenta Central Toxicology Laboratory（英国）、2005年、未公表
- 41 細菌を用いた復帰突然変異試験（GLP 対応）：Syngenta Central Toxicology Laboratory（英国）、2005年、未公表
- 42 マウスリンホーマ細胞を用いた *in vitro* 遺伝子突然変異試験（GLP 対応）：Syngenta Central Toxicology Laboratory（英国）、2005年、未公表
- 43 ヒトリンパ球を用いた *in vitro* 染色体異常試験（GLP 対応）：Syngenta Central Toxicology Laboratory（英国）、2002年、未公表
- 44 ラットの肝を用いた *in vivo* 不定期 DNA 合成試験（GLP 対応）：Syngenta Central Toxicology Laboratory（英国）、2005年、未公表
- 45 ラットの骨髄細胞を用いた小核試験（GLP 対応）：Syngenta Central Toxicology Laboratory（英国）、2005年、未公表
- 46 食品健康影響評価について（平成 19 年 8 月 6 日付け厚生労働省発食安第 0806012 号）
- 47 食品健康影響評価の結果の通知について（平成 20 年 7 月 17 日付け府食第 794 号）
- 48 食品、添加物等の規格基準（昭和 34 年厚生省告示第 370 号）の一部を改正する件（平成 21 年 6 月 4 日付け厚生労働省告示第 325 号）
- 49 農薬抄録 マンジプロパミド（殺菌剤）：シンジェンタ ジャパン株式会社、平成 21 年 12 月 18 日改訂、一部公表
- 50 代謝物 S のラットを用いた急性経口毒性試験（GLP 対応）：SafePharm Laboratories（英国）、2006 年、未公表
- 51 代謝物 S の細菌を用いる復帰突然変異試験（GLP 対応）：Syngenta Central Toxicology Laboratory（英国）、2006 年、未公表
- 52 マンジプロパミドの作物残留試験成績（国内）、シンジェンタ ジャパン株式会社、未公表
- 53 マンジプロパミドの作物残留試験成績（海外）、シンジェンタ ジャパン株式会社、未公表
- 54 食品健康影響評価について（平成 22 年 3 月 1 日付け厚生労働省発食安 0301 第 1 号）
- 55 平成 17～19 年の食品摂取頻度・摂取量調査（薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会資料、2014 年 2 月 20 日）
- 56 食品健康影響評価の結果の通知について（平成 23 年 2 月 10 日付け府食第 127 号）
- 57 食品、添加物等の規格基準（昭和 34 年厚生省告示第 370 号）の一部を改正する件（平成 24 年 6 月 14 日付け厚生労働省告示第 390 号）
- 58 食品健康影響評価について（平成 25 年 6 月 11 日付け厚生労働省発食安 0611 第 10 号）
- 59 農薬抄録マンジプロパミド：シンジェンタ ジャパン株式会社、2013 年 2 月 15 日改訂、一部公表

- 60 マンジプロパミドの作物残留性試験成績：シンジェンタ ジャパン株式会社、2013 年、未公表
- 61 食品健康影響評価の結果の通知について（平成 25 年 8 月 5 日付け府食第 642 号）
- 62 食品、添加物等の規格基準（昭和 34 年厚生省告示第 370 号）の一部を改正する件（平成 26 年厚生労働省告示第 323 号）
- 63 食品健康影響評価について（平成 28 年 7 月 11 日付け厚生労働省発生食 0711 第 6 号）
- 64 農薬抄録マンジプロパミド：シンジェンタ ジャパン株式会社、2014 年 10 月 30 日改訂、一部公表
- 65 Mandipropamid ¹⁴C-Mandipropamid-Metabolism in Potatoes Following Seed Piece Treatment. (GLP 対応)：PTRL West（米国）、Syngenta Crop Protection LLC（米国）、Excel Research Service, Inc（米国）、2014 年、未公表
- 66 マンジプロパミドの作物残留試験成績（国内）、シンジェンタ ジャパン株式会社、2012 年、2013 年、未公表
- 67 マンジプロパミドの作物残留試験成績（海外）、シンジェンタ ジャパン株式会社、2014 年、未公表
- 68 代謝物 S のマウスリンホーマ細胞を用いた *in vitro* 遺伝子突然変異試験（GLP 対応）：Harlan CCR（独国）、2013 年、未公表
- 69 代謝物 S のヒトリンパ球を用いた *in vitro* 染色体異常試験（GLP 対応）：Harlan CCR（独国）、2013 年、未公表
- 70 代謝物 S のマウス骨髄細胞を用いた小核試験（GLP 対応）：Harlan CCR（独国）、2013 年、未公表
- 71 Effect on the Liver Following Dietary Administration in the Rat：Syngenta Central Toxicology Laboratory（英国）、2006 年、未公表
- 72 Investigation of Cell Proliferation in the Liver in Female Rats（GLP 対応）：Syngenta Central Toxicology Laboratory（英国）、2006 年、未公表
- 73 Effect on the Liver Following Dietary Administration in the Mouse（：Syngenta Central Toxicology Laboratory（英国）、2006 年、未公表
- 74 Mandipropamid A 28 Day Immunotoxicity Study by Oral (Dietary) Administration in Mice using Sheep Red Blood Cells as the Antigen（GLP 対応）：Charles River（英国）、2011 年、未公表
- 75 JMPR①：“Mandipropamid” Inventory of evaluations performed by the Joint Meeting on Pesticide Residues. P 173～196 (2008)
- 76 JMPR②：“Mandipropamid” Pesticide residues in food 2008, Evaluations 2008, Part II - Toxicological. p. 235～249 (2008)
- 77 JMPR③：“Mandipropamid” Pesticide residues in food 2008, Evaluations 2008, Part I - Residues. p. 1223～1339 (2008)
- 78 EFSA：Conclusion on the peer review of the pesticide risk assessment of the

active substance mandipropamid (2012)

- 79 EPA: “Mandipropamid” Human Health Risk Assessment For Amended Use of the Fungicide on Potato, to Replace the Established Tolerance in Tuberous and Corn Vegetable Subgroup 1C, and to Revise the Established Tolerance in Potato Wet Peel (2016)
- 80 APVMA: Public Release Summary on the evaluation of the new active MANDIPROPAMID in the product REVUS® FUNGICIDE (2011)
- 81 Health Canada: Evaluation Report Mandipropamid Technical Fungicide (2009)
- 82 食品健康影響評価の結果の通知について（平成 29 年 3 月 7 日付け府食第 135 号）
- 83 食品、添加物等の規格基準（昭和 34 年厚生省告示第 370 号）の一部を改正する件（平成 30 年 3 月 30 日厚生労働省告示第 153 号）
- 84 食品健康影響評価について（令和 2 年 10 月 19 日付け厚生労働省発生食 1019 第 7 号）
- 85 農薬抄録 マンジプロパミド：シンジェンタ ジャパン株式会社、2020 年 6 月 22 日改訂、一部公表
- 86 Metabolism in the Goat (GLP 対応) : Syngenta Jealott's Hill International Reseach Centre Protection (英国)、2005 年、未公表
- 87 Mandipropamid ¹⁴C-Mandipropamid-Metabolism in the Laying Hen Final Report (GLP 対応) :XenoBiotic Laboratories, Inc. (米国)、2016 年、未公表
- 88 Determination of residues of mandipropamid /metalaxyl-M after six applications of A13747F in cocoa at 4 sites in Ivory Coast and 4 sites in Ghana in 2016 Final Report Amendment 2 (GLP 対応) :Eurofins Agrosience Services GmbH (ドイツ)、2018 年、未公表
- 89 RESIDUE STUDY WITH NOA446510 IN OR ON PROTECTED CHERRY TOMATOES IN ITALY (GLP 対応) :Syngenta Jealott's Hill International Reseach Centre (英国)、2003 年、未公表
- 90 Minor Report Amendment、RESIDUE STUDY WITH NOA446510 IN OR ON PROTECTED CHERRY TOMATOES IN ITALY (GLP 対応) : Syngenta Jealotts Hill International Reseach Centre (英国)、2004 年、未公表
- 91 Minor Report Amendment、MANDIPROPAMID(NO446510):RESIDUE STUDY IN OR ON PROTECTED CHERRY TOMATOES IN ITALY (GLP 対応) :Syngenta Jealotts Hill International Reseach Centre (英国)、2005 年、未公表
- 92 MANDIPROPAMID(NO446510):RESIDUE STUDY IN OR ON PROTECTED CHERRY TOMATOES IN SPAIN (GLP 対応) : Syngenta Jealotts Hill International Reseach Centre (英国)、2005 年、未公表
- 93 Mandipropamid / Difenconazole- Residue Study on Protected Cherry Tomato in Northern France in 2009、Final Report (GLP 対応) :Eurofins Agrosience Services

Chem GmbH（ドイツ）、2012 年、未公表

94 Mandipropamid / Difenconazole- Residue Study on Protected Cherry Tomato in Southern France and Spain in 2009、Final Report（GLP 対応）：Eurofins Agroscience Services Chem GmbH（ドイツ）、2012 年、未公表

95 平成 17～19 年の食品摂取頻度・摂取量調査（薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会資料、2014 年 2 月 20 日）